

令和元年度

障害者芸術文化活動  
普及支援事業報告書

Annual Report

令和元年度  
障害者芸術文化活動  
普及支援事業報告書

# 目次

## 3 はじめに

## 4 「障害者芸術文化活動普及支援事業」とは

## 6 支援センター、広域センターの紹介

- 8 **青森県** 青森アール・ブリュットサポートセンター (AASC) 【→P.68】
- 9 **岩手県** 岩手県障がい者芸術活動支援センター かだあると 【→P.62】
- 10 **宮城県** 障害者芸術活動支援センター@宮城 (SOUP) 【→P.80】
- 11 **福島県** はじまりの美術館 【→P.69】
- 12 **栃木県** とちぎアートサポートセンターTAM (タム) 【→P.70】
- 13 **埼玉県** 埼玉県障害者芸術文化活動支援センター  
アートセンター集 【→P.50】
- 14 **埼玉県** ART(s)さいほく 【→P.48】
- 15 **千葉県** 千葉県障害者芸術文化活動支援センター  
HONGERA! (オンゲラ) 【→P.63】
- 16 **東京都** アーツサポ東京 【→P.71】
- 17 **東京都** 東京アール・ブリュットサポートセンターRights (ライツ) 【→P.64】
- 18 **山梨県** YAN 山梨アール・ブリュットネットワークセンター 【→P.72】
- 19 **新潟県** 新潟県障害者芸術文化活動支援センター 【→P.51】
- 20 **富山県** 富山県障害者芸術活動支援センター  
ばーと◎とやま (BE=ART◎TOYAMA) 【→P.52】
- 21 **石川県** 文化・芸術活動支援センターかける 【→P.53】
- 22 **岐阜県** 岐阜県障がい者芸術文化支援センター  
(tomoniアートサポートセンター：TASCぎふ) 【→P.65】
- 23 **静岡県** 静岡県障害者文化芸術活動支援センター みらーと 【→P.73】
- 24 **愛知県** Aichi Artbrut Network Center (AANC) 【→P.74】
- 25 **滋賀県** アール・ブリュット  
インフォメーション&サポートセンター (アイサ) 【→P.66】

- 26 **京都府** art space co-jin 【→P.75】
- 27 **大阪府** 国際障害者交流センター ビッグ・アイ 【→P.54】
- 28 **兵庫県** ひょうご障害者芸術文化活動支援センター 【→P.55】
- 29 **和歌山県** 和歌山県国民文化祭・障害者芸術文化祭推進室 【→P.56】
- 30 **和歌山県** 和歌山県障害者芸術文化活動支援センターわがらあと 【→P.49】
- 31 **鳥取県** あいサポート・アートセンター 【→P.57】
- 32 **広島県** 広島県アートサポートセンター 【→P.67】
- 33 **徳島県** 徳島県障がい者芸術・文化活動支援センター 【→P.76】
- 34 **愛媛県** 愛媛県障がい者アートサポートセンター 【→P.77】
- 35 **高知県** 薬工ミュージアム 【→P.58】
- 36 **福岡県** 福岡県障がい者芸術文化活動支援センター SCORE (スコア) 【→P.59】
- 37 **佐賀県** Saga ArtBrut Network Center (SANC) (サンク) 【→P.78】
- 38 **熊本県** 障害者芸術文化活動支援センター@熊本 【→P.60】
- 39 **大分県** おおいた障がい者芸術文化支援センター 【→P.79】
- 40 **宮崎県** 宮崎県障がい者芸術文化支援センター 【→P.61】
- 41 **北海道・北東北ブロック** アールブリュット推進センター  
Gently (ジェントリー) 【→P.81】
- 42 **南関東・甲信ブロック** 東京アール・ブリュットサポートセンター  
Rights (ライツ) 【→P.83】
- 43 **東海・北陸ブロック** 東海・北陸ブロック障害者芸術文化活動  
広域支援センター 【→P.84】
- 44 **近畿ブロック** 障害とアートの相談室 【→P.85】
- 45 **九州ブロック** 九州障害者アートサポートセンター 【→P.82】

## 46 支援センター、広域センターの取り組み

※取り組み紹介は各センター名の後ろにある【ページ数】を参照してください

## 86 連携事務局の取り組み

- 88 美術分野の取り組みについて
- 90 舞台芸術分野の取り組みについて
- 92 広域センター不在ブロックのフォロー
- 98 全国連絡会議
- 101 成果報告会
- 102 中川幾郎氏 講義「自治体の『障害者による文化芸術活動の推進に関する計画』策定に向けて」
- 108 パネルディスカッション「これからの障害者芸術文化活動普及支援事業について」
- 116 竹丸章子氏 寄稿「全国レベルのチームビルディングをめざした本事業と『障害者による文化芸術活動の推進に関する計画』推進に向けたグループワークの取り組み」
- 118 清水潤子氏 寄稿「『障害者芸術文化活動普及支援ガイド一より良い協働と事業成果を高めるためのヒント集一』活用に向けた取り組みについて」
- 120 連携事務局業務の評価と課題について
- 123 数値で見る実績
- 125 全国の障害者数データ

# はじめに

「障害者芸術文化活動普及支援事業」は、2017 (平成29) 年度からスタートして、今年度で3年目の実施となりました。

初年度は各都道府県で本事業を実施する「障害者芸術文化活動支援センター (以下、支援センター)」20カ所、それら支援センターをブロック単位でサポートする「障害者芸術文化活動広域支援センター (以下、広域センター)」3カ所からのスタートでしたが、年度を重ねるごとにセンターが増加し、今年度は支援センター33カ所、広域センター5カ所で事業を実施しました。

連携事務局では、厚生労働省と打ち合わせを重ね、全センターからの事業報告を集約し、今年度の事業成果とする本報告書をまとめました。

本書では、それぞれのセンターが対象とするエリアの現状と課題、課題解決に向けて実施した事業内容、事業を通じてどのような成果があったのかを見渡せる構成としました。また、相談支援、人材育成、関係者のネットワークづくり、発表などの機会の創出、情報収集・発信などの事業項目別に、具体的な取り組み事例も併せて掲載しています。

本書が、本事業の取り組みを知っていただくきっかけになるとともに、各地での障害のある人の芸術文化活動支援の参考になれば幸いです。

最後になりましたが、本書の発行にご協力をいただいたすべてのみなさまへお礼を申し上げます。

2020 (令和2) 年3月  
社会福祉法人 グロー (GLOW) ～生きる事が光になる～  
社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会

# 「障害者芸術文化活動普及支援事業」とは

障害のある人が芸術文化を享受し、多様な芸術文化活動を行うことができるように、地域における支援体制を全国に展開し、障害のある人の芸術文化活動の振興を図るとともに、自立と社会参加を促進することをねらいとした事業です。

2014（平成26）年度から3年間を通じて全国12カ所で行った「障害者の芸術活動支援モデル事業」の成果やノウハウをもとに、2017（平成29）年度から支援の対象を美術分野に加えて舞台芸術分野にも広げ、実施しています。

活動地域に応じて、都道府県「障害者芸術文化活動支援センター（支援センター）」、ブロック「障害者芸術文化活動広域支援センター（広域センター）」、全国「連携事務局」といった支援拠点を設置。対象分野を「絵画や陶芸などの美術」「演劇や音楽、舞踊などの舞台芸術」の二つとし、広域センターは両分野、支援センターは一方もしくは両分野に取り組んでいます（P.5参照）。

2017年度の都道府県事業の実施主体は、ブロックや全国と同様に地域の民間法人でしたが、2018（平成30）年度からは実施主体が都道府県に変更となり、自治体による支援センターの設置が行われました。

このように、全国に障害者の芸術文化活動支援の仕組みを整えると同時に、支援センター、広域センター、連携事務局のネットワークの構築と連携を進め、県境を越えて広域でもつなげ、地域での振興を図りながら全国規模で推進しています。

また、毎年都道府県が持ち回りで開催する「全国障害者芸術・文化祭」（令和元年度は新潟県）や、同芸術・文化祭と連携する各自治体の「全国障害者芸術・文化祭サテライト開催事業」といった厚生労働省事業との連携で、相乗的に障害者の芸術文化活動の振興を図っています。

## 主な事業内容

### ① 都道府県における活動支援「障害者芸術文化活動支援センター（支援センター）」

- ア| 都道府県内における事業所等に対する相談支援
- イ| 芸術文化活動を支援する人材の育成等
- ウ| 関係者のネットワークづくり
- エ| 発表等の機会の創出
- オ| 情報収集・発信
- カ| 成果報告の取りまとめ

### ② ブロックにおける活動支援「障害者芸術文化活動広域支援センター（広域センター）」

- ア| 都道府県の支援センターに対する支援
- イ| 支援センター未設置の都道府県の事業所等に対する支援
- ウ| 芸術文化活動に関するブロック研修の開催
- エ| ブロック内の連携の推進
- オ| 発表等の機会の創出
- カ| 成果報告の取りまとめ

### ③ 全国レベルにおける活動支援「連携事務局」

- ア| 広域センター等に対する支援
- イ| 全国連絡会議の実施
- ウ| 全国の情報収集・発信、ネットワーク体制の構築
- エ| 成果報告の取りまとめ
- オ| 障害者団体、芸術団体などとの連携

## 支援センター・広域センター 一覧

連携事務局 | グロー（美術）、大阪障害者自立支援協会（舞台芸術）

●「★」は広域センター ●広域センター不在の「南東北・北関東」「中国・四国」ブロックについては、連携事務局がブロック業務のフォローを行った（P.92～97参照）



# 支援センター 広域センターの 紹介



「障害者芸術文化活動支援センター（以下、支援センター）」では、都道府県の支援拠点として多様な支援事業を展開しています。今年度は30都府県に設置され、美術分野のみを対象とするセンターは17カ所、舞台芸術分野のみを対象とするセンターは1カ所、両分野を対象とするセンターは15カ所でした。「障害者芸術文化活動広域支援センター（以下、広域センター）」では、全国を7つのブロックに分け、ブロック内における支援センターのサポートや支援センターの設置されていない都道府県の事業所などに支援事業を展開しています。今年度は5ブロックに広域センターが設置され、全センターが美術と舞台芸術の両分野の支援に取り組みました。ここでは支援センター、広域センターについて紹介します。

## 青森アール・ブリュットサポートセンター (AASC)

〒037-0017 青森県五所川原市漆川字鍋懸147-2

TEL: 0173-26-1021 FAX: 0173-26-1021 MAIL: aasc.aorid@gmail.com URL: https://www.aasc.jp/

美術

## 実施団体

社会福祉法人 あーるど

## 実施団体概要

「どんなに重い障害があろうとも、地域で愛し愛され暮らし続けられる社会をつくる」をミッションとして、青森県五所川原市で児童デイサービス、就労継続支援、生活介護、グループホームなどの福祉事業を展開しています。「平成29年度障害者芸術文化活動普及支援事業」を受託し、「青森アール・ブリュットサポートセンター」を設立。障害のある人や福祉関係者からの創作環境、著作権の保護、作品の二次利用などに関する相談に対応するほか、展覧会やセミナーなどを開催し、県内の障害のある人の芸術文化活動の活性化をめざした取り組みを行っています。



青森県立美術館で開催した合同展

## 都道府県の現状と課題

障害のある人の芸術文化活動は施設や病院の日中活動として実施されてきましたが、芸術として捉えられた実績は多くなく、指導するという概念が根強いと、作家がもつ世界観や感性の素晴らしさを引き出せていない現状がありました。当センターでは2年に渡り、弘前市でのアール・ブリュット公募展、五所川原市や平川市での美術創作活動に関する支援方法セミナー、青森市での権利保護セミナーなどを開催してきました。しかし、事業展開が県の津軽方面に集中しており、南部方面へのサポートが不足している上、障害者施設や特別支援学校に限定されていました。

## 今年度の取り組み概要とねらい

対象者や開催地域の範囲を広め、より包括的に事業を実施することにしました。障害のある人のアート作品展のほか、地域の人たちをより多く巻き込めるように、海の漂着物を使ったアート体験のワークショップとその作品展を開催。また、南部方面への事業展開として、八戸市で保護者・支援者向けの支援方法セミナー、障害のある人のアート作品を商用活用するための事例を学ぶセミナー、権利保護セミナーを開催しました。

## 今年度事業の成果

海の漂着物アート体験では地域の子どもや障害のある人、地域の人、高校生ボランティアが集まり、楽しくアートに親しんでいました。ワークショップ最終日にそれらの作品と県内の障害のある人のアート作品と一緒に展示したことで、これまで開催してきたアール・ブリュット公募展に来場されなかった層の人たちにも、障害のある人の芸術文化活動を知ってもらうことができました。青森県立美術館で開催した北海道・北東北ブロック合同展「口ほどに物を言う」には約500人の来場者があり、アンケート(123枚回収)では展示について96%が「よかった・まあよかった」、障害のある人のアートへの関心の高まりについて92%が「そう思う・まあそう思う」という回答でした。秋田県での巡回展では開催協力として青森県の作家の作品を展示。メディアにも複数取り上げられ、障害のある人のアートの魅力が県内だけでなく、県外にも広まったと考えられます。

取り組み紹介は68ページを参照してください。

岩手県障がい者芸術活動支援センター  
かだあると

〒020-0114 岩手県盛岡市高松3-7-33

TEL: 019-656-7081 FAX: 019-662-8044 MAIL: kadarto@iwate-fukushi.or.jp URL: http://www.iwate-fukushi.or.jp/

美術

## 実施団体

社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団

## 実施団体概要

県立施設の受託運営のために県の出資により設立された社会福祉法人として、現在は移管を受けた旧県立施設や指定管理を受けた県立施設の経営管理などを行っています。当法人の障がい者の芸術文化に関する取り組みは、2016(平成28)年に始まり、以降は支援者育成研修会や公募展、公募型音楽祭を開催し、支援者育成と展示・発表の機会の創出に取り組んできました。2018(平成30)年からは支援センターとして、支援者育成や展示・発表の機会の創出に加えて、新たに相談支援や作品調査にも取り組んでいます。



作品調査で、作家さんとご家族にインタビュー

## 都道府県の現状と課題

県では民間団体が主催する公募展が20年以上開催されており、その広がりから障がいのある人の創作・表現活動において先駆的な取り組みを行う事業所や団体が複数存在し、ネットワークが構築されています。一方で、創作・表現活動を始めて数年の事業所やこれから活動を検討している事業所はどのように活動を進めていけばよいかかわからず、模索している現状があります。相談窓口が有効に活用されるように、支援センターの周知と支援者同士が情報交換や相談し合える幅広いネットワークの形成が求められています。

## 今年度の取り組み概要とねらい

創作活動に関する研修会を2回、権利保護に関する研修会を2回開催。権利保護研修会に併せ、アウトリーチでの相談支援として個別相談会を実施しました。また、支援者同士が情報交換できる場をつくり、支援者ネットワークが広がることを目的として県内外の先駆的な活動に関する実践報告会と参加者同士のグループワークを開催しました。KJ法を用いたグループワークで参加者がお互いの「いま(現状)」と「ゆめ(目標)」を共有し、どのように実現に近づけるのかについて、さまざまなアイデアを出し合いました。

## 今年度事業の成果

相談に結びついていない人たちに働きかけるため、アウトリーチによる相談支援として個別相談会を実施したことで、センターの存在と相談窓口の活用法の周知につながりました。支援者ネットワーク形成を目的とした研修会では、福祉・教育・医療と幅広い分野からの参加者があり、お互いの分野の活動について情報交換する機会になりました。参加者から「多様な意見を聞くことで今後のヒントになった」「同じ悩みや目標をもつ人がいることが活動の原動力になる」などの感想がありました。同じ目標を共有することがネットワーク形成の第一歩となりました。

取り組み紹介は62ページを参照してください。

## 障害者芸術活動支援センター@宮城(SOUP)

〒980-0804 宮城県仙台市青葉区大町2-3-22 第五菊水ビル3階 TRAC(東北リサーチとアートセンター)内  
TEL: 070-5328-4208 FAX: 022-774-1576 MAIL: soup@ableart.org URL: http://soup.ableart.org/

美術

### 実施団体

特定非営利活動法人  
エイブル・アート・ジャパン

### 実施団体概要

1995(平成7)年から「エイブル・アート・ムーブメント(可能性の芸術運動)」を提唱し、企業や行政、市民と協働しながら障害者アートの社会的意義を問う事業を展開。障害のある人たちとともに、著作権事業、鑑賞支援事業、国際交流、災害復興支援などの活動を行っています。2011(平成23)年に東北事務局を開設、2014(平成26)年に「まぜると世界が変わる」をコンセプトに「障害者芸術活動支援センター@宮城(SOUP)」を設立。福祉・文化・教育・経済活動が有機的に協働する取り組みをしたいと日々奔走中。



「障害のある人と芸術文化活動の大見本市」の様子

### 都道府県の現状と課題

人口約232万人が暮らす東北の中心地であり、美術や音楽、演劇などさまざまな芸術文化活動が精力的に行われていますが、障害者の芸術文化活動の充実度は十分とは言えませんでした。当センターは2014年度に発足して以後、相談支援や人材育成、参加型展覧会の巡回などを実施し、県内のあちこちに広がりや深まりのあるネットワークをつくり、地域に眠る作品や作家を発掘して活躍の場を導くこと、地域の芸術文化の専門家をこの分野につなぎ協働することをめざして活動しています。2019(令和元)年度も引き続き、更なる気運醸成を図ることを目的としました。

### 今年度の取り組み概要とねらい

- ①相談支援：障害のある人と芸術文化に関する相談窓口を設置し対応。関係者とのネットワークづくりを目的に情報交換会を継続。
- ②人材育成研修：活動の活性化をめざす地域で、なぜ福祉に芸術文化が必要かを考える基本編を2回、デザイナー、美術館学芸員、ギャラリストによる展覧会をつくるための応用編を2回、アートと著作権に関する研修を1回実施。
- ③参加型展覧会：活動資源や機会(アトリエ・スタジオ・支援者・二次利用など)を必要としている人と提供している人が出会う場として「障害のある人と芸術文化活動の大見本市」を継続。

### 今年度事業の成果

福祉と芸術文化、美術と舞台芸術、学齢期と卒後の社会資源、県と市町村などさまざまな情報とコミュニティをつなぎ、環境醸成に貢献したいという目標を掲げて活動。①相談支援：作品の発表や公募の情報を求める相談、二次利用にかかわる相談などが増加傾向。②人材育成研修：新たな圏域で実施したことにより、初参加となる福祉施設やNPO関係者を迎え、ネットワークが充実。③参加型展覧会：出展団体が前年度8団体から17団体に増加、来場者は4日間で約2000人に。出展者と来場者が相互交流する熱気あふれる催事として定着しました。

取り組み紹介は80ページを参照してください。

## はじまりの美術館

〒969-3122 福島県耶麻郡猪苗代町新町4873  
TEL: 0242-62-3454 FAX: 0242-62-3454 MAIL: otoiwase@hajimari-ac.com URL: http://www.hajimari-ac.com/

美術

### 実施団体

社会福祉法人 安積愛育園

### 実施団体概要

50年以上に渡り、主に知的障がいのある方の支援事業を行う社会福祉法人です。「はじまりの美術館」は、2014(平成26)年に福島県猪苗代町にある築約140年の酒蔵(十八間蔵)を改修して、誕生しました。コミュニティの「人のつながりから生まれる豊かさ」に視点を置き、「さまざまな人が集える場所」として、多様なテーマの企画展やイベント、地域でのプロジェクトを実施しています。



映画『記憶との対話～マイノリマジョリテ・トラベル、10年目の検証～』上映会でのディスカッションの様子

### 都道府県の現状と課題

福島県では2017(平成29)年より公募型の「障がい者芸術作品展」を開催しています。同作品展を開催するために、県内の福祉事業所をはじめ、広く団体や個人に呼びかけるなかで、表現活動を行う人たちが一定数いることがわかりました。しかし、各団体や個人の表現活動の状況について、実態の把握ができていませんでした。また、表現活動を深めるための研修の機会なども不足しているという部分がありました。

### 今年度の取り組み概要とねらい

支援センター設置初年度として、県内の福祉事業所に表現活動に対する関心や取り組み状況についてアンケート調査を行いました。実際にどのような福祉事業所が表現活動を行っているのか、関心はあっても実施できていない福祉事業所ではどんなことが課題になっているのかを把握したいと考えました。また、芸術活動を広く表現と捉え、表現について考える研修を行いました。参加対象者をあえて福祉関係者に限定せず、広く参加を呼びかけることで、多様な議論が生まれることをねらいとしました。

### 今年度事業の成果

調査票を331カ所に送付し、51カ所から回答を得られました。表現活動の実施状況や今後センターに期待することなどをうかがうことができ、これらの結果は来年度以降の活動に活かしていきたいと考えています。また、研修としては、上映会やトークイベントなどを開催しました。福祉分野に限定せず、さまざまなゲストや来場者が集う機会としたことで、「健常」と「障がい」の境界についてなど多様な議論に結びつきました。研修についても、来年度はアンケート調査の結果を踏まえて、内容を組み立てていきたいと考えています。

取り組み紹介は69ページを参照してください。

## とちぎアートサポートセンターTAM

〒324-0618 栃木県那須郡那珂川町小口1181-2

TEL: 080-3001-8088 FAX: 0287-92-8088 MAIL: tam@nactv.ne.jp URL: http://tam-mob.org/

美術

## 実施団体

認定特定非営利活動法人  
もうひとつの美術館

## 実施団体概要

「みんながアーティスト、すべてはアート」をコンセプトに、年齢・国籍・障害の有無・専門家であるなしを超えて、アートを核に地域・場所や領域をつないでいく活動を、2001(平成13)年から行っています。障害のある人たちの芸術文化活動に関する課題、悩み、疑問などを共有し、支えていくために「とちぎアートサポートセンターTAM」を館内に開設しました。講習会や展覧会などを通じ、実際に見聞し、体験し、学ぶことで支援にかかわる人たちの視野を広げ、つながりをつくり、そして社会へと発信していくことを目的としています。



研修の様子

## 都道府県の現状と課題

県内では創作活動を行う環境が整備できている場所は未だ少なく、周囲との創作活動に対する理解と関心の差や、福祉事業所においては人手不足などさまざまな要因もあり、創作活動を始めたり、継続・充実させたりしていくことがなかなか難しいという現状が続いています。また、創作活動を支援したり、興味のある人たちがもっと気軽に情報を共有する場が必要とされていたりするので、創作活動がしやすい環境づくりやその輪を広げていくためにどのように周囲を巻き込んでいくのが課題になっています。

## 今年度の取り組み概要とねらい

障害のある人の創作活動を支援する人たちを増やすことと、支援者の知識・技術・意識の向上をめざした参加型展覧会「Viewing」と研修会を企画しました。参加型展覧会では、準備や開催を通して研修やネットワークづくり、情報交換の機会も兼ねました。研修会では、著作権や他県の先駆的な取り組みを学ぶ内容のほか、障害のある人の創作活動を長年支援してきた講師のワークショップにアシスタントとして参加することで、創作活動の支援の方法や環境づくりについて学んでもらう機会をつくりました。

## 今年度事業の成果

参加型展覧会では、開催のプロセスのほか、展示レイアウトで作品の見え方が変わるなど作品を魅力的に発信する技術の向上につながりました。計4回の会議は情報交換の機会にもなり、支援者間のネットワークも構築できました。研修では、ワークショップにアシスタントとして参加したことで、経験豊かな講師による場の雰囲気づくりや参加者に対する声のかけ方などを間近で見てもらえ、個性を活かすための型にはめない指導、雰囲気や環境づくりの大切さを実感してもらいました。著作権に関する研修では、作者の意思を確認しながら、本人の権利を守っていこうという意識を共有する機会になりました。支援者にとって、これらの参加型展覧会と研修が、新たな知識を得るとともに、これまでの活動を振り返りつつ、これからの活動をどう充実させていくかを考える機会になりました。

取り組み紹介は70ページを参照してください。

埼玉県障害者芸術文化活動支援センター  
アートセンター集

〒333-0831 埼玉県川口市木曾呂1445

TEL: 048-290-7355 FAX: 048-290-7356 MAIL: kobo-syu@marble.ocn.ne.jp URL: http://artcenter-syu.com/

美術

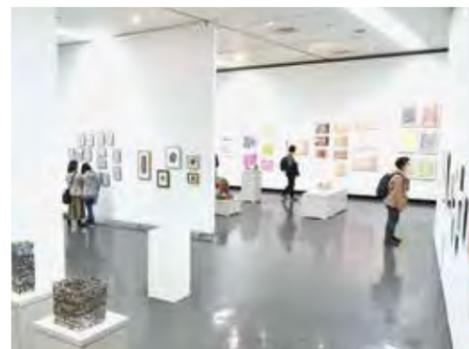
舞台  
芸術

## 実施団体

社会福祉法人 みぬま福祉会

## 実施団体概要

1984(昭和59)年に発足。現在は22の事業を展開し、300人以上の障害のある人が利用しています。従来の授産活動に合わない人がいたことをきっかけに表現活動を仕事に切り替え、2002(平成14)年には、地域に開かれた施設づくりをコンセプトに、ギャラリーを併設した「工房集」を開設。障害の重い人の表現の可能性を模索し続け、そのなかから生まれた作品を通じて、多くの人とつながり、かわり、新たな可能性が生まれています。2016(平成28)年には「アートセンター集」を開設し、県内の施設間のネットワークを活かして活動を広げています。事業継続により、みんなで考える「埼玉方式」が広がっていると感じます。



第10回埼玉県障害者アート企画展

## 都道府県の現状と課題

2009(平成21)年から「埼玉県障害者アートフェスティバル」が継続開催されるなど、障害のある人の芸術文化活動を普及、支援する取り組みが10年以上に渡って行われています。その一環でつながった県内の福祉施設や事業所により、2016年に障害のある人のアート活動を支援する「埼玉県障害者アートネットワークTAMAP±〇(タマッププラマイゼロ)」を設立。専門家と協働で、展覧会や研修会、ダンスワークショップや公演、情報交換や相談支援などを実施しながら、多くの人たちと、作品や商品ありきではない「何のための、誰のための、活動なのか」という表現の意義について深めていく必要があります。

## 今年度の取り組み概要とねらい

事業の柱である「埼玉県障害者アート企画展」が10回目を迎え、過去の取り組みを振り返ることにより、展覧会の意義や県内の広がりを確認しました。作品選考会では、福祉施設職員や美術専門家、弁護士、行政など84人で655件の作品調査票をもとに作品について語り合い、表現の意義を考えました。そのほか、施設の現状や課題を共有し、各施設の特徴を活かした商品づくりのブランディングを学ぶ商品化研修を開催。何のために商品化するのかといった根本的な意義や、施設の職員が主体的に施設や作家の特徴や強みを検討し、それを施設内で共有し深めることをねらいとしました。また、身体表現の可能性を追求するダンスワークショップを行いました。

## 今年度事業の成果

「埼玉県障害者アートネットワークTAMAP±〇」の企画・運営により、各取り組みで表現の根底にあるものを見つめる機会にすることができました。展覧会では選考会や展示のレクチャーを行うことで、展示手法だけではなく、作品を大切に扱うことが作家を大切にするにつなげるのだと体感してもらえました。アーティストトークでは、作家にスポットを当てることで、意欲向上などの変化につながりました。ダンスワークショップでは、興味のある人やダンスなら楽しめる人の発掘、新たな表現の模索につながりました。

取り組み紹介は50ページを参照してください。

## ART(s) さいほく

〒355-0077 埼玉県東松山市上唐子1532-5 まちこうばGROOVIN内  
TEL: 0493-81-4597 FAX: 0493-81-4597 MAIL: arts\_saihoku@subaru-swc.com URL: https://www.subaru-swc.com/

美術

## 実施団体

## 社会福祉法人 昴

## 実施団体概要

1990(平成2)年に地域福祉を志向する法人として設立。「わかちあう 街、人、笑顔(^\_^)〜ともに生き 思いつなぐ やさしい明日へ〜」という理念の下、障害があっても住み慣れた場所で暮らし続けられる地域づくりに寄与してきました。2000(平成12)年に障害者のレクリエーションクラブを開始して以来、法人職員有志によるアート活動支援のNPO法人を設立。アートを通じた自立支援をめざすほか、2014(平成26)年から文化財を活用した障害者アートの展覧会、2018(平成30)年から県北部4地域をキャラバンする展覧会「Artsessions in さいほく」をスタートしました。2019(令和元)年度に埼玉県で2カ所目の支援センター「ART(s)さいほく」を開設。基幹型の「アートセンター集」と連携して、特色のある取り組みを行う「特色型」として、本事業を推進しました。



開催したイベント「アートセッション in 武蔵嵐山2019」

## 都道府県の現状と課題

埼玉県では、2017(平成29)年度から本県の支援センターである「アートセンター集(社会福祉法人みぬま福祉会)」の呼びかけにより、県内の障害福祉サービス事業所間でネットワークが構築され、共通した芸術文化活動支援のノウハウが基盤としてあります。それを全県的な取り組みへと広げるために、当法人で少しずつ活動を展開してきた県北西部においても更なる普及・促進の必要性が出てきました。また、福祉サービスなどにつながらない在宅の障害者への芸術文化活動支援が課題としてありました。

## 今年度の取り組み概要とねらい

県北西部の相談支援事業所や自立支援協議会などと連携し、在宅の障害者を対象にした芸術文化活動支援や作品発掘に取り組みました。また、歴史的建造物といった地域の文化資源などを活用して作品展を開催することで、地域の特色や協力を得ながら定着することをねらいました。人材育成においては、ゲストとしてアーティストや障害者アートにかかわる人、地域の芸術祭を手掛ける人などを招いて、「知ろう 障害のある人たちのアート 街のコト」というタイトルの研修会を開催。これらの取り組みを通して、障害者の芸術文化活動への理解や関心を高めるとともに、障害当事者も地域の芸術文化活動に参加していけることをめざしました。

## 今年度事業の成果

在宅の障害者の作品発掘を一緒に行った相談支援専門員からは「今までとは違う視点でのかかわりができるようになった」との声があり、県北西部も加えた新たなネットワークによる芸術文化活動支援を展開できました。人材育成研修会では、障害者アートだけではなく、地域やまちというキーワードを盛り込みました。地域のなかで芸術文化活動に取り組む講師を県内外から招いたことで、参加者に対して多様な視点を提供でき、障害者アートの可能性を考える機会にできました。それにより、自分たちの地域に暮らす作者への関心が高まったとも考えられます。

取り組み紹介は48ページを参照してください。

## 千葉県障害者芸術文化活動支援センター

ONGERA!

〒272-0834 千葉県市川市国分7-12-5  
TEL: 047-369-7522 FAX: 047-711-8813 MAIL: hongera@ichibun-net.com URL: http://ichibun-net.com/hongera/

美術

舞台芸術

## 実施団体

特定非営利活動法人  
いちかわ市民文化ネットワーク

## 実施団体概要

2002(平成14)年の三世代でつくる「いちかわ市民ミュージカル」から出発し、2005(平成17)年に、障害のある人もない人も子どもも大人も一緒につくる「チャレンジド・ミュージカル」を開始。2014(平成26)年にアートカリキュラムが特徴の放課後等デイサービス「ハクナマタタ」を開設。2015(平成27)年に結成のチャレンジド劇団「JAMBO!」はまちに飛び出す障害者パフォーマンスが話題になり、出前公演を実施。2018(平成30)年に働く障害者青年の交流拠点「いるんおるん」、2019(令和元)年に「HONGERA!」を開設。「おもしろい活動は人をまちを元気にする!」がモットー。



「身体表現研修ワークショップ」開催時の様子

## 都道府県の現状と課題

障害のある人の芸術文化活動の実情調査を実施したところ、「何の活動もしていない福祉事業所」は46%。その理由として、「活動内容としていない」64%、「指導者がいない」55%、「資金・場所がない」30%でした。しかし、「今後活動したい」71%と活動に対する期待は高いため、開始するための多様な支援が望まれています。また、県内全域での取り組みにするためには、地域ごとに協働ネットワークを構築・強化することが不可欠です。

## 今年度の取り組み概要とねらい

各地を訪問して「お節介」的な働きかけを行う地道な取り組みが必要であると考えました。まずは支援センター設置初年度として、県内の福祉事業所や団体1338カ所に、当センターの案内と実情調査票を送付し、全県的な本事業の普及・啓発に注力しました。同時に、県内各地の約50団体を訪問して、芸術文化活動の取り組み状況をヒアリングするとともに、協働ネットワークへの参加を呼びかけました。その結果、2019年9月に「関係者初顔合わせキックオフ会議」、11月に「ネットワークフォーラム」のほか、「出前・研修ワークショップ」全7回を開催しました。

## 今年度事業の成果

協働ネットワークの基礎を構築できました。また、多くの関係者との協議が進むなかで浮上したのが、広い面積の千葉県ならではの事業構想です。その内容は、各地域の文化会館やコミュニティセンターなどの文化施設を中核会場に、周辺地域の福祉事業所や創造団体、行政などを結集した「美術と舞台芸術の合同フェスティバル」を開催し、その合同フェスティバルの経験を活かして、自主的な地域協働ネットワーク「アートネットカフェ」に発展させるといったもの。最初の事例として、2020(令和2)年2月に市川市で「合同フェスティバル」を開催しました(千葉県は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)。

取り組み紹介は63ページを参照してください。

# アーツサポ東京

〒141-0033 東京都品川区西品川2-2-16

TEL: 03-3779-0233 FAX: 03-3779-0206 MAIL: info@artssup-totto.org URL: https://artssup-totto.org/

舞台  
芸術

## 実施団体

### 社会福祉法人 トット基金

#### 実施団体概要

理事長・黒柳徹子著『窓ぎわのトットちゃん』の著作権を受領して1982(昭和57)年に設立した社会福祉法人です。聴覚障がい者の自立支援のための就労継続支援B型施設とろう者による芸術創造の場として「日本ろう者劇団」を運営。更には障がい者芸術活動支援センター「アーツサポ東京」を立ち上げ、舞台芸術分野の活動を展開してきました。毎年恒例の「トットARTSフェス」では舞台芸術の発表と鑑賞の機会の創出を目的にするなど、都民が一層、芸術文化に触れ親しむ機会を共有できるように、東京らしい地域共生社会づくりの一翼を担っています。



「日本ろう者劇団」顧問の井崎哲也氏による身体表現ワークショップ

## 都道府県の現状と課題

大都市ならではの、個々の団体による個性豊かな創作活動は着実に進んでいますが、障がいのある人の芸術文化活動を更に推進していくためには、都内で活動する劇団などの団体、地域とのネットワークをより一層広く構築しなければなりません。また、障がいのある人の身近な場所である福祉施設や地域のなかに、表現活動や発表できる環境をつくる必要があります。関係者や組織間の協力、協働をより深めることも求められています。これらの環境づくりや鑑賞支援についての課題を解決し、強化していく必要があります。

## 今年度の取り組み概要とねらい

環境づくりと鑑賞支援の強化、ネットワークの構築を主な目標に掲げました。舞台芸術の発表の機会「トットARTSフェス2020」では、今年度から実行委員会メンバーを公募し、企画をつくることからかわってもらいました。情報保障や鑑賞支援の方法を知っていただくために、すべての催事や研修において、聴覚障がい者には手話通訳、字幕、UDトーク、視覚障がい者には音声ガイドや舞台説明を取り入れ、盲ろう支援に活用しました。また、「身体表現ワークショップ」などの誰もが参加しやすい企画を、特別支援学校や福祉施設、更には地域のなかで開催し、表現する楽しさを子どもたちや利用者体験してもらいました。

## 今年度事業の成果

事業内容の深化、関係者のネットワーク構築が進みました。たとえば、人材育成研修では、福祉施設職員だけでなく、地域住民にも呼びかけて参加していただいたことで、地域のなかでの障がいのある人の芸術文化活動に対する理解が深まったと考えられます。「トットARTSフェス2020」では、公募によってさまざまな人たちにかわっていただいたことで、斬新な企画や舞台をプログラムとすることができました。更には、地域の6町会・自治会との連携が深まり、住民のみなさんが同フェスをPRしたり、盛り上げ役を担ったりしてくださるなど、ネットワークがより強化されました。

取り組み紹介は71ページを参照してください。

# 東京アール・ブリュットサポートセンターRights

〒164-0001 東京都中野区中野5-26-18

TEL: 03-5942-7251 FAX: 03-3387-0820 MAIL: rights@aisei.or.jp URL: https://rights-tokyo.com/

美術

## 実施団体

### 社会福祉法人 愛成会

#### 実施団体概要

1958(昭和33)年に創立。2010(平成22)年に入所施設を建て替え、部屋を個室化してプライバシー重視の生活を提案しています。利用者とともにまちづくりに寄与することをめざし、2004(平成16)年には地域で暮らす障がいのある人の創作の場として「アトリエpangaea(ぱんげあ)」を創設、2010年からは中野区内の商店街や地域の人たちと協働で芸術文化活動の発信に取り組んでいます。2014(平成26)年度から「障害者の芸術活動支援モデル事業」、2017(平成29)年度から「障害者芸術文化活動普及支援事業」の採択を受けて支援に取り組んでいます。

「表と現 アーツプロジェクト in TOKYO 自由でいいな展」  
撮影：石井和彦

## 都道府県の現状と課題

東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて機運が高まるなか、美術分野において、障がいのある人の創作活動やその支援体制が充実している施設は数多く、展覧会や商品開発を通して活動の状況を積極的に社会へと発信している事例も多く見られます。また、企業から障がいのある人の作品やその活動の支援についての相談を受けるなど、関心の高まりは多方面に広がっているように思います。取り組みの数も多く、活動内容も多岐に渡る一方で、施設間での交流や地域に開いていくなどのネットワークの拡大に、課題を感じています。

## 今年度の取り組み概要とねらい

障がいのある人の創作活動を支える土壌がより豊かになるように美術活動支援、地域や社会とのつながり、権利保護を柱とし、人材育成研修を開催しました。また、各分野の専門知識をもつ方に専門アドバイザーを依頼することで、年度を通してこれらに関する支援が図られるように努めました。更には、障がいのある人の表現を発信するイベントと一緒に作りあげる実行委員を公募し、実行委員会の場を通して、人材育成や創作活動の支援にかかわるネットワークの構築、障がいのある人の作品の発掘をめざしました。

## 今年度事業の成果

人材育成研修の場で寄せられた意見として、「自身の活動に反映したい」「権利を侵害していたかもしれない」などがあり、自身の活動を振り返り、新たな気づきを得る機会となったようです。しかし地域や社会とのつながりを構築していきたい思いはあっても、活発な活動に取り組むには「体力的に厳しい」といった声も挙がったことから、その地域に合う支援の体制づくりや地域と障がいのある人の創作活動をつなぐ人材を育成する必要性を感じました。実行委員会には、多様な人が集まったことで、障がいのある人の表現やその支援を多角的に考える場となり、支援者同士のネットワークが広がったと感じています。

取り組み紹介は64ページを参照してください。

# YAN 山梨アール・ブリュットネットワークセンター

〒408-0025 山梨県北杜市長坂町長坂下条1237-3

TEL: 0551-45-7027 FAX: 0551-32-6351 MAIL: yan@y-meisui.or.jp URL: http://y-meisui.or.jp/yan/



## 実施団体

社会福祉法人 八ヶ岳名水会

## 実施団体概要

「ともに暮らす地域の創造と実現(ノーマライゼーション)」という法人理念の下、北杜市および韮崎市を中心に、障害のある人たちの地域生活を支援する事業を展開しています。2016(平成28)年に「YAN山梨アール・ブリュットネットワークセンター」を開設し、県域で芸術活動に取り組む障害のある人たちが、その活動を応援する団体・個人をサポートしてきました。県と連携し、障害のある人たちの自立と社会参加をめざし、美術分野と舞台芸術分野のすそ野を広げる活動を、山梨県「障害者文化芸術活動推進事業」として推進しています。



お茶会プロジェクト 抹茶茶碗制作ワークショップ

## 都道府県の現状と課題

美術分野では複数の展覧会が開催されているほか、当センターでも展覧会や研修会などを開催してきたことにより、団体と支援者間の連携や人材育成の輪が広がっています。舞台芸術分野では「山の都ふれあいコンサート」という歴史を重ねた取り組みがありますが、そのほかの取り組みは少ないというのが現状です。また、県内は国中と郡内という2地域に大きく分けられ、取り組みが国中地域に集中する傾向にあるため、郡内地域へのアプローチを強化し、県全体をつなぐネットワークを整備する必要性がありました。

## 今年度の取り組み概要とねらい

郡内地域でのネットワークを構築して国中地域との交流を生むことと、舞台芸術分野での取り組み内容を充実させることをねらいとしました。郡内地域で、福祉や美術などさまざまな分野の人たちが自由に話し合う「アートカフェミーティング」をはじめ、国中地域で活躍する障害のある作家によるワークショップ、著作権に関する研修会などを開催。国中地域で開催した展覧会では、両地域の障害のある人たちが制作した抹茶茶碗を使用してお茶会を開きました。山梨県内のスターバックスのご協力のもと、10店舗で「C+A (COFFEE AND ART) プロジェクト」を実施し、県全域の作家の作品を紹介しました。また、「山の都 ふれあいコンサート」関係者の協力を得て、ワークショップ「音と遊ぼう」を開催しました。

## 今年度事業の成果

郡内地域では、障害のある人の芸術活動について話し合う場がほとんどなかったため、初開催した「アートカフェミーティング」では活発な意見交換ができ、同地域でのワークショップや研修会の開催につながりました。ワークショップや展示などを通して作家や作品が県内を行き交い、それぞれの地域での取り組みを知るきっかけづくりもできました。舞台芸術分野では、音楽に気軽に触れる機会を創出したことで表現活動のすそ野を広げるとともに、「山の都 ふれあいコンサート」関係者から当センターに情報や相談を寄せてくださるようになるなど、ネットワークを強化できました。

取り組み紹介は72ページを参照してください。

# 新潟県障害者芸術文化活動支援センター

〒943-0834 新潟県上越市西城町2-10-25 大島ビル307号室

TEL: 025-530-7264 FAX: 025-530-7261 MAIL: info@niigata-artbrut.net URL: http://niigata-artbrut.net/



## 実施団体

社会福祉法人 みんなでいきる

## 実施団体概要

高齢福祉事業を展開していた「桃林福祉社会」と障害福祉事業を展開していた「りとるらいふ」が合併し、2014(平成26)年に「みんなでいきる」が誕生しました。2017(平成29)年から児童養護施設の運営も開始し、法人名を理念に掲げ、福祉事業を展開しています。障害のある人の創作活動の支援は「平成28年度障害者の芸術活動支援モデル事業」の採択を受けたことを機に、相談窓口の設置、アーティストの発掘や人材育成事業、展覧会開催などに取り組んできました。2017年度から東海・北陸ブロック圏域の「障害者芸術文化活動普及支援事業」も行っています。



参加型展覧会実行委員会。会後はセンターへの相談や当事者家族・支援者同士の情報共有を行う

## 都道府県の現状と課題

今年度「第34回国民文化祭・にいがた2019」「第19回全国障害者芸術・文化祭にいがた大会」の開催に伴い、さまざまな事業が県内各地で行われました。そのため、障害のある人の芸術文化活動が紹介される機会がとて多い1年になりました。各団体により、芸術文化活動にまつわる事業は行われていますが、誰もが文化芸術活動にアクセスできる環境づくりという意味ではばらつきがあり、発達途上です。そのため、さまざまな人たちが参加しやすくなるように、アクセシビリティを整えることが課題となっています。

## 今年度の取り組み概要とねらい

国民文化祭、障害者芸術・文化祭が終了した後も、障害のある人が芸術文化活動に参加できる環境は継続しなければなりません。それは施設や道路などハード面の充実だけではなく、活動団体が外部の参加者を受け入れやすい、また参加したい人が問い合わせしやすい情報提供も必要となります。そのため、まずは人と人とのコミュニケーションを大切にしていくことが必須となります。そこで、見えない、聞こえない、話せないなどコミュニケーションをとることが難しい状態での伝え方について、専門家を講師に招き、ワークショップを行いました。

## 今年度事業の成果

ワークショップの参加者が当事者を含めたさまざまな背景をもつ人たちだったため、お互いに大変刺激になり、コミュニケーションについて今一度考える機会となりました。見えない、聞こえない、話せないなどの状態から、伝えたいことをどうやって伝えるかについて体験した結果、アクセシビリティの課題を共有できました。また、ワークショップを通じて参加者同士が交流したり、参加者が当センターへ相談したりするきっかけになり、相談支援事業にもつながりました。

取り組み紹介は51ページを参照してください。

# 富山県障害者芸術活動支援センター ばーと◎とやま(BE=ART◎TOYAMA)

〒933-0115 富山県高岡市伏木古府元町2-5

TEL: 070-2643-0796 MAIL: beart.toyama@gmail.com URL: https://bearttoyam.jimdofree.com/

美術

## 実施団体

特定非営利活動法人  
障害者アート支援工房ココベリ

## 実施団体概要

特別支援学校の美術部OBを支援する目的で2006(平成18)年から活動するグループを母体として、NPO法人を発足しました。2018(平成30)年には「富山県障害者芸術活動支援センター ばーと◎とやま(BE=ART◎TOYAMA)」を開設。アール・ブリュットの理念を意識しながら、それまでに取り組んできた展覧会、培ってきた支援のノウハウ、ネットワークを活かして、障害者の芸術表現を開拓し、種をまき、育て、つなぐことで、誰もが自由に表現活動や文化事業に参加できる地域づくりに取り組んでいます。



勝興寺での展覧会「和日 作美 素生の表現者たちボーダレス・アートセッション in 勝興寺」。地域の小学校による鑑賞会

## 都道府県の現状と課題

障害のある人の表現や支援活動についての周知は広がってきていますが、福祉分野において創作環境の拡充や人材育成の支援は十分ではありませんでした。一部の福祉事業所では、創作を通して社会とつながる方法についての実践的な摸索が始まっており、その流れを一過性にしないような支援や啓蒙が必要となってきました。これまでの作品の魅力発信と創作活動支援のほかに、デザインなど異業種と福祉分野とのコラボレーションにまでつなげる仕掛けや、それを支援できる人材の育成と拡充、更にはファンの掘り起こしが当面の課題です。

## 今年度の取り組み概要とねらい

人材の育成と拡充を目的として、連続講座「アート・コミュ」全9回中、3回のテーマを「デザインと福祉のコラボレーション」に設定。若年層へのアプローチとして、高岡市教育委員会と連携して小学校で障害者アートの巡回展と特別授業を開始、市内2校で実施しました。また、ファンの掘り起こしのため、東海・北陸ブロックの広域センターと共催で、同ブロックと滋賀県の代表作品を紹介する展覧会、ワークショップやドキュメンタリー映画の上映会を開催。県内の創作活動発掘応援プロジェクトとして無審査・無賞の公募展も開催しました。

## 今年度事業の成果

事業への参加者数が大幅に増加するなど関心の拡大を実感できました。小学校での巡回展という啓蒙事業は県内では前例はありませんが、義務教育において障害のある作家の作品やその人柄に触れることは多様性を認める感性や文化的素養など全人的な成長を促す学びになると考えます。共生社会を担う市民育成においても有用で継続が大事です。今後の課題として、鑑賞など参加面のアクセシビリティの課題が浮上したため、多様な障害に対応した取り組みを考えなければなりません。地域的格差をなくすため、アウトリーチや発表活動のサポート、出張研修にも取り組みたいです。

取り組み紹介は52ページを参照してください。

# 文化・芸術活動支援センターかける

〒920-1346 石川県金沢市三小半町イ3-2

TEL: 080-7484-9349 FAX: 076-287-0886 MAIL: po0po0.kakeru@m.email.ne.jp URL: https://r.goope.jp/po0po0-kakeru

美術

## 実施団体

特定非営利活動法人  
地域支援センターポレポレ

## 実施団体概要

生活介護・就労継続支援B型事業所「ばればれ工房山の家・それいけ仲間たちの家」、居宅支援事業「MAP」、相談支援事業「porepore」、造形の会などを展開している法人です。2019(令和元)年に「文化・芸術活動支援センターかける」を開設。センター名の「かける」とは、ヒト・モノ・コトにおけるさまざまな価値観に橋をかけることで、互いに違う価値観に触れ合い、新たな価値観が創造されることを願いました。誰もが自己肯定感をもち、自らの道は自らが決め、自己実現できるように支え合う社会をめざし、福祉的、文化的な支援を行っていきます。



支援センター外観

## 都道府県の現状と課題

障がいのある人の文化芸術活動についてのアンケート調査から、創作や展示、商品化などに取り組みられている個人や団体はありますが、連携については積極的に行われていないことがわかりました。単独の取り組みだけでは、多種多様な展開や課題への対応は難しいため、行き詰まりを感じている個人や団体が多い印象を受けます。また、福祉事業所における課題の一つに、「情報不足」があると考えられ、文化芸術の情報だけでなく、文化芸術と福祉をつなぐための情報が必要です。

## 今年度の取り組み概要とねらい

センター開設1年目のため、現状把握から始めました。特に福祉事業所については、創作、展示、商品化など、さまざまな機会を創出できる可能性を秘めていることから、重点的にアプローチをかけたいと考えました。ゆくゆくは各事業所が主体的に文化芸術活動支援に取り組んでほしいと考え、福祉事業所の現状と課題の把握(アンケートの活用)、事業所間の情報交換と当センターとの連携の基盤構築(ネットワークの構築)を目標に掲げました。

## 今年度事業の成果

福祉事業所向けの勉強会を3回開催し、平均20人の参加がありました。福祉事業所に実施したアンケート調査では回収率80%と高く、情報を収集することができました。今年度はセンターを開設して1年目ということもあり、相談、展覧会、調査、発掘、情報提供などの事業までには十分に組み込まなかった点もありましたが、アンケート調査などの結果をもとに、今後充実させていきたいと考えています。

取り組み紹介は53ページを参照してください。

# 岐阜県障がい者芸術文化支援センター (tomoniアートサポートセンター：TASCぎふ)

〒502-0841 岐阜県岐阜市学園町3-42 公益財団法人岐阜県教育文化財団内  
TEL: 058-233-5377 FAX: 058-233-5811 MAIL: tasc-gifu@g-kyoubun.or.jp URL: https://www.seiryu-plaza.jp/tasc/



## 実施団体

公益財団法人 岐阜県教育文化財団

## 実施団体概要

「ぎふ清流文化プラザ」を拠点に、県民の文化・芸術、そして若者や障がい者の文化を発信することを目的として「アートで、まじわる。」を合言葉に、さまざまな催しを企画しています。その一環で、これまでも障がい者のアートに新しい価値を創造する「tomoniプロジェクト」を立ち上げ、多種多様な企画を展開してきました。この活動をベースに2018(平成30)年に「岐阜県障がい者芸術文化支援センター (tomoniアートサポートセンター：TASCぎふ)」を開設し、障がいのある人やご家族、支援する事業所などの芸術文化活動をサポートしています。



「いろんなみんなの展覧会 たわわに、実る。」でのアートサポーターによる鑑賞ツアーの様子

## 都道府県の現状と課題

県の障がい者芸術文化活動の拠点である「ぎふ清流文化プラザ」を中心に、作品展や舞台公演、研修会などを開催しています。また、障がいの有無にかかわらず、ともに新たな芸術文化の創造活動を行う「tomoniプロジェクト」の推進により、障がい者の芸術文化の振興を図ってきました。拠点の「ぎふ清流文化プラザ」を会場にした舞台公演や大規模な展覧会、研修会などは多くの集客もあり、関心が高まっています。その一方、岐阜市からの遠方地域においては創作の場や発表の機会が少ない状況があります。県内各地に更に広げていくネットワークづくりが求められています。

## 今年度の取り組み概要とねらい

障がいのある人もない人も、誰もが自由に創作活動を行える「オープンアトリエ」の場所をより使いやすく改修し、回数を増やして開催しました。相談支援や人材育成、情報収集・発信、発表の機会創出、ネットワークづくりといった各事業を継続して行い、特にセンター事業を県下に広く周知することを目的にアウトリーチ事業に力を入れて取り組みました。県内5圏域すべてにおいて、作品展や映画上映などのイベント、法令相談会といった研修を開催しました。

## 今年度事業の成果

ニーズの高い「オープンアトリエ」について、昨年度は12回の開催でしたが、今年度は県内各地での出張アトリエも含めて50回に増やしたところ、参加者は800人を超え、前年度比270%となりました。また、「tomoniアートサポーター」の養成研修を年間カリキュラムとして整理し、入門・実践編に分類して計画・実施したほか、今年度から登録制にしたところ、28人の登録がありました。アートサポーターには、イベントの企画や展覧会のサポート、ワークショップ講師などにご協力いただくとともに、県内各地に登録者がいるため、各自がもつネットワークを活かして、県内5圏域すべてで地域住民を巻き込んだ事業を展開できました。

取り組み紹介は65ページを参照してください。

# 静岡県障害者文化芸術活動支援センター みらーと

〒420-0031 静岡県静岡市葵区呉服町2-1-5 5風来館4階  
TEL: 054-251-3520 FAX: 054-251-3516 MAIL: info@mirart-shizuoka.com URL: https://mirart-shizuoka.com/



## 実施団体

認定特定非営利活動法人  
オールしずおかベストコミュニティ

## 実施団体概要

「障害のある人のはたらく笑顔で、福祉と企業、地域の心をつなぎます」を理念に掲げ、県内の障害のある人の工賃向上支援を目的として、2010(平成22)年に設立した団体です。工賃向上を目的とした「静岡県障害者働く幸せ創出センター事業」、一般企業への就労を支援する「障害者雇用企業支援事業」を展開しています。2017(平成29)年度には、障害のある人の文化芸術活動支援を目的に、障害者アートを使った商品化プロジェクト事業を実施。それを機に、2018(平成30)年度から「静岡県障害者文化芸術活動支援センター みらーと」を運営しています。



社会福祉士資格をもつ弁護士が講師を務めた著作権研修

## 都道府県の現状と課題

静岡県は東西に長く、地域によって支援活動に差があります。多くの障害福祉事業所や特別支援学校があり、文化芸術活動に力を入れているところもあれば、その逆もあります。個人で活動する人も含めると、それぞれに必要な支援はさまざまです。昨年度は支援センター開設初年度のため、展覧会などを開催するの精一杯で地域の実情に応じた支援を行うことができませんでした。今年度は、県内で東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムが活発に展開されます。本事業においても同大会に向けて、障害のある人の文化芸術活動支援の成果を出すため、迅速に事業を実施する必要があると考えました。

## 今年度の取り組み概要とねらい

地域に根ざした支援を行うため、中部地区に加え東部地区、西部地区にも各1カ所拠点を設置しました。各拠点を起点に障害福祉事業所や特別支援学校などへ積極的に訪問し、必要な支援内容を具体的に把握するように努めるとともに、各拠点に相談窓口を設けて支援者などからの相談に対応しました。また各地で、地域の事業所などと連携しながら展覧会や研修会、ワークショップを開催し、広く県内で障害のある人の文化芸術活動の支援を実施しました。

## 今年度事業の成果

県内3カ所に拠点を設置し、各拠点を起点に活動したことで、数多くの訪問調査、作品・人材の発掘を行うことができました。訪問や相談対応によって要望のあった、作品の権利擁護に関する支援を行うため、県内各地で著作権の基礎研修を行い、中部地区ではその応用研修を実施するなど、必要とされる支援を広く県内で実施することができました。また、県内各地で発掘した舞台芸術活動に取り組む障害のある人に対して「パフォーマンスアーツ フェスタ Look@me!」という発表の機会を創出し、さまざまな文化芸術活動に取り組む障害のある人への支援の充実も図ることができました。

取り組み紹介は73ページを参照してください。

## Aichi Artbrut Network Center (AANC)

〒443-0021 愛知県蒲郡市三谷町須田10-68

TEL: 0533-66-6228 FAX: 0533-66-6229 MAIL: aanc@rakusho.info URL: http://aanc.jp/

美術

舞台  
芸術

## 実施団体

特定非営利活動法人 楽笑

## 実施団体概要

生活介護事業、就労継続支援B型事業、相談支援事業、放課後等デイサービス事業のほか、まちづくりプロジェクトにも取り組んでいます。2011(平成23)年から障害のある人の活動の幅を広げる目的で、芸術文化活動に取り組むようになりました。2019(令和元)年10月、新たに拠点を設立し、地域の人たちが交流できるベーカーリーショップ&カフェをオープンしました。マルシェなどのイベントを通して、障害のある人たちと一般の人たちの接点を増やし、芸術作品も展示することで、地域への啓発に努めています。



日本福祉大学で開催した担い手創出講義

## 都道府県の現状と課題

2016(平成28)年開催の「第16回全国障害者芸術・文化祭あいち大会」が、県内の障害者芸術文化活動を大きく深化させるきっかけになり、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、更に活発になってきています。「あいちアール・ブリュット展」の出展者も増え、認知度は高まっていると感じます。ただ一般の人たちには障害者芸術文化活動が浸透しておらず、「どういうものがわからない」という声も多く聞かれます。また、主体的にアートに取り組む事業所とそうでない事業所との差が埋まらない現状もあります。

## 今年度の取り組み概要とねらい

2017(平成29)年度、2018(平成30)年度は、当センターが中心となり、展覧会と舞台発表の機会を設けましたが、単発の事業となり、福祉関係者が主体性をもって事業を実施するという担い手創出には至りませんでした。担い手をつくり、県内の各地域で展覧会や舞台発表の場が増えることが普及支援の第一歩につながると考え、各地域に存在するお寺や地域のシンボル拠点といったプラットフォームを活用して協働で事業を実施することで、県内各地で持続可能な事業の在り方を模索する企画に取り組みしました。

## 今年度事業の成果

名古屋市上小田井の二つのお寺と、半田市にある赤レンガ建物を舞台に、障害者の美術と舞台芸術の発表の場を設けました。両地域とも初めての取り組みで手探りでの開催でしたが、地域との合意形成や事業構築に重きを置いたことで、幅広い理解と連携を得ることができました。来年度以降も開催するために、新たな協力関係者を巻き込む動きも始めています。また、半田市では、事業所からの相談をもとに事業を行いました。こちらからノウハウを伝えながら主体的に動いてもらったことで、地域に根づく事業として継続していく可能性を高めることができました。

取り組み紹介は74ページを参照してください。

アール・ブリュット  
インフォメーション&サポートセンター(アイサ)

〒521-1311 滋賀県近江八幡市安土町下豊浦4837-2

TEL: 0748-46-8118 FAX: 0748-46-8228 MAIL: artbrut\_info@glow.or.jp URL: http://info.art-brut.jp/

美術

舞台  
芸術

## 実施団体

社会福祉法人 グロー(GLOW)

～生きることが光になる～

## 実施団体概要

2002(平成14)年から、障害の有無にかかわらず、歌、ダンス、打楽器演奏などを公演する「糸賀一雄記念賞音楽祭」の事務局として、県内6カ所でのワークショップの立ち上げや運営のサポートをしてきました。2004(平成16)年に「ボーダレス・アートミュージアムNO-MA」を開館し、館内外で70本以上の企画展を開催しています。2012(平成24)年に「アール・ブリュット インフォメーション&サポートセンター」を開設し、障害のある人が安心して芸術文化活動ができるように、障害のある人やその家族、障害福祉施設の担当者などからの相談対応や障害のある人の活動を支援する人材の育成などを行っています。



「第16回滋賀県施設・学校合同企画展」オープニング・ギャラリートーク

## 都道府県の現状と課題

県が2018(平成30)年度に実施した調査によると、造形活動、舞台表現活動を行う事業所数に大差はなく、事業所以外にも舞台芸術分野で活動する団体や個人が一定数いることがわかってきました。そこには舞台芸術分野にかかわる人たちのニーズが潜在している可能性があり、まずはそのニーズを把握する必要があります。これまで美術分野で積み上げてきた当法人の実績とネットワークを活かし、舞台芸術分野においても障害のある人の芸術文化活動を推進する取り組みが求められています。

## 今年度の取り組み概要とねらい

美術分野では、創作活動にかかわる人材育成をねらいとした「作品の魅力伝える技術研修会」や「アート商品の開発研修会」などの研修会、作品発表の機会として「滋賀県施設・学校合同企画展」に取り組みしました。舞台芸術分野では、「パフォーマンス・ネットワークミーティング」を初めて実施し、ニーズの把握と関係者のネットワークの構築をめざしました。協力委員会の場を活用し、外部の専門家から美術分野・舞台芸術分野双方の推進に対する意見も広くいただきながら取り組みを進めました。

## 今年度事業の成果

「パフォーマンス・ネットワークミーティング」では、県内で活動する団体や個人と当センターとのつながりが生まれ、そのなかで舞台芸術活動の捉え方が参加者によって異なることがわかりました。福祉施設や学校教育の現場では、楽器演奏やダンスなどの活動は広く取り組まれているわけではありません。「障害者の舞台芸術分野における活動」の内容や範囲について共通認識をもつ必要性が見えたことは大きな気づきであり、今後の取り組みの方向性をつかむことができました。

取り組み紹介は66ページを参照してください。

## art space co-jin

〒602-0853 京都府京都市上京区河原町通荒神口上ル宮垣町83 レ・フレール1階

TEL: 050-1110-7655 FAX: 050-1110-7655 MAIL: info2015cojin@gmail.com URL: http://co-jin.jp/

美術

## 実施団体

きょうと障害者文化芸術推進機構

(事務局：京都府障害者支援課)

## 実施団体概要

きょうと障害者文化芸術推進機構は、2015(平成27)年度に、文化芸術活動を通じて障害者への理解と社会参加を推進するため、芸術家や福祉事業者、大学、企業、美術館、行政、その他の関係機関で構成するオール京都体制で設置されました。更に当機構では、2016(平成28)年1月に「art space co-jin」を開設し、障害のあるアーティストの作品を定期的に展示するとともに、アーカイブ事業ウェブサイト「アートと障害のアーカイブ・京都」で障害のあるアーティストの作品や活動を紹介して国内外へ発信するほか、企業などとの連携も行っています。



「art space co-jin」外観 (Photo by OMOTE Nobutada)

## 都道府県の現状と課題

京都府では、障害のある人の社会参加の一つのきっかけとして文化芸術活動を推進しており、作品を発表するための拠点を整備するなど、さまざまな取り組みを進めています。それらの取り組みは、障害のある人の文化芸術活動にもともと関心のある人たちのなかでは知られてきていますが、新たに関心をもった人への情報発信や広報に課題があります。また、ダンスや演劇、音楽などの表現活動への支援や新たに文化芸術活動をされる人の創作支援、障害のある人が文化芸術活動を楽しめる機会の確保など、どのような取り組みができるのかを検討中です。

## 今年度の取り組み概要とねらい

障害のある人の芸術作品を発表する機会の創出と作品の魅力を発信するため、作品や作家の活動の発信を事業の中心において取り組みました。「アートと障害のアーカイブ・京都」内にドキュメントページを開設。作品だけではなく、作家や作品にまつわるコトやモノに焦点を当て、画像や動画、テキストなどで記録・保存し、アートや障害、アーカイブに関するコラムも随時掲載しています。また、「第25回 ICOM (国際博物館会議)」が京都府で開催された際に、当機構と当センターの取り組みを国内外の美術館・博物館関係者に発信しました。

## 今年度事業の成果

当センターの企画展を5回開催し、作品の発表を行うとともに、企業などと協力した展覧会を行いました。国内外から視察訪問があるなど、取り組みの継続により、徐々に認知につながっています。アーカイブ事業ウェブサイト「アートと障害のアーカイブ・京都」では、2000を超える作品をインターネット上で公開し、立体作品も新たに加わりました。展覧会開催やアーカイブでの公開により、作品の活用機会を生むことができました。

取り組み紹介は75ページを参照してください。

## 国際障害者交流センター ビッグ・アイ

〒590-0115 大阪府堺市南区茶山台1-8-1

TEL: 072-290-0962 FAX: 072-290-0972 MAIL: arts@big-i.jp URL: https://www.big-i.jp/

美術

舞台芸術

## 実施団体

ビッグ・アイ共働機構

(代表法人：社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会)

## 実施団体概要

全国の障がいのある人の芸術文化活動拠点として、福祉と芸術に関する知識や経験が豊富な専門スタッフの運営のもと、障がいのある人が芸術文化を通じて自己評価を高め、社会とつながる機会を創出する事業を展開しています。障がいのある人の表現活動や鑑賞の支援のほか、相談事業、支援人材の育成事業、調査・研究事業、情報発信などを行ってきました。障がいの有無を超え、人間であることの真の多様性を互いに尊重し合えること、障がいのある人の日常生活における選択肢を増やし、より豊かな人生を過ごせることをめざしています。



「大阪府障がい者舞台芸術オープンカレッジ」演劇コースの様子

## 都道府県の現状と課題

美術分野では、公募展(計7回)や企画展などが開催され、アーティストの発掘や市場への挑戦など、次のステップにつながっています。今後は福祉事業所間のネットワーク構築や障がいのある人の創作活動を支援する人材の育成をより一層図る必要があります。舞台芸術分野では、全国的な支援拠点であるビッグ・アイで、ワークショップと作品づくり、発表を行う「大阪府障がい者舞台芸術オープンカレッジ」を継続的に開催しています。引き続き、これらを通じた人材育成、参加者の多様な希望に対応できる取り組みの展開を図っていきます。

## 今年度の取り組み概要とねらい

美術分野では、発表機会の確保や創作活動を支える人材育成、福祉事業所間のネットワーク構築などをねらい、障がいのある人の作品と創作活動を行う環境、人や生活とのかかわり、表現することの意味に焦点を当てた企画展「about me 3」を開催。舞台芸術分野では、「大阪府障がい者舞台芸術オープンカレッジ」で参加者の希望に対応すべく音楽、ダンス、演劇コースに分けたほか、著名な演出家を迎えてクオリティの高い作品づくりや障がいのある人の表現活動を支える人材の育成、ノウハウの共有なども実施。日ごろの表現活動の成果を発表する「大阪府障がい者芸術・文化コンテスト」も開催しました。

## 今年度事業の成果

美術分野では、企画展の企画・運営を通じて各事業所を訪問し、多様な視点で対話や考察を重ねたことで、支援者が表現から見えるコミュニケーションについての新たな発見をしたり、また支援方法の共有の機会になったりして、日常の支援の充実につながっています。舞台芸術分野では、実践の場を活用した人材育成を行い、個人や事業所間のネットワークが構築されたほか、参加者が自主的に集まり、表現活動の場が設けられるようになってきました。来年度は事業見学や実践研修などをプログラムに取り入れ、人材育成の普及支援に寄与したいと考えています。

取り組み紹介は54ページを参照してください。

## ひょうご障害者芸術文化活動支援センター

〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1

TEL: 078-362-4090 FAX: 078-362-9040 MAIL: universal@pref.hyogo.lg.jp

URL: https://web.pref.hyogo.lg.jp/org/universal/

美術

舞台  
芸術

## 実施団体

兵庫県健康福祉部障害福祉局  
ユニバーサル推進課

## 実施団体概要

2004(平成16)年度の「第4回全国障害者芸術・文化祭(ふれ愛のじぎく兵庫大会)」の開催を契機に、「県障害者福祉大会」「県身体障害者作品展」「ひょうごゆうあい音楽祭」を統合し、障害者の芸術と文化活動への参加を通じた自立と社会参加の促進を図るために「兵庫県障害者芸術・文化祭」を創設し、今年度で15回目を迎えました。2019(平成31)年4月1日に兵庫県健康福祉部障害福祉局ユニバーサル推進課に「ひょうご障害者芸術文化活動支援センター」を設置し、障害者芸術の支援活動を行っています。



当センター看板の設置式

## 都道府県の現状と課題

兵庫県ではこれまで障害者芸術・文化祭(舞台部門・美術工芸作品公募展)を開催してきましたが、障害者芸術に取り組む団体などに対する相談支援、芸術文化活動を支援する人材の育成、関係者のネットワークづくりを行う体制が整っていませんでした。そこで、今年度「ひょうご障害者芸術文化活動支援センター」を開設しました。支援員を配置し、更なる障害者芸術の推進をめざしているところです。

## 今年度の取り組み概要とねらい

支援センター設置初年度の今年度は、県下の関係者訪問や情報収集に重点を置き、支援センターの事業説明や協力依頼を行いました。また、新たに障害者の芸術文化活動を知ってもらうことを目的として、障害者スポーツ体験イベント「パラ・スポーツ王国 HYOGO& KOBE 夢プロジェクト2019」において、障害者スポーツ体験と芸術作品のコラボ展示、支援センター開設記念セミナーを開催しました。そのほか、障害者芸術作品の発表の機会の創出と情報の提供を行いました。

## 今年度事業の成果

障害者芸術・文化祭「美術工芸作品公募展」の受賞作品の巡回展示を、今年度は展示会場を5カ所に増やし、5000人を超える方々にご来場いただきました。来年度は、今年度行った関係者訪問や情報収集をもとに、講師派遣や人材育成などを行うとともに、美術分野だけではなく、舞台芸術分野の支援も行えるよう、事業を本格的に発展させていきたいと考えています。

取り組み紹介は55ページを参照してください。

## 和歌山県国民文化祭・障害者芸術文化祭推進室

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1

TEL: 073-441-2465 FAX: 073-423-7120 MAIL: e0221006@pref.wakayama.lg.jp

URL: https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/022101/syogaigeijutu.html

美術

舞台  
芸術

## 実施団体

和歌山県国民文化祭・  
障害者芸術文化祭推進室

## 実施団体概要

和歌山県では、2021(令和3)年度に「紀の国わかやま文化祭2021」(「第36回国民文化祭・わかやま2021」「第21回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会」の愛称)を開催します。同文化祭に向けた機運醸成を図るとともに、障害者の日常生活を豊かにするため、作品展や研修会を実施するなど、障害者の芸術文化活動を推進していきます。相談支援については、別途「社会福祉法人和歌山県福祉事業団」が開設した「和歌山県障害者芸術文化活動支援センターわがらあと」(P.30)に委託して実施しています。



紀ららアート展

## 都道府県の現状と課題

県内の特別支援学校や障害福祉サービス事業所などでは、絵画や写真、書道、立体造形といったさまざまな芸術文化活動が行われています。しかし、県民からの認知度は低いという現状があり、障害者の芸術文化活動について広く発信しなければなりません。「紀の国わかやま文化祭2021」開催に向けて、県全体の機運醸成を図るとともに、積極的に作品制作や舞台発表に取り組む障害者が増えるための環境整備を行う必要があります。また、同文化祭終了後も学校・事業所以外でも芸術文化活動が行われるように民間の教室などの受け皿を増やす必要があります。

## 今年度の取り組み概要とねらい

障害者の制作活動による作品を発表する機会の提供と、県民に障害者の芸術文化活動を知ってもらうことを目的として、県主催で和歌山県障害者作品展「第2回紀ららアート展」(県内3会場)を開催しました。また、障害者が芸術文化活動に取り組むやすい環境をつくるため、人材育成研修会(美術とダンス、各2回)を実施しました。今年度の研修会では、学校・事業所などの職員に加え、民間の絵画教室やダンスサークルも対象に追加しました。

## 今年度事業の成果

作品展を開催したことにより、県民に対して広く障害に対する理解と認識を深めていただく機会となりました。また昨年度は審査員が優秀作品を選出していましたが、今年度は来場者による投票により「紀らら感動大賞作品」を選ぶ方法に変えたことで、来場者により親しみを感じていただける作品展となりました。人材育成研修会では、民間の絵画教室やダンスサークルにもご参加いただき、今後の活動の広がりが期待できる結果となりました。

取り組み紹介は56ページを参照してください。

# 和歌山県障害者芸術文化活動支援センター わがらあと

〒649-2102 和歌山県西牟婁郡上富田町岩田2456-1

TEL: 0739-34-2808 FAX: 0739-47-6645 MAIL: wagara-art@wfi.or.jp URL: https://www.wfi.or.jp/office/3221/

美術

## 実施団体

社会福祉法人 和歌山県福祉事業団

## 実施団体概要

法人理念に「普通(ノーマライゼーション)の社会づくり」を掲げ、創作活動にも積極的に取り組んでいます。地域での陶芸展や書道展、絵画展などを事業所単位で催すとともに、県内3カ所にアートギャラリーを開設し、2015(平成27)年度より企画展「アールブリュット和歌山展」を開催しています。県内各地で障害者の創作活動やその支援活動は行われていますが、当法人ではより一層の芸術文化活動の発展を目的として、ネットワークの構築や作者と作品の発掘、作品の発信を図りつつ、相談支援に取り組んでいます。



当センターの活動拠点の一つ「ギャラリーなかがわ」

## 都道府県の現状と課題

県内の各団体において、絵画や写真、書道、立体造形、陶芸、映像などの多様な分野に渡って取り組みが行われています。しかし、取り組み数は多くなく、芸術文化活動を行う障害福祉サービス事業所や団体が県の中心地である和歌山市周辺に偏っているという課題があります。また、障害のある人の芸術文化活動に関する発信力にも課題があり、一般の人たちの認知度はまだまだ低い状況にあります。地域的な偏りを是正し、「表現したい」と希望される人が気軽にアクセスできる環境づくりを、全地域的に整えていく必要があります。

## 今年度の取り組み概要とねらい

当センターは和歌山県より相談支援のみを受託して運営しています。主に、①日常的に受け付ける相談、②各地域に職員が外向く出張相談会、③外部の専門家を招いての相談会、④障害のある人の芸術文化活動に取り組んでいる福祉施設や美術館などへの訪問による相談支援の四つの活動を計画・実施しました。特に芸術文化活動に取り組む事業所や団体が少ないという課題を踏まえて実施した④については、障害のある人の芸術文化活動に取り組んでいる福祉施設や美術館などをつなげるため、これから取り組もうと考えている事業所や団体などを対象に県外への先進地視察を開催しました。

## 今年度事業の成果

先進地視察では定員を超える申し込みがあり、想定以上の反響がありました。参加者から「作品を制作している利用者の生き生きとした様子が印象的でした」「楽しくて、ワクワクして、ドキドキして、よかったです」「取り組みを進めていく上で参考になりました」といった感想が寄せられ、取り組みへの意欲が高まった状態で視察を終えることができました。一方、相談件数は昨年度より減少し、外部の専門家を招いての相談会も新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止となり、全体的な活動の盛り上げに課題を残しました。単一事業のみの受託による活動の限界を垣間見ることになりました。

取り組み紹介は49ページを参照してください。

# あいサポート・アートセンター

〒682-0821 鳥取県倉吉市魚町2563

TEL: 0858-33-5151 FAX: 0858-33-4114 MAIL: info.artcenter@ncn-k.net URL: https://art-infocenter.jimdofree.com/

美術

## 実施団体

特定非営利活動法人 アートピアとっとり

## 実施団体概要

多様な文化芸術と福祉活動に関する事業を行い、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする法人で、障がい者の文化芸術活動などの拠点「あいサポート・アートセンター」を運営。倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区にある障がい者アートの美術館「くらよしアートミュージアム無心」を中心に、各地で県内外の障がいのある人の作品を紹介する企画展を開催。障がい者アートの魅力発信と、創作活動を行う障がいのある人や支援者の相談支援、新たな文化芸術活動との出会いを創出するワークショップ、支援方法や権利保護に関する研修も実施。また、鳥取県障がい者舞台芸術祭「あいサポート・アートとっとり祭り」や障がいのある人となない人がともにつくる劇団「じゅう劇場」といった他分野とも連携し、活動の拡大を図っています。



「くらよしアートミュージアム無心」での作品展の様子

## 都道府県の現状と課題

2014(平成26)年に開催された「第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会(あいサポート・アートとっとりフェスタ)」を契機に、障がい者の文化芸術活動が活発化しました。2018(平成30)年には「鳥取県障がい者による文化芸術活動推進計画」が策定され、文化芸術の鑑賞・創造・発表の機会の確保など、活動の更なる推進が図られています。課題として、活動で生まれる文化芸術作品などの適切な評価や支援者の人材育成、関心の薄い層に対する情報発信などが挙げられます。

## 今年度の取り組み概要とねらい

当センター運営のミュージアムでは、障がい者アートの魅力を広く発信すべく、県内外の作家の展覧会(全7回)を企画・開催しました。そのほか、誰もが創作活動を気軽に体験できるワークショップ(全3回)、創作活動の支援方法や著作権などの保護に関する研修会を実施しました。更に「鳥取県障がい者アート活動支援事業補助金事業」を受託し、文化芸術活動にかかわる県内在住の障がい者や支援者を育成する目的で、外部講師の指導を受ける機会を創出し、活動の成果を作品展や舞台などで発表できる場への支援も行いました。

## 今年度事業の成果

展覧会には巡回展も含めて年間6000人が来場。なかでも、県主催の障がい者アート公募展「あいサポート・アートとっとり展」から注目を集めた作家の個展では、初期から現在に至るまでの作品の軌跡を紹介したところ「生きる力を感じます。心に残る作品ばかりです」といった感想が多く寄せられ、鑑賞者の心を動かししました。ワークショップでは、障がいのある人や支援者、地域の人たちが参加し、文化芸術活動の楽しさなどを体感してもらうことができました。また「鳥取県は一とふるアートギャラリー」(県により認定された障がい者アート展を数多く開催するギャラリー)開催の展覧会についても情報発信を行ったことで、県内各地の障がい者アートの取り組みを数多くPRでき、県民が障がい者アートを身近に感じられるようになってきました。

取り組み紹介は57ページを参照してください。

# 広島県アートサポートセンター

〒731-0102 広島県広島市安佐南区川内6-28-15

TEL: 070-5671-8668 FAX: 082-831-6889 MAIL: hululu@hullpong.jp URL: https://hululu.jp/

美術

## 実施団体

認定特定非営利活動法人  
コミュニティリーダーひゅーるぼん

## 実施団体概要

障がいのある子ども・人たちの専門的な  
発達支援と社会参加支援やまちづくり  
ボランティアの育成活動を行っています。  
1999(平成11)年から障がいのある人の  
アート活動の支援に取り組み始めました。  
2001(平成13)年にNPO法人格を取得し  
て以降、毎年アート公募作品展を企画・  
実施しています。「平成26年度障害者の  
芸術活動支援モデル事業」を実施した際  
に「アートサポートセンター ひゅるる」を  
開設しました。2016(平成28)年度からは  
広島県障害者芸術文化活動支援事業と  
して「広島県アートサポートセンター」の運  
営をしています。



創作ワークショップの様子

## 都道府県の現状と課題

県や当法人主催の作品展への応募数が増えるなど、創作活動の取  
り組みが広がっています。すそ野の広がりとともに、現場での悩みや  
課題は多種多様となっており、経験年数の浅い支援者も増加し  
ています。多様化している現場の課題を整理・解決する方法を支援  
者とともに考えるなど、継続的でより丁寧な支援の必要性を感じて  
います。また、社会資源や支援者の少ない地域などに対して、より細  
やかな支援が必要と考えています。

## 今年度の取り組み概要とねらい

経験年数もニーズも多様な支援者に対応すべく、内容などの選択肢  
を増やしました。たとえば、創作活動支援では、「創作の楽しさを体  
験」「新しい技法の発見」「創作支援スキルの向上」という目的別に  
企画し、描画や言葉、身体を使って表現するワークショップを計7回  
開催。人材育成では、昨年度までは権利保護の基礎知識のみでした  
が、意思決定支援について学ぶ機会を取り入れました。また、支援  
者同士がつながる仕組みとして、アートサポーターミーティングを定  
期的に開催しました。

## 今年度事業の成果

創作活動支援では、目的別にしたこと、それぞれの興味やスキル  
に応じた内容に参加してもらえ、個々のステップアップにつながりま  
した。施設利用者と支援者が一緒に参加できる内容もあり、支援者  
から「できないと思っていたが、何事もやってみようと思えた」など  
異なる視点からアプローチする大切さを感じてもらえたようです。人  
材育成では、今年度は意思決定支援を新たに取り入れたことで、参  
加者が増えました。また、アートサポーターミーティングでは、経験年  
数がさまざまな支援者同士がつながり、悩みや課題、その解決方法  
などの共有や学び合い、相互に高め合う関係性や協働していく可  
能性が感じられるなど、支援の基盤強化が期待できる取り組みにな  
りました。

取り組み紹介は67ページを参照してください。

# 徳島県障がい者芸術・文化活動支援センター

〒770-0005 徳島県徳島市南矢三町2-1-59 徳島県立障がい者交流プラザ1階

TEL: 088-631-1200 FAX: 088-631-1300 MAIL: t-geibun@kouryu-plaza.jp URL: http://kouryu-plaza.jp/gb-center/

美術

舞台  
芸術

## 実施団体

社会福祉法人 徳島県社会福祉事業団

## 実施団体概要

1972(昭和47)年設立。障がい者支援施  
設と障がい児入所施設の経営、県立2施  
設の指定管理業務などを展開。障がい  
者・児の施設では子どもから大人まで  
切れ目のない支援を実現し、利用者・児  
の地域生活支援の充実を図っています。  
2016(平成28)年には「徳島県障がい者  
スポーツ協会」、2018(平成30)年には  
「徳島県障がい者芸術・文化活動支援セ  
ンター」の運営を開始したほか、「アール  
ブリュット展」「『障がい者アーティストの  
卵』発掘展」開催など、障がい者のスポー  
ツと芸術文化活動の振興に取り組んでい  
ます。



特別支援学校での陶芸講座

## 都道府県の現状と課題

障がい者の芸術文化活動を支援し、障がいの有無にかかわらず、  
多様な人たちが交流することは、障がい者の自立と社会参加の促  
進には重要です。各福祉事業所が独自に障がい者の芸術文化活動  
にかかわる取り組みを行ってきましたが、それらの取り組みの情報  
集約や共有、発信ができていない現状がありました。当センター開  
設により県内の取り組みを調査するとともに、情報提供や共有を進  
めています。更には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契  
機とした障がい者の芸術文化活動の振興をより一層図るとともに、  
県民への理解を深めていくことが課題です。

## 今年度の取り組み概要とねらい

今年度から支援を美術と舞台芸術の両分野とし、障がい者の芸術  
文化活動の振興を図りました。舞台芸術分野では、徳島県の伝統芸  
能の一つである阿波おどりのワークショップを行い、発表会を開催。  
美術分野では、特別支援学校に出向いて徳島県の伝統工芸であ  
る大谷焼の陶芸講座を開催し、児童生徒が制作した作品を展覧会  
で発表。また、当センター主催の企画展を新たに開催しました。タイ  
ムリーに情報発信できるように、ウェブサイトだけでなく、フェイス  
ブックやインスタグラムなどのSNSも活用し始めました。

## 今年度事業の成果

阿波おどりのワークショップでは、障がい者と支援者79人が一緒  
になって踊りを楽しむことができました。発表会では、野外のステー  
ジに約200人もの観客を集めて成果を披露したところ、交流も生む  
ことができました。そのほか、陶芸講座で制作された作品が特別支  
援学校の作品展に出品され、多くの来場者の目を楽しませました。  
SNSも活用して、展覧会や講演会の記事をタイムリーにアップした  
ところ、フォロワーが増加するなど、多くの人たちに当センターの取  
り組みを知っていただけました。

取り組み紹介は76ページを参照してください。

## 愛媛県障がい者アートサポートセンター

〒790-0843 愛媛県松山市道後町2-12-11

TEL: 089-924-2170 FAX: 089-923-3717 MAIL: art-support@ehime-swc.or.jp

URL: https://www.ehime-swc.or.jp/facility/art-support/

美術

## 実施団体

社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団

## 実施団体概要

1972(昭和47)年に愛媛県の100%出資により設立された公共性の高い社会福祉法人です。障がい者が自立した生活を営むことができるように、また就労やスポーツなどを通じて社会参加が促進されるように、各種の施設や事業所を経営・運営しています。特に、障がい者の就労に向けた相談支援や障がい者スポーツの振興に取り組んでいることは当法人の大きな特徴です。2019(令和元)年度に、障がい者の芸術文化活動を総合的に支援する「愛媛県障がい者アートサポートセンター」を設置。障がい者のスポーツと芸術文化を支える拠点をめざします。



「障がい者芸術文化祭～こころ集まれ2019～」ステージ発表

## 都道府県の現状と課題

障がい者の芸術文化活動を振興するため、2015(平成27)年から障がい者アート展や研修会を開催するとともに、2017(平成29)年には「第72回国民体育大会」「第17回全国障害者スポーツ大会」の文化プログラムなどを通じて、障がい者への理解を深めてもらうための情報を発信してきました。それらの取り組みによって、障がい者のアートへの関心の広がりを感じていますが、更に広く進めるためには、障がい者本人やその家族、障害福祉サービス事業所などへの支援を行う必要があります。

## 今年度の取り組み概要とねらい

県内の障害福祉サービス事業所などを対象にアンケート調査を実施し、芸術文化活動の状況の把握や支援へのニーズを調査しました。それらの結果をもとに、必要な支援を行うため、専門家の協力の下、研修会や個別訪問による相談支援を実施しました。また、芸術文化活動の発表の場を創出するために、「障がい者芸術文化祭」を開催。多くの県民の目に触れる松山大街道商店街で、ステージ発表とふれあい交流イベントを一体開催するとともに、愛媛県美術館で「障がい者アート展」を開催しました。

## 今年度事業の成果

2019年6月にセンターを開所して以降、10カ月ほどの間に、障がい者本人やその家族、障害福祉サービス事業所などから、創作活動に取り組める場所や作品の発表について延べ94件の相談が寄せられました。それらの相談に対して、相談者と障がい者アートに積極的に取り組んでいる障害福祉サービス事業所や絵画教室の先生、デザイナーをつないだことで、これまで芸術文化活動に取り組めていなかった障がい者が活動を始めるきっかけになりました。また、当センター内に常時、アート作品を展示するスペースを設けたことで、作品を発表する機会を増やすことができました。更には「障がい者芸術文化祭」の開催は、多くの障がい者にとって活動の発表の場となったとともに、県民の障がい者への理解と認識を深める機会になりました。

取り組み紹介は77ページを参照してください。

## 藁工ミュージアム

〒781-0074 高知県高知市南金田28 アートゾーン藁工倉庫

TEL: 088-879-6800 FAX: 088-879-6800 MAIL: info@warakoh.com URL: http://warakoh-museum.com/

美術

## 実施団体

特定非営利活動法人  
ワークスみらい高知 藁工ミュージアム

## 実施団体概要

誰もが多様なものつながら、多様なものの存在を楽しめる創造的かつフラットな場をめざして活動する小さな美術館です。障がいの有無にかかわらず、魅力的なアートや表現に注目した企画展覧会をはじめ、ワークショップやトークイベント、映画上映会、舞台公演など種々のイベントを施設内外で開催するほか、地域に根ざした協働事業にも取り組んでいます。従来の障がい者就労の枠組みを超えた取り組みを行う特定非営利活動法人ワークスみらい高知が運営し、多目的ホール「蛸蔵」など美術館を含む敷地全体が就労支援事業所にもなっています。



課題解決にアニメーションの創作活動を活かす手法を学ぶトークイベントの様子

## 都道府県の現状と課題

県在住もしくは出身の障がいのある人を対象とした公募展「スピリットアート(高知県障害者美術展)」が1997(平成9)年から開催され、例年1000点程度の応募があるなど美術分野の活動は活発です。しかし、福祉施設や特別支援学校などを対象に今年度実施したアンケートでは、同展に向けた創作活動は積極的に取り組まれる一方、同展公募部門以外の表現に目を向ける活動は少なく、活動期間が限定的、「表現=写實的に」という固定的な捉え方、つくり手のもつ表現の可能性を引き出すアプローチが行われていないと判明。創作活動の意義が深く理解されていないと考えられます。

## 今年度の取り組み概要とねらい

美術分野の活動がより豊かになり、面白いものが表出することをねらい、多様な表現を紹介する場と多分野の人たちが交流する機会づくりを行いました。また、表現の捉え方を考え直し、つくり手がもつ表現を引き出す手法を学ぶ機会を創出する人材育成にも取り組みました。県全体の振興をめざし、「スピリットアート(高知県障害者美術展)」と連携して、過去に来場者から寄せられた「制作風景を見たい」との声を受け、制作風景を撮影した写真をモニターに映す試みを行いました。また、来年度から舞台芸術分野の事業実施を検討中のため、ベースづくりとして福祉施設内外で障がいの有無にかかわらず、音楽や身体表現に触れる機会を創出しました。

## 今年度事業の成果

多様な表現に触れるワークショップ&講座を通して、美術活動を行っていなかった福祉施設が来年度行う予定を立てているほか、当センターの継続的な取り組みにより、文化施設が障がいのある人の芸術活動に取り組む検討を始めるなどの成果が出てきています。また、「スピリットアート(高知県障害者美術展)」での初の試みは、来場者アンケートで「見ていない」または無回答が40%ほどあり、望んだ成果を生み出せませんでした。結果からモニターの設置場所や方法に問題があると分析し、同展との連携と手法を再考するという来年度の課題ができました。

取り組み紹介は58ページを参照してください。

# 福岡県障がい者芸術文化活動支援センター

## SCORE

〒838-0106 福岡県小郡市三沢水沢465-3

TEL: 0942-72-0667 FAX: 0942-41-2155 MAIL: score@lifestage.jp URL: https://score-fk.jp/



### 実施団体

特定非営利活動法人 らいふステージ

### 実施団体概要

1980(昭和55)年から障がいのある人たちのボランティアを行っていた看護師が中心となり、2014(平成26)年に立ち上げた法人です。当初から音楽に包まれた事業所をめざし、ミュージシャンによる入場無料のライブを開催。2016(平成28)年からは利用者支援者によるバンドを結成して、演奏活動を続けています。2017(平成29)年からは「障がい者芸術文化活動支援センターSCORE」を開設し、相談支援や人材育成などのサポートを行っています。障がいのあるなしにかかわらず、芸術文化活動を通して自分らしさを表現できる社会づくりをめざしています。



一般の人たちが足を止めて鑑賞できる開放的な場所(エルガーラ・パサージュ広場)での音楽イベント「福岡Session2019 メトロポリス Pt.1」

### 都道府県の現状と課題

障害福祉サービス事業所の現状として、長年に渡って独自に芸術文化活動に取り組んでいる団体もあれば、活動のよさを感じているものの、指導者の確保ができていない、芸術文化活動が収入に直接つながらないといった理由で、主体的な取り組みや支援を行えない団体もあります。各事業所や団体で芸術文化活動に取り組めるようにするためにも、引き続き人材育成を行いつつ、県内の各地域でキーとなる個人や団体のネットワークをつくることも、県内において芸術文化活動をより普及するための課題であると言えます。

### 今年度の取り組み概要とねらい

人材育成と芸術文化活動の普及をめざして、すでにアート活動を実践している障害福祉サービス事業所の活動報告会や映像作品制作の学習会などを開催しました。美術分野の発表の機会としては公募展を、舞台芸術分野の発表の機会としては一般の人たちが足を止めて鑑賞できる開放的な場所での音楽イベントを開催。障がい者の芸術文化活動の支援に取り組むネットワークを構築するために、県内の市町村役場(障がい福祉課・文化振興課など)や事業所を訪問、地域で芸術文化活動を行う団体やイベントの情報を収集しました。

### 今年度事業の成果

学習会には合計118人の参加があり、アンケートには「事業所で実践したい」という回答もありました。音楽イベントには3万9000人の来場があり、多くの人たちの目に留まったため、活動の周知につながったほか、日ごろの練習の成果を発表する機会にもなりました。公募展は新型コロナウイルスの感染予防対策のため、作品展示が中止となりましたが、応募作品178点は有識者が審査を行って各賞を選出。図録を作成し、応募者と県内各所に配布したことで、自立や社会参加に向けた動機づけにつながると考えています。昨年度にネットワークを構築できた方々と協力して舞台芸術、映像芸術の二つの研修会を企画・運営。また、市町村役場を訪問したことにより、公募展開催時には各地域での広報に協力していただけて、応募数の増加にもつながりました。

取り組み紹介は59ページを参照してください。

# Saga ArtBrut Network Center (SANCK)

〒849-0917 佐賀県佐賀市高木瀬町長瀬1168-1

TEL: 080-2794-6195 FAX: 0952-34-1024 MAIL: info@s-brut.net URL: http://s-brut.net/



### 実施団体

社会福祉法人 はる

### 実施団体概要

2002(平成14)年に設立以来、「障がいのある人や社会のすべての人たちが、一人ひとりかけがえのない人生の主人公として、その命が尊重され、生涯を通して地域とともに幸せに暮らしてもらうこと」という理念の下、福祉支援サービスを展開、整備してきました。仕事や活動を通じた地域の人たちとの触れ合いや協働のなかで、障がいのある人の生活が豊かになり、地域理解が深まることをめざした活動に力を入れています。2015(平成27)年に「Saga ArtBrut Network Center」をオープン。障がいのある人の表現全般にかかわるさまざまなプログラムを実施しています。



展覧会やイベントで設置した「誰でも自由に絵を描けるスペース」

### 都道府県の現状と課題

先駆的な活動を行っている事業所の影響もあり、障がいのある人の芸術文化活動やその作品が地域や社会の接点となる事例が増えています。障がいのある人の芸術文化活動に対する関心が徐々に広がりを見せるなか、障がいのある人とその支援者の間でも、芸術文化活動に取り組むことができる環境への期待が高まり、取り組める場所と理解のある人材の充実が課題です。また、長期的な継続のためには、地域や施設で芸術文化活動を牽引していく人材も求められています。

### 今年度の取り組み概要とねらい

地域における障がいのある人の芸術文化活動のすそ野を広げること、芸術文化活動を牽引する人材を育成することをめざして、研修の企画・実施や情報発信に取り組みました。美術分野では、実行委員会による展覧会づくりのプロジェクトや、ブランディングの基礎を学ぶワークショップを実施しました。舞台芸術分野では、障がいのあるなしにかかわらず参加できるパフォーマンスの発表会「スター発掘プロジェクト」を開催したほか、舞台芸術活動支援のヒントにつながる「身体表現ワークショップ」を開催しました。

### 今年度事業の成果

開催地域の分散やネットワークの広がり、メディアへの露出増により、研修全体の参加者数は92人→203人(延べ人数)、展覧会出展者数は14人→30人、舞台出演者数は9組→14組と、昨年度の2倍ほどに増加しました。参加者アンケートでは、「障がいのある人の表現」への捉え方が変化した(広がった)という感想が多く見られました。また、展覧会や出展イベントでは、誰でも自由に絵を描けるスペースを設置したことにより、障がいのあるなしにかかわらず、その場を訪れた人たちが自然に空間を共有する様子が見られました。

取り組み紹介は78ページを参照してください。

## 障害者芸術文化活動支援センター@熊本

〒861-0551 熊本県山鹿市津留2022

TEL: 0968-43-2771 FAX: 0968-43-2793 MAIL: ailinkan@magma.jp URL: https://aileans.com/saca/

美術

## 実施団体

社会福祉法人 愛隣園

## 実施団体概要

1950(昭和25)年に創設以来、児童養護施設「愛隣園」、軽費老人ホーム「愛隣荘」、障害者支援施設「愛隣館」、特別養護老人ホーム「愛隣の家」を中心に、在宅サービス16事業を行う法人です。なかでも、愛隣館は地域共生社会づくりに力を入れています。また、県内で芸術活動を行う障害のある作家たちの支援を各分野で連携して推進しようと、2014(平成26)年に芸術活動支援市民団体「アール・ブリュット パートナーズ熊本」を発足し、事務局を担っています。発足時は1人の作家の支援から始まりましたが、現在では71人の作家を支援しています。



熊本市立美術館での展覧会。テープカットの様子

## 都道府県の現状と課題

特別支援学校や障害者支援施設単位の発表の場、くまもととハートウィーク実行委員会主催「くまもと障がい者芸術展」のような全員参加の芸術展、芸術活動市民団体が主催で専門家がキュレーションする「生の芸術ArtBrut展覧会」などが催され、創作者のすそ野が広がるとともに、創作意欲が高まっています。発表などの機会の創出が作家発掘や人材育成につながってきているものの、教育・福祉・芸術分野をつなぐ人材に限られていること、芸術活動の支援にかかる時間と費用の確保の難しさが課題としてあります。

## 今年度の取り組み概要とねらい

障害のある作家と家族、事業所などの身近な相談支援機能の充実と、作家発掘と支援者の人材育成に、重点的に取り組むことにしました。それらの取り組みにより、次の四つの目標の実現をめざしました。①障害のある人たちや家族、支援者のエンパワメント。②障害のある人特有の力と個性について作品を通じて周知し、障害への理解や差別解消を進める。③「自分の地域のアーティスト」として作家が地域で認められ、生きやすさが生まれる。④特別支援学校や福祉施設での芸術活動の取り組みにより、日常の支援の質も向上させる。更には芸術活動のなかで発見した「その人らしさ」が周囲のコミュニティにも共有されることで、その人の尊厳を守る。

## 今年度事業の成果

熊本県立美術館との共催による同美術館本館での展覧会が3年連続で実現しました。依頼を受けて県内の福祉事業所のアトリエや「全国手をつなぐ育成会連合会」の全国大会、熊本県立劇場での展示も実現。熊本県伝統工芸館ではプロの作家とコラボレーションした展示販売を行い、作家が収入を得る機会を創出し、作家の自信と社会参加につながりました。相談支援では83件の相談があり、新たな作家も発掘できました。作品調査や展覧会展示には、教育・福祉・芸術分野の関係者に参加してもらい、それぞれの専門性を学び合う機会にできました。また、人権にかかわる協力依頼もあり、支援の広がりや障害への理解につながる取り組みを推進できました。

取り組み紹介は60ページを参照してください。

## おおいた障がい者芸術文化支援センター

〒870-0029 大分県大分市高砂町2-33 iichiko総合文化センター4階

TEL: 097-533-4505 FAX: 097-533-4013 MAIL: artbrut-oita@emo.or.jp URL: https://artbrut-oita.com/

美術

舞台  
芸術

## 実施団体

公益財団法人

大分県芸術文化スポーツ振興財団

## 実施団体概要

大分県立総合文化センター(iichiko総合文化センター)と大分県立美術館を拠点として、県民の幅広い欲求に応えられる多様な文化事業やスポーツの振興に関する事業を実施しています。2019(令和元)年11月、県からの委託を受けて、障がい者芸術文化活動の普及を担う「おおいた障がい者芸術文化支援センター」の運営を開始しました。これまでの取り組みで培った人材やノウハウを活用しながら、障がいの有無にかかわらず、潤いのある県民生活の創造と、健やかで個性ある地域づくりに寄与することを目的に、各種事業を展開しています。



おおいた障がい者芸術文化支援センター開所式

## 都道府県の現状と課題

2018(平成30)年に開催された「第18回全国障害者芸術・文化祭 おおいた大会」では、障がいのある人たちの芸術文化事業が県内全市町村で行われたことから、障がい者アートに対する県民の関心は高まりました。しかし、障がい者の芸術文化活動への支援は、福祉事業所など個々の機関の取り組みが中心となっているため、事業所の規模や財政状況などによって支援の程度に格差が生じています。また、活動の場や、相談できる機関が少なく、地域による利便性の差もあることから、支援する仕組みを構築する必要があります。

## 今年度の取り組み概要とねらい

「おおいた障がい者芸術文化支援センター」を開設し、県内における障がい者芸術文化活動の中間支援に取り組む体制づくりを始めました。当法人が支援センターを運営することで、福祉の枠を超えた芸術文化ネットワークの拡大を図るとともに、福祉と芸術分野の両方に精通した人材を育成し、障がいのある人の自立や社会参加、生きがいづくりの支援体制が県内で広く構築されることをめざしました。

## 今年度事業の成果

2019年11月にセンターを開所して以降、福祉事業所などへのアーティスト派遣、鑑賞サポート公演や展覧会の開催、創造や発表、鑑賞の機会の提供に取り組むとともに、障がい者芸術文化を担う人材研修の実施、作品などの調査発掘、ウェブサイトやSNSによる情報発信を行いました。特に公演や展覧会では、iichiko総合文化センターと大分県立美術館のネットワークやノウハウを最大限に活用することで、多くの県民に障がい者芸術の素晴らしさを伝えることができました。今後は他機関との連携を強化し、より現場のニーズに即した支援のあり方を模索していきます。

取り組み紹介は79ページを参照してください。

## 宮崎県障がい者芸術文化支援センター

〒880-0825 宮崎県宮崎市東大宮4-23-1

TEL: 0985-27-2823 FAX: 0985-89-6000 MAIL: donkoya@jl.moo.jp URL: http://donkoya.moo.jp/concept9.html

美術

## 実施団体

社会福祉法人 ゆくり  
アートステーションどんこや

## 実施団体概要

芸術文化活動を通して社会とかかわり、それぞれの自立の形の創造をめざす社会福祉法人ゆくりの「アートステーションどんこや」。そこを拠点として、障がいのある人の芸術文化活動の振興を図るとともに、自立や社会参加を促進することを目的に、2019（令和元）年に「宮崎県障がい者芸術文化支援センター」を開所しました。県内の障がいのある人の芸術を普及し、障がいのある人の表現に芸術文化を活用して、その人らしくいられる環境をつくり、地域のなかで暮らしていくための工夫を生み出していきます。



開催した作品展「こころ」のふれあうフェスタ2019会場の様子

## 都道府県の現状と課題

県内の福祉事業所を対象に実施した障がいのある人の芸術文化活動に関するアンケート調査で、「収入につながるのならしてみたい、工賃につなげたい」「指導者や適任者がいない」「活動場所がない」「個性のある利用者が多くいるので、やってみたい」「芸術文化活動の継続的なイベントを企画してほしい」といった回答を得られました。①障がいのある人の芸術文化活動が身近になる環境をつくること、②芸術文化活動を通して、障がいのある人もない人も共生できる社会参加の場を多く提供すること、③障がいのある人の芸術文化活動の魅力や可能性を知ってもらうことを課題としました。

## 今年度の取り組み概要とねらい

芸術文化活動は気軽に楽しく取り組める身近な活動であること、発表の機会が障がいのある人の社会参加となりえることを知ってもらうため、県全域を対象に作品展やワークショップを開催しました。また、芸術文化活動を支援する人材育成につなげるため、障がいのある人の芸術の魅力や可能性を考えるセミナーも行いました。それに伴い、障がいのある人の芸術を広めていく際に疑問となる著作権などについて考えるため、講話とカードゲームで楽しく学ぶシンポジウムを企画しました（ただし、新型コロナウイルスの影響により中止）。

## 今年度事業の成果

作品展には県内の障がいのある人の作品が198点集まりました。応募数が昨年度より約7割増加し、多くの人たちに発表してもらう機会を提供できました。発表の機会を求めている個人や事業所、団体などに情報が届いた表れであると同時に、障がいのある人にとって芸術文化活動が身近になり、それを支える人の関心も高まっているのだと考えられます。作品キャプションで作品の背景にある物語や作者の人となりを紹介したことで、障がいのある人や取り巻く社会などについて考える機会を提供できました。ワークショップやセミナーでは、「芸術文化活動を通して生まれる可能性やヒントをもらった」との声が多くあり、今後は各福祉事業所で芸術文化活動に取り組み続ける意義などを話し合える機会をつくりたいです。

取り組み紹介は61ページを参照してください。

## アールブリュット推進センターGently

〒061-0231 北海道石狩郡当別町六軒町70-18 社会福祉法人ゆうゆう内

TEL: 0133-22-2896 FAX: 0133-23-0811 MAIL: gently@yu-yu.or.jp URL: http://gently-artbrut.com/

美術

舞台  
芸術

## 実施団体

社会福祉法人 ゆうゆう

## 実施団体概要

社会福祉法人ゆうゆうは「ひとりの想いを文化にする」をビジョンに掲げ、地域のあらゆる人たちの暮らしを創造していくことをめざした福祉実践を展開しています。2015（平成27）年3月、障害福祉に取り組む団体、弁護士、学芸員、大学教員らとともに障害者の芸術文化活動支援を目的とした「北海道アールブリュットネットワーク協議会」を結成し、同年7月に「アールブリュット推進センターGently」を開設。2017（平成29）年度から本事業の広域センターとして各県と連携し、調査・発掘や発表の機会創出、支援体制の向上に取り組んでいます。



音楽指導ワークショップ（ジャンベ太鼓）

## ブロックの現状と課題

青森県・岩手県で引き続きセンターが設置された一方で、北海道・秋田県は未実施という状況が続いています。美術分野では、実施の有無にかかわらず各県で特色ある発表の機会が提供されており、2018（平成30）年度事業ではそのノウハウを共有し合う形で合同展を実施しました。また、舞台に特化した「ショウケース」を実施し、これまであまり機会のなかった人へも発表の場を提供できました。舞台芸術分野は美術に比べ取り組み事例が少なく、支援者・指導者不足を感じています。引き続き、発表の機会を創出しながら、人材育成に積極的に取り組む必要があります。

## 今年度の取り組み概要とねらい

美術分野では、1道3県から19人の作家を紹介する合同展を青森県と秋田県で開催しました。未実施県である秋田県でも実施することで、県内の障害者の芸術文化活動への認知、理解の促進の一助となることをめざしました。また、舞台芸術分野では、2回目となる「ショウケース」を開催し、ブロック内の1道2県から11組のパフォーマンス（音楽、ダンス、演劇など）を北海道で紹介。併せて、舞台芸術のすそ野を広げることを目的に、音楽指導ワークショップやステージプロデュース講座を行いました。

## 今年度事業の成果

秋田県で開催した合同展は、会場の生涯学習センターで取り組んでいる障害者の生涯学習を推進する一領域として注目が集まり、協力関係の継続への要望が挙がりました。「生涯学習」という視点が加わることで、障害者の芸術文化活動の幅が更に広がっていくことが期待できます。また、「ショウケース」と併せて実施した二つのプログラムには、家族や支援者、市民、コンサートホールスタッフなどの参加がありました。ブロック内の舞台芸術を活発化していくために、このような研修の場を継続的にもつことが大切だと感じています。

取り組み紹介は81ページを参照してください。

# 東京アール・ブリュットサポートセンター ライツ Rights

〒164-0001 東京都中野区中野5-26-18

TEL: 03-5942-7251 FAX: 03-3387-0820 MAIL: rights@aisei.or.jp URL: https://rights-tokyo.com/



## 実施団体

社会福祉法人 愛成会

## 実施団体概要

1958(昭和33)年に創立。2010(平成22)年に入所施設を建て替え、部屋を個室化してプライバシー重視の生活を提案しています。利用者とともにまちづくりに寄与することをめざし、2004(平成16)年には地域で暮らす障害のある人の創作の場として「アトリエpangaea(ぱんげあ)」を創設、2010年からは中野区内の商店街や地域の人たちと協働で芸術文化活動の発信に取り組んでいます。2014(平成26)年度から「障害者の芸術活動支援モデル事業」、2017(平成29)年度から「障害者芸術文化活動普及支援事業」の採択を受けて支援に取り組んでいます。



第1回ブロック連絡会議

## ブロックの現状と課題

1都5県で構成される南関東・甲信ブロック。今年度、千葉県に支援センターが初めて設置されたほか、埼玉県と東京都では二つの支援センターが設置されるなど、事業の広がりが見られました。未実施県においても、福祉関係者だけではなく、文化関係者も本事業に関心を寄せるなど、来年度につながる兆しがありました。美術分野ではどの都県も充実した活動が見られますが、本事業のネットワークにつながっていない地域があるのが課題です。舞台芸術分野においては、先駆的な活動を行う団体がありますが、例はまだ少なく、普及が課題です。

## 今年度の取り組み概要とねらい

新たに立ち上がった支援センターのサポートとして、事業進行を一緒に話し合いました。また、未実施県を訪問し、県や県内の活動団体の意見を聞き、そこから見えてきた支援センター設置のために必要なことを考える研修を行いました。発表などの機会の創出については、表現する人の日常や創作の過程を考えることで、美術や舞台芸術とはっきりと分けられなくてもその人の表現はそこにあるのではないかと、支援者はどのようなまなざしをもって示す機会とし、美術や舞台芸術といった分野に関係なく、障害者の芸術文化活動を取り上げることにしました。

## 今年度事業の成果

新支援センターとは、事業スタート時の疑問や戸惑いを一緒に考えたことで、独自の特徴を活かしながら、ネットワークを広げていく事業展開をサポートしました。未実施県で行った研修では、参加者から「県内での連携を考えたい」といった意見があったように、県内で議論を始めるきっかけの一つとなりました。イベントでは、障害者の表現だけではなく、そこに寄り添う支援者を取り上げるという新たな視点を提示することができたと思います。取材や準備を通して、支援センターやそれぞれの地域で活動している方々とのつながりが強化されたと感じています。

取り組み紹介は83ページを参照してください。

# 東海・北陸ブロック障害者 芸術文化活動広域支援センター

〒943-0834 新潟県上越市西城町2-10-25 大島ビル307号室

TEL: 025-530-7264 FAX: 025-530-7261 MAIL: info@niigata-artbrut.net URL: http://niigata-artbrut.net/



## 実施団体

社会福祉法人 みんなでいきる

## 実施団体概要

高齢福祉事業を展開していた「桃林福祉社会」と障害福祉事業を展開していた「りとるらいふ」が合併し、2014(平成26)年に「みんなでいきる」が誕生しました。2017(平成29)年から児童養護施設の運営も開始し、法人名を理念に掲げ、福祉事業を展開しています。障害のある人の創作活動の支援は「平成28年度障害者の芸術活動支援モデル事業」の採択を受けたことを機に、相談窓口の設置、アーティストの発掘や人材育成事業、展覧会開催などに取り組んできました。東海・北陸ブロック圏域の「障害者芸術文化活動普及支援事業」は2017年より3年目です。



岐阜県の支援センターで実施したブロック会議。隣では同支援センター恒例のオープンアトリエが開催

## ブロックの現状と課題

2017年度より巡回や研修会などを実施してきた結果、支援センター数は6カ所に増えました。各支援センターで地域に合わせた特色を出しつつ、ブロック会議を通しての情報共有や協働事業の実施、研修会講師にセンター職員を呼び合うなど、ネットワーク化が進んできました。その反面、各支援センターの得意分野を超えてのネットワーク構築が進んでいない地域があることがわかりました。福祉や美術分野を超えて新たなつながりをつくりたくても、センターの規模によりマンパワーが足りない場合があります。人材や予算などを支援してもらえるように、自治体担当とも連携して事業を行える環境整備が必要になってきました。

## 今年度の取り組み概要とねらい

支援センター担当者の情報共有を目的としたブロック会議を2019(令和元)年9月に行い、個別課題をもとに研修会の企画を進めていきました。昨年度の運営状況の報告を受けると、各支援センターによって事業規模のばらつきが大きく、研修会などを企画したいが、内容や予算規模などの問題で実施できないセンターがあることもわかりました。各センターの目的に合わせ、広域センターが事業内容を精査し、研修会を企画・実施することで、各支援センター担当者の資質向上につながることをねらいとしました。

## 今年度事業の成果

ブロック研修会によって各支援センター担当者と、問題意識や研修会運営に至るまでのマネジメントの共有ができました。運営を協働することで、各支援センターの特長を更に理解でき、支援につながりました。また、昨年度同様に担当者同士が研修会で顔を合わせることで、中間支援の目的を共有し、日々の運営のモチベーションアップにつなげることができました。そして、今年度は業務をより効率的に進めることができるアプリケーション「Slack」を導入し、情報や相談内容の共有、仕事の進捗を早めたり、業務のアーカイブへつなげる一歩となりました。

取り組み紹介は84ページを参照してください。

## 障害とアートの相談室

〒630-8044 奈良県奈良市六条西 3-25-4

TEL: 0742-43-7055 FAX: 0742-49-5501 MAIL: artsoudan@popo.or.jp URL: https://artsoudan.tanpoponoye.org/



## 実施団体

一般財団法人 たんぼぼの家

## 実施団体概要

「アート」と「ケア」の視点から、障害のある人のアートに関する取り組みを中心に、さまざまなプロジェクトを実施している市民団体です。2014(平成26)年からは障害のある人によるアート活動の普及・支援を目的に「障害とアートの相談室」を開設。アート活動にかかわる相談を広く受け付けるほか、セミナーや展覧会などの実施を通じて、障害のある人のアート活動を盛り上げ、支えていくことをめざしてきました。昨年度からは近畿ブロックの広域センターとして、近畿2府4県のみなさんと連携しながら活動を進めています。



ブロック会議の様子

## ブロックの現状と課題

近畿では以前よりさまざまな福祉施設や団体によってアート活動が盛んに行われてきました。発表の機会も多く、公募展や舞台発表などたくさんの選択肢があります。また、本事業においても各府県の支援センターがそれぞれに特色のある活動を展開しています。一方で、まだ支援が行き届いておらず、積極的な活動が行えていない地域があったり、地域のなかでアート活動に触れられるスペースが少なかったりという課題も見られます。今後は地方公共団体や公共施設、アートスペースなど、多様な立場の人たちと協働しての支援が求められています。

## 今年度の取り組み概要とねらい

ブロック内のアート活動の実態や課題の把握とネットワークの構築を主な目的に、各支援センターと連携して事業を展開しました。具体的には、昨年度に実施した障害のある人のアート活動の現状把握のためのアンケート調査の分析やそれにもとづく福祉施設への訪問調査、障害のある人のアート活動に取り組みたいと考えている市と協働しての地域のニーズに応えるセミナー事業の企画、カフェやホステルといった公共スペースと協働した展覧会などを実施。また、定期的にブロック連絡会議を開催し、各支援センターの情報やノウハウを共有しました。

## 今年度事業の成果

訪問調査を通じて、地域のなかで独自に活動を行う施設とつながり、新たなネットワークを生み出すことができました。セミナー事業に関しては新型コロナウイルス感染の発生を受け、イベント自体は中止となってしまったものの、そのプロセスのなかでそれぞれの地域との交流を生み出すことができたため、今後の展開につなげていきたいと考えています。展覧会では、近畿の障害のある人の表現を広く伝えることができ、また美術館やギャラリーにとどまらない、身近なスペースでのアートの発信の方法を模索することができました。

取り組み紹介は85ページを参照してください。

## 九州障害者アートサポートセンター

〒815-0041 福岡県福岡市南区野間1-16-15-203

TEL: 092-516-0677 FAX: 092-516-0677 MAIL: info@kda-support.org URL: http://kda-support.org/



## 実施団体

特定非営利活動法人 まる

## 実施団体概要

障害のある人たちの創作環境や作品発表の場を地域で展開する、または展開したいと考えている団体や個人を対象に、環境整備、企画思案、権利擁護などをはじめ、展覧会や舞台公演など社会にアウトプットしていくためのプロデュースやマネジメントのサポートを行っています。2018(平成30)年に「九州障害者アートサポートセンター」を設立。九州を中心に、各地での障害のある人たちの芸術活動の環境整備、発表の場の拡大、仕事の創出など活動を継続させていくとともに、各地のまちづくりへ発展させていくことを目的としています。



アートサポーター養成講座(美術/応用編)@福岡県

## ブロックの現状と課題

8県で構成される九州ブロック。芸術活動は、一部の施設や団体などの余暇活動の範囲内に留まり、商品化などの対外的な取り組みが行われているケースは少なく、社会に浸透しているとは言えません。興味があっても、資金やノウハウ、人員不足などにより、取り組めない施設や団体などに対し、どのようなサポートができるのかについて、ヒアリングを行いながら実践につなげていかなければなりません。また、行政や企業との連携が取りにくい地域では、多業種に対応したセミナーなどを行い、相互理解や意識改革を促す必要があります。

## 今年度の取り組み概要とねらい

昨年度実施した芸術活動についてのアンケート調査結果をもとに、各地域における環境整備の事例から芸術活動の方法論を学ぶことを目的とした「アートサポーター養成講座(美術/基礎編)」を、支援センターが設置されたばかりの宮崎県と、未設置の長崎県、鹿児島県、沖縄県で開催。熊本県と福岡県では、東京都から講師を迎えて、福祉の魅力を商品展開するプロセスや考え方を学ぶことを目的とした「アートサポーター養成講座(美術/応用編)」を開催。更に公共文化施設約400件を対象に、合理的配慮に関するアンケート調査を実施しました。

## 今年度事業の成果

「アートサポーター養成講座」の基礎編では、講師からの事例報告に刺激を受け、支援センターに立候補する声や次のステップとして著作権や商品化に関するセミナーを希望する声が多くあり、今後の展開に希望がもてました。応用編では、作家のご家族や次世代を担う学生、行政職員を含む多業種の人たちが参加し、改めて福祉が社会に与える影響の可能性を感じました。身体表現ワークショップが新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催できなかったのが心残りですが、参加を希望されていた人たちのためにも来年度実施に向けて動いています。

取り組み紹介は82ページを参照してください。

# 支援センター 広域センターの 取り組み



支援センターでは、①都道府県内における事業所等に対する相談支援、②芸術文化活動を支援する人材の育成等、③関係者のネットワークづくり、④発表等の機会の創出、⑤情報収集・発信といった事業に取り組みました。広域センターでは、①都道府県の支援センターに対する支援、②支援センター未設置の都道府県の事業所等に対する支援、③芸術文化活動に関するブロック研修の開催、④ブロック内の連携の推進、⑤発表等の機会の創出といった事業に取り組みました。ここではその取り組み事例について紹介します。

## 障害者の芸術文化活動に係る先進地視察

日程 | 2019年11月19日(火)

会場 | 滋賀県(やまなみ工房、ポータルレス・アートミュージアムNO-MA)

### 取り組みのねらい

障害のある人の芸術文化活動に取り組もうと考えている県内の障害福祉サービス事業所や団体とすでに取り組んでいる先進地の福祉施設や美術館などをつなげるた

### 実施内容

県内の事業所や団体などに案内を送付して、参加者を募りました。参加者23人、事務局2人の合計25人で、当センターで貸切バスを手配し、滋賀県の2カ所の先進地を視察。各視察先では、歴史・沿革、理念・目的、現在の活動内容などについて説明していただきました。活動の視察

め、滋賀県を訪問。ネットワーク構築や先進地の福祉施設での創作環境や美術館運営のあり方を学び、創作活動の充実化を図ることを目的としました。

や展示会の鑑賞を通して、さまざまなことを感じ、学ぶ機会になりました。参加者が直接、スタッフの方に挨拶や質問をするなど関係づくりにもつながったようです。道中の車内では、意見交換の時間を設け、県内の事業所や団体、個人の横のつながりを構築する場としました。



左 | 「ポータルレス・アートミュージアムNO-MA」近隣会場の展示会での視察の様子 右上 | 「やまなみ工房」での視察の様子 右下 | 参加者募集チラシ

### 成果

参加者アンケートでの「今回の視察内容は事業所などで活用できそうですか?」という問いには、16人が「はい」と回答。そのうち、「具体的に、事業所などでどのように取り組みますか?」の問いには、「アートの取り組みにとどまらず、利用者を尊重した取り組み、個性を受け入れる支援を事業所でも活かしたい」「形にとらわれず、ありのままの表現を受け入れることから始めようと思う」

「心がのびのびとした環境のなかで、自由な表現に取り組めるように、創作時間の枠組みを変えたい」といった決意が示されました。来年度は参加者へのフォローアップ活動として、取り組み状況の確認、困りごとの把握や解決に向けた助言を行い、芸術文化活動に取り組む事業所や団体のすそ野を広げていきたいと考えています。

## 日高市障がい者地域総合支援協議会との協働による作品展開催

日程 | 2019年12月12日(木)～15日(日)

会場 | 総合福祉センター 高麗(こま)の郷

### 取り組みのねらい

相談支援事業所や地域の支援者との連携に力を入れ、障害福祉サービス事業所に属さない在宅の障害者の芸術文化活動をサポートすることを事業の重点課題としました。地域の相談支援事業所連絡会などで本事業の取

り組みの紹介や在宅の障害者の作家発掘などの協力を呼びかけました。その結果、日高市の相談支援事業所より、作品展の企画と協力の相談を受けたので、同作品展を開催しました。

### 実施内容

日高市障がい者相談支援センターとその業務を支援する入間西障害者基幹相談支援センターから協力依頼を受け、作品展の開催までをサポートしました。作品の募集や呼びかけ、作品の借用、借用書の作成、広報の仕方など

の打ち合わせをしながら進めていきました。作品の展示作業や会期中の当日運営スタッフ、搬出作業などの仕事においては、作家たち自身も参加を申し出てくれるなど、みんなで一緒になってつくり上げる企画になりました。



日高市障がい者作品展の様子

### 成果

作品展には13人の応募がありました。同相談支援事業所においては初の試みであり、手探りではありましたが、ともに学びながらの企画実施になりました。作家たち自身も展示作業を行ったり当日運営スタッフとして参加し

たりしたことで、来場者と交流したり作品を観てもらうことができたりして、「とても嬉しかった」「作品づくりのモチベーションアップになった」という声をもらいました。また、県内のユニークな作品の発掘にもつながりました。

埼玉県 | 埼玉県障害者芸術文化活動支援センター アートセンター集

## アトリエ見学ツアー

日程 | 2019年9月30日(月)、10月31日(木)、11月11日(月) ※別日にも対応

会場 | 川口太陽の家、工房集

### 取り組みのねらい

みぬま福祉会は20年以上前から表現活動を仕事として位置づけており、「活動を始めたい」「どのようにして表現が生まれているのかを知りたい」といった見学依頼の相談が、福祉関係者だけではなく、美術関係者や企業

などから多く寄せられています。そのニーズに対応するため、障害のある人の表現活動には何が大切かを考えてもらう機会として、表現活動の現場や支援員のかかわり、作家の様子を見学してもらいました。

### 実施内容

当法人の「川口太陽の家」と「工房集」では、五つのアトリエで表現活動を行っています。参加者にはそのアトリエを見学してもらいました。各アトリエでは、支援員や作家自身が作品の特徴や活動について紹介。絵画や織物だけではなく、「これしかできない」ということから作品を生み出したりと、多彩な表現が共存する創作の場になって

います。作家たちが自分たちの活動を紹介する姿を見ながら、「何のための、誰のための、活動なのか」を考えていただく機会になりました。見学後には、質疑応答の時間と併せて、展覧会の時にカフェを運営してくれているアトリエに所属する作家たちのご家族に、カフェの役割や想いを語ってもらいました。



左・右上 | 作家自身が作品を紹介 右下 | 制作風景も見学

### 成果

当センターに多く寄せられる見学相談に対応する一つの機会にできました。参加者アンケートを見ると、参加者それぞれが作家や職員に質問をしながら、作家が誇らしげに自分の作品を紹介する様子から表現することの意味

を考えたり、その人らしい表現をどのように引き出しているのかを感じたりしてもらえたようです。日常の支援の延長線上に表現があることに気づいてもらうことができました。

新潟県 | 新潟県障害者芸術文化活動支援センター

## アクセシビリティ研修「みえない、きこえない、話せない対話～未来言語ワークショップ」

日程 | 2019年9月21日(土) ※9月8日(日)にはプレワークショップ開催

会場 | 新潟国際情報大学 新潟中央キャンパス9階 講堂

### 取り組みのねらい

県内での障害者の芸術文化活動は、福祉施設などでの展覧会企画などの動きが活発に見られるようになりました。その一方、発表する側だけではなく、企画をする部分やボランティアスタッフなどとしてかかわりたい人や観客が、より芸術文化活動にアクセスしやすい状況づくり

が必要になってきています。そのためのアクセシビリティを考えるなかで、まずは前提となる人と人とのコミュニケーションを考え直そうと、上記タイトルのワークショップを企画。バックグラウンドが多様な人たちが交流する機会になるように、参加者を幅広く募集しました。

### 実施内容

「すべての人がコミュニケーション可能な未来をつくる」をテーマに、主に関東で活動するチーム「未来言語」を講師に招いて開催しました。参加者は、見えない、聞こえない、話せない状態になり、グループに分かれて、伝

えたいことをどうやって伝えるかを考え、試みるという体験をしました。このワークショップを通して、コミュニケーションについて考える機会としました。



ワークショップの様子

### 成果

県内外の学生、大学教員や医療関係者、視覚障害者当事者団体、聾学校関係者、福祉施設の支援者、芸術文化関係者など、さまざまなバックグラウンドをもつ参加者が50人ほど集まりました。視覚、聴覚、身体、精神と、多様な障害のある当事者が多数参加してくれたため、グ

ループにほぼ1人ずつが加わることができました。ワークショップを通して、伝えること、思いを共有することの難しさを体験・共有し、参加者自身が今後それぞれの事業企画に活かせる学びとなりました。

## 勉強会「『障がい』がある方のアート活動を支援する時に知っておきたい“あれやこれ”」

日程 | 第1回：2019年7月14日(日) 第2回：2019年9月14日(土) 第3回：2020年1月16日(木)  
会場 | 第1回：俱利伽羅塾 第2回：羽咋勤労者総合福祉センター 第3回：ITビジネスプラザ武蔵

### 取り組みのねらい

一言に福祉事業所と言っても、障がいのありようや事業種別、理念、ニーズなどに違いがあるので、各事業所の現状について把握できていないことが多いと考えました。そこで、アンケート調査だけでなく、福祉事業所を

対象とした勉強会の開催を通して、各事業所の現状や課題、ニーズなどについて情報収集することにしました。勉強会では、障がいのある人の創作活動をサポートする上で役立つ情報やスキルを学ぶことを目的にしました。

### 実施内容

2017(平成29)年度から福祉事業所を対象とした勉強会を年1回開催しており、アンケート結果でニーズの高かった「著作権などの権利保護」「自主製品づくり」「展示会の企画・開催」「創作支援」をテーマに設定し、今年度は全3回開催しました。実態に即して必要性の高い、効果的な内容になるように、事前に福祉事業所に「作品の著作権の取り扱いはどうしているのか?」「作品展を開催したことはあるか?」「作品展を開催していない理由は?」などテーマについて電話でリサーチを行い、そこから見えてきた課題などにできる限り対応することに努めました。勉強会当日には、各事業所の情報を収集するため、質疑応答の時間を長めに確保して多くの参加者に発言してもらったり、質問だけでなく考えや意見を言ってもらったり、勉強会後には情報交換会を開催したりもしました。



チラシ

### 成果

当センターへの直接的な相談件数は少ないですが、2017年度から5回に渡って開催した勉強会でアンケートを取ったところ、困りごとが100件近く寄せられ、福祉事業所が抱える課題の多さや複雑さが浮き彫りになりました。今回も参加者からの質問やアンケート回答などから、事業所内での考え方の相違、活動予算の確保や専門家との交渉の難しさなど、現状と課題の一端を確認するこ

とができました。これらの個別に抱えている課題は、実は多くの方が同様に抱えているものであり、「個別に悩まなくても一緒に考えることができる」ということを、参加者みんなで実感できたように思います。この勉強会を通して、悩ましい課題だったものが、支援者同士で共有し、一緒に考え、取り組むという「共有すべき期待(楽しみ)」に変わってきたことが成果であると考えます。

## 連続講座「アート・コミュ」

日程 | ①2019年8月31日(土) ②2019年9月28日(土) ③2019年10月5日(土)  
会場 | ①多機能型就労支援事業所MUROYA ②③富山県障害者芸術活動支援センター ばーと◎とやま(BE=ART◎TOYAMA)

### 取り組みのねらい

県内の福祉事業所のなかには、障害のある人の創作活動を社会につなげる取り組みを始めているところがあります。それらの動きを一過性にせず、より活発化させるために、アートと福祉をつなぐ人材育成を目的に掲げま

した。そこで、毎年恒例の連続講座「アート・コミュ」全9回のうち、3回のテーマを「デザインと福祉のコラボレーション」に設定。福祉事業所職員、美術家やデザイナーといったアート関係者を対象として開催しました。

### 実施内容

1回目はフォーラムとして、東海・北陸ブロック広域センターの坂野健一郎氏、文化活動家のアサダワタル氏、株式会社フクフクプラスの磯村歩氏と福島治氏という、デザインと福祉をつなぐ分野で活躍するゲストを招いて講演していただきました。障害のある人の表現が社会とつながり、作家に利益を還元する具体策、アートやソーシャルデザインが福祉で果たせる役割や仕組みについ

て考えを深めました。2回目はデザイナーの橋本謙次郎氏を講師に招き、障害のある人の表現を商品化する時の課題や方策を、グッズを持ち寄って話し合いました。3回目は福祉事業所の職員や家族、美術家といった支援者が、地域や現場の特性に応じた実践的なアイデアや仕組みについて意見交換を行いました。



左 | ポスター 右上 | 研修会場に作品を展示  
中央下 | 障害のある人の表現を商品化する時の課題や方策を、グッズを持ち寄って話し合いを実施  
右下 | 対話型鑑賞会ワークショップの様子

### 成果

フォーラムでは、参加者から「障害のある人のアートをビジネススペースに結びつける方法論が参考になった」「異なる見方や感性が入ることで可能性が広がるを感じた」という声が聞かれました。また、意見交換を進めるな

かで、いくつかの福祉事業所と、美術家やデザイナーといったアート関係者がつながり、ネットワークが構築されました。なかには、商品開発に取り組み始めるという具体的な動きも生まれてきています。

## 大阪府 | 国際障害者交流センター ビッグ・アイ

企画展覧会「about me 3～“わたし”を知って～  
stories」&ビッグ・アイ アーツセミナー  
「設営直後のナイト★トーク」

日程 | 企画展覧会：2020年2月1日(土)～3日(月) アーツセミナー：2020年1月31日(金)

会場 | ディアモール大阪 多目的空間「DiA ROOM」

## 取り組みのねらい

障がいのある人のアートが注目され、行政や企業、団体からの支援の輪が広がるなか、美術的な評価がされない作品や作家には支援が届いていない現状があります。障がいのある人の創作活動は本来、美術と福祉の両分野の視点を持ち、障がいのある人が排除されない社会

づくりをめざすべきだと考えています。この展覧会では、「人」に重点を置き、作者自身に思いを馳せる内容とし、更には福祉事業所のスタッフが情報を交換し、日常の支援の充実につなげる機会として企画しました。

## 実施内容

障がいのある人の創作活動を支援するアーティストや事業所のスタッフで実行委員会を組織。「作品選出ミーティング」として障がいのある人の創作活動に取り組む事業所や団体を訪問し、現場を見学したり作者と交流したりした後、作者と表現の関係性や支援方法を意見交換し、出展作品を選出しました。今年度は府内4団体、府外1団体から作者15人が参加、昨年度開催時にセミナー登壇

者だった兵庫県の「特定非営利活動法人100年福祉会 片山工房」がゲスト参加し、府域を越える取り組みになりました。併せて開催したアーツセミナーでは、ナビゲーターに東京藝術大学大学美術館・練馬区立美術館で館長を務める秋元雄史氏を招き、作品至上主義に偏らない支援、作品の価値や評価についてどう考えていくかについて語り合いました。



左上 | 作品選出ミーティング 左下 | 展覧会会場 右 | トークには同展キュレーターの中津川浩章氏と参加事業所スタッフが登壇

## 成果

訪問や対話を重ねて事業所間のネットワークを構築するとともに、他事業所の環境づくりや工夫などの情報を交換したことで、参加者それぞれがノウハウを得るとともに、自身の支援を振り返る機会にもなり、日々の支援活

動に活かされています。なかには、他事業所のスタッフからの客観的な視点での意見を受け、利用者(作者)との距離が近くて見えていなかったこと(表現と作者の関係や背景など)に気づけたということもありました。

## 兵庫県 | ひょうご障害者芸術文化活動支援センター

支援センター開設記念セミナー  
「はじめる 今 はじまる 兵庫県」

日程 | 2019年12月22日(日)

会場 | ラッセホール

## 取り組みのねらい

兵庫県内の団体や学校などで障害者芸術活動の支援を行っている人を対象に、先進的な活動をされている事業所の取り組みを紹介し、知識を深めてもらうとともに、こ

れからの県における障害者芸術活動のあり方を参加者と意見交換し、今年度開設した支援センターの周知を行いました。

## 実施内容

同セミナーは、自閉症ピアニストによるオープニング演奏「ボヘミアン ラプソディ」から始まりました。基調講演では、「障害者芸術文化活動支援のつながり・広まり・深まり」をテーマに、社会福祉法人みぬま福祉会「工房集」の宮本恵美氏にお話しいただきました。シンポジウムでは、「はじめる 今 はじまる 兵庫県」をテーマに、ファシリテーターに甲南大学文学部教授の服部正氏、パネリストに社会福祉法人みぬま福祉会「工房集」の宮本恵美氏、特定非営利活動法人100年福祉会「片山工房」の新川修平氏、社会福祉法人素王会「アトリエ インカープ」片岡學氏を迎えて、お話しいただきました。



上 | 基調講演時の様子 下 | 集合写真

## 成果

参加者は約60人でした。基調講演は、アンケートで「障害者芸術活動の支援やつながり、商品化の成功例が興味深かった」といった声が寄せられるなど、内容が好評でした。シンポジウムは、芸術活動の支援を受ける障害

者の方々が何を望んでいるのか、そのために支援センターはどうあるべきかなどについて活発に意見交換を行うことができました。兵庫県の障害者芸術活動支援の第一歩となる記念セミナーとなりました。

## 和歌山県 | 和歌山県国民文化祭・障害者芸術文化祭推進室

## ダンスに係る人材育成研修会

日程 | 第1回：2020年2月1日(土) 第2回：2020年2月15日(土)

会場 | 第1回：和歌山市河西コミュニティセンター 第2回：和歌山市北コミュニティセンター

## 取り組みのねらい

障害福祉サービス事業所を対象に今年度実施したアンケートで、100人弱の利用者から「ダンスをしたいができない」との回答がありました。その理由として「事業所が取り組んでいない」「活動の場(事業所以外)がない」と

いった内容が多数あったため、支援者の研修を実施することで障害のある人がダンスに取り組める場を創出したと考えました。

## 実施内容

通称「なにわのコレオグラファーしげやん」こと北村成美氏を講師として、基礎編・実践編の2部構成でダンスのワークショップを行いました。第1回(基礎編)では、障害のある人がダンスに取り組む意義などについて学んだ後、さまざまな動きのなかからダンスを発見するワーク

ショップを行いました。第2回(実践編)では、実際に障害のある人も参加し、障害のある人もない人もともに踊るダンスのワークショップを行いました。受講対象者は、特別支援学校や障害福祉サービス事業所の職員に加え、民間のダンスサークルも対象に追加しました。



左下 | 座学 左下・右 | ワークショップ中の様子

## 成果

今回の研修では、決まった振り付けのダンスを行うのではなく、障害のある人の習慣やもっている動きを振り付けにしていくという流れで実施しました。そのことにより、事業所アンケートでは当初「講師がいない」「取り組み方がわからない」といった悩みが多く見られましたが、研

修後には「体を動かして、みんなで一つのことを楽しく取り組むきっかけにできる」との声が寄せられました。また、民間のダンスサークルにもご参加いただき、今後の活動に広がり期待できる結果になりました。

## 鳥取県 | あいサポート・アートセンター

## ワークショップ「視覚を超える造形ワークショップ」

日程 | 2019年6月29日(土)、7月27日(土)

会場 | 倉吉未来中心 リハーサル室、米子市心身障害者福祉センター

## 取り組みのねらい

障がい者本人やその支援者、地域の人たちに対して、新たな文化芸術活動との出会いの場を提供するため、創作活動を気軽に体験できるワークショップを開催。今年度は、これまでの粘土造形のイメージから離れ、目で見

えるものに頼らずに、触覚を活かして自由な表現を行う「視覚を超える造形ワークショップ」を県内2カ所で開催しました。

## 実施内容

講師は、千葉県の盲学校で図工を担当されていた経験をもち、現在は全国各地で子どもたちに造形を教えいらっしゃる西村陽平氏にお願いしました。まず、参加者それぞれに約20kgの粘土を配布。講師のレクチャーを受け、巨大な塊の粘土を糸で切るところから始めました。参加者は、真横や斜めに切った粘土を重ねたりくっつけ

たりしながら形を楽しんだり、表面を削って文字や模様を表現したりしました。講師のちょっとしたアドバイスを大事に、隣の作品に刺激を受けながら、思い思いの作品を仕上げました。親子での参加者や特別支援学校の教師、福祉事業所のサークルの利用者、視覚に障がいのある人も参加されました。



左 | 「あいサポート・アートとっとり祭り」での展示の様子 右上 | 開催チラシ 右下 | 創作風景

## 成果

参加者は、普段扱うことのない量の粘土を使い、のびのびと表現活動を楽しんでいました。作品は、一部の作品を焼成後、鳥取県障がい者舞台芸術祭「あいサポート・アートとっとり祭り」の会場でも展示し、広く県民のみな

さんに見ていただくことができました。同ワークショップのほか、鳥取市で和紙を使って自分の好きな絵を仕上げる「和紙で遊ぼう!」も実施し、表現する楽しさを体験する機会を提供しました。

高知県 | 藁工ミュージアム

## 多様性を育む美術プロジェクト 「絵画ワークショップ&ファシリテーション講座」 「造形ワークショップ&ファシリテーション講座」

日程 | 絵画：2020年1月26日(日) / 造形：2020年1月27日(月)  
会場 | 絵画：高知県立美術館 1階創作室 / 造形：高知県立盲学校

### 取り組みのねらい

県内の美術分野の課題として、「表現=写實的に」という固定的な捉え方や作り手のもつ表現の可能性を引き出すアプローチが行われていないことがわかったため、表現の枠を広げることを目的とし、マチエールや型にとられない抽象的な新しい表現をつくる場としました。絵画ワークショップでは、障がいの有無や種別、程度に

かかわらず、みんなで表現を楽しむことで、互いの創造性を刺激し合うこともねらいとしました。また、障がいのある人や子どもの創造性を引き出す手法を学ぶ機会として、障がいのある人の支援者やアート関係者を対象に人材育成も図りました。

### 実施内容

活動拠点を東京都に置く「多様性を育む美術プロジェクト」のワークショップとファシリテーション講座を実施。講師は西村陽平氏。絵画ワークショップでは、幼児から小学生、障がいのある人、絵画に興味のある人が、ハケや木片、スーパーボールなど、さまざまな道具を使って、一緒に作品づくりを行いました。作品は藁工ミュージアム

で展示するという発表の機会も準備しました。造形ワークショップでは、切って積み上げるという行為により生まれる面白い形からの表現を自由に楽しみました。両ワークショップと併せて開催したファシリテーション講座では、どのように創造性を引き出していくかについてワークショップに立ち会いながら学び、振り返りも行いました。



左上 | ファシリテーション講座の様子 左下・右 | 絵画ワークショップの様子

### 成果

絵画ワークショップのファシリテーション講座には、美術活動を行っていない福祉施設職員の参加があり、来年度からの活動開始につながりました。造形ワークショップのファシリテーション講座には、来年度以降に障がいのある人の芸術活動に取り組む予定の文化施設職員が

参加し、「学びの場になりました」との声をいただきました。参加者や定員に達したため参加できなかった人からも「また開催してほしい」とのリクエストをもらっており、ニーズを把握できたことも成果と考えています。

福岡県 | 福岡県障がい者芸術文化活動支援センター SCORE

## 舞台芸術ワークショップ「キモチをカタチに」

日程 | 2019年7月6日(土)、8月17日(土)、9月8日(日)、10月5日(土)  
会場 | ひまわり館東野

### 取り組みのねらい

障がいのあるなしにかかわらず、支援者も支援を受ける人も、どのように工夫すれば、その人とつながることができるのかを一緒に考え、工夫し、実行し、検証することの面白さや大切さを、楽しみながら学ぶワークショップをめざしました。つまり、踊れる当事者や舞台上で声高らかにセリフを伝える支援者を育成するような演劇技術を学ぶ場というより、演劇の要素を用いて社会包摂やさまざまな立場の人たちとのコミュニケーション方法を学ぶ内容にしました。

にセリフを伝える支援者を育成するような演劇技術を学ぶ場というより、演劇の要素を用いて社会包摂やさまざまな立場の人たちとのコミュニケーション方法を学ぶ内容にしました。

### 実施内容

全4回を通して、舞台芸術(演劇)の要素を用いて楽しみながら社会包摂について学ぶ内容となりました。1回目では、県内の障がいのある人たちとのワークショップの事例報告や社会包摂事業について紹介した後、講師の五味伸之氏と古賀今日子氏によるワークショップを

実施。言葉を発せずに相手に気持ちを伝える練習や社交ダンスのように2人組になって手の平を合わせて好きな場所に移動するワークショップなどを行いました。4回目には、これまでの集大成として参加者同士でお芝居をつくり、ステージ上で発表してもらいました。



左 | ワークショップの様子 右 | 発表会の様子

### 成果

アンケートには「自分の物差しを外すことの大切さが理解しやすい」「ワークショップという楽しみから入ったので、伝わりやすかった」との感想があったため、芸術文化活動を通して社会包摂についての理解を深める内容になったと考えられます。また、同じ顔ぶれの参加者が

全4回に渡って集ったことで安心感が生まれ、学びも深まりました。参加した施設職員からは「演劇を通じた自己表現技術を習得したことで、コミュニケーションスキルの向上につながった」との感想も寄せられました。

宮崎県 | 宮崎県障がい者芸術文化支援センター

# ワークショップ&セミナー&シンポジウム 「アート耕運機が耕しに来たぞ！」

日程 | 2020年2月5日(水)・12日(水)・24日(月・振休)

会場 | えびの市文化センター 美術工芸実習室、日向市障がい者センターあいとびあ 交流室、アートステーションどんこや

## 取り組みのねらい

県内の福祉事業所を対象に実施した障がいのある人の芸術文化活動に関するアンケートの回答に「活動方法がわからない」「目的が見出せない」「時間や指導者がいないからできない」といった意見がありました。そうした消極的な意見を踏まえ、芸術文化活動の魅力や面白

さ、可能性を、障がいのあるなしにかかわらず、多くの人に知ってもらうことを目標にしました。宮崎県内3カ所でワークショップとセミナー、シンポジウムを行い、芸術文化活動を掘り起こして、地域に根差すことをねらいました。

## 実施内容

ワークショップでは、当事者主体とし、手に入りやすい画材や空き箱、割り箸などの身近なもので創作活動を行いました。それにより、楽しい、難しい、面白いといった発見や、完成度を求めるのではなく、芸術文化活動を通して喜びや失敗などを体験してもらうことを大切にしました。セミナーでは、障がいのある人ない人もともに障が

いのある人の芸術文化活動の魅力や可能性について話し合いました。シンポジウムでは、障がいのある人によるイラストや絵画などの作品を商品化することや、福祉施設の芸術文化活動に対する取り組みについて、講師を招いてお話しいただきました。



左上 | ワークショップの様子 左下 | チラシ 右 | セミナーのグループワークの様子

## 成果

ワークショップでは、結果を求めるのではなく、芸術表現の一人ひとりの違いを個性として認め、できるだけその人のペースでできるように支援しました。反応や表情を一人ひとり見ることができたことが成果の一つです。セミナーでは、同じテーブルに障がいのある人もない人も集

まり、職種もさまざまな人が一つのテーマについて一緒に意見を出し合いました。誰かの意見をじっくり待ちながら聞き、協力してグループ発表したことが、共生社会につながる大きな成果だと考えます。

熊本県 | 障害者芸術文化活動支援センター@熊本

# 企画・展示を通じた人材育成

日程 | 2019年10月8日(火)～20日(日)、11月9日(土)～14日(木)、12月4日(水)～9日(月)

会場 | 熊本県立美術館本館、アトリエSUN (障がい者支援施設サニーサイド内)、ギャラリー小手穂 (第二つじヶ丘学園内)

## 取り組みのねらい

熊本県立美術館で開催した展覧会を、地域の障害福祉サービス事業所で「移動美術館」として開催しました。その際に各事業所のスタッフを人材育成の対象とし、今後各事業所で自分たちで展覧会の企画や展示が行えるように、設営から運営、撤収までを一緒に行うことで、ノウ

ハウを共有し、県内の芸術活動支援者の質の向上をめざしました。移動美術館はもともと各地での作品観覧の機会創出のために始めたものですが、体験研修の機会にもなり、人材育成の手段としても有効だとわかりました。

## 実施内容

作家と貸借契約を結んだ作品を展示会場まで運搬した後は、設営から運営、撤収までの過程を、各会場の所属スタッフと協働で行いました。設営時には作品の配置や展示方法、注意事項などを共有して展示を实践、会期中

は来場者対応、撤収時には作品の梱包の方法を共有し実践。全体の業務を実践してもらいながら、知識や技術を身につけてもらうという方法で人材育成を図りました。



左 | 展示・設営を通して人材育成 右 | 展示会で作家が創作

## 成果

担当者以外の所属スタッフも展覧会に自らかかわり、これまで「利用者の作品」として扱ってきた創作物を「作家の作品」として扱う意識が芽生えるなど、意識の向上が見られました。当センターにとってもこの経験は人材育成のノウハウの蓄積になりました。また、この取り組みをきっかけに、事業所内で活動を完結させるのではなく、社会的な発表や評価の機会につながり動きが始まりま

した。作家や家族にとっては、展覧会が外出の機会であり、来場者から直接感想や評価を聞く機会になり、「新たな創作意欲が湧ききっかけになった」といった感想もありました。国内外から来場者が訪れ、880件もの感想が寄せられました。展示会場内での作家による創作を行ったところ、作家に出会えた感動や心が温くなる展覧会といった感想や評価がありました。

岩手県 | 岩手県障がい者芸術活動支援センター かなだあと

## 障がいのある人の創作・表現活動に関する研修会 ～しる・つながる・ひろげる～

日程 | 2019年10月18日(金)

会場 | いわて県民情報交流センター アイーナ

### 取り組みのねらい

創作・表現活動の実践年数が浅かったり、始めようと検討したりしている障害福祉サービス事業所では、創作環境や支援方法を模索しており、担当者が1人で悩んでいるケースも多く聞かれます。実践報告やグループワークを通して、他事業所の活動を「しる」こと、グループワ

ークを通して支援者同士が「つながる」こと、この研修でのつながりを活かして今後の活動を「ひろげる」ことの三つのポイントを通して、支援者同士のネットワークを形成することを目的にしました。

### 実施内容

県内外で先駆的な事業を実施する障害福祉サービス事業所や中間支援団体から3人の実践報告とパネルディスカッションを実施し、さまざまな立場から障がいのある人の創作・表現活動に対する考え方や取り組みについて報告していただきました。グループワークでは、KJ法

を用いて参加者同士で自分の事業所の創作活動の状況や自分が普段感じていることなどの「いま(現状)」とやってみたいことやあったらいいなと思うモノやコト、場所などの「ゆめ(目標)」を出し合い、その二つをつなぐためにどんなことができるか、アイデアを出し合いました。



左 | グループワークの様子 右上 | 各グループによる発表 右下 | グループワークで検討した内容のまとめ

### 成果

今回の研修は障害福祉サービス事業所の職員や特別支援学校の教諭、精神科病院デイケアスタッフ、興味を持った一般の人などが参加し、さまざまな分野の現状や考えを聞く機会となりました。グループワークを通して目標を共有し、それに向かう道筋をみんなで考えることで自分

や一つの事業所だけではできないことも他分野と協力すれば可能性が広がると気づき、今後の活動のヒントになりました。同じ目標をもった人たちが互いの存在を認識し、課題と目標を共有することが支援者ネットワークの形成につながりました。

千葉県 | 千葉県障害者芸術文化活動支援センター HONGERA!

## 絵画展「オンゲラキックオフ展」& 舞台公演「ミラクル・パフォーマンス・デビュー！」

日程 | 市川会場：2020年1月31日(金)～2月2日(日) 千葉会場：2020年2月28日(金)・29日(土)

会場 | 市川会場：市川市文化会館 小ホール 千葉会場：千葉県文化会館 大ホール

※千葉会場については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止

### 取り組みのねらい

発表などの機会の創出にするとともに、協働ネットワーク構築のための最初の実践事例にしたいという部分を重視しました。当センターの呼びかけに多くの関係者が応じてくれて、実現できました。出発にふさわしい「出

会い」から「つながり」へ、期待に満ちた「何かを始めよう！」という熱意へ。「協働して実践的な成功事例をつくろう！」というエネルギーの結集をめざしました。

### 実施内容

2020(令和2)年2月に、「いちかわ市民文化ネットワーク」主催「チャレンジド・ミュージカル公演」と同時開催で、市川市文化会館ロビーにおいて「オンゲラキックオフ展」を開催(7団体の25作品展示)。同展には3日間で900人ももの来場者がありました。また、2020年1月に開催し

た「アートワークショップ」(障害の有無にかかわらず、幅広く参加者を募集)にて、参加者50人でつくった巨大な作品も展示しました。この作品は、ワークショップ当日に、会場いっぱいに広げたロール紙にみんなで群がって熱っぽくつくり上げたものでした。



左上 | ミュージカル出演者も出展 左下 | 展示した巨大作品をつくった2020年1月開催「アートワークショップ」 右 | 絵画展の様子

### 成果

支援センター開設のオープニングイベントとして大好評を得て、美術分野での協働事業の展望を切り拓くことができました。この企画には続きがあり、千葉県でのモデルとなる事業をつくるための実験的試みとして、2020年2月末日には千葉県文化会館で「美術と舞台芸術の合同

フェスティバル」を開催する予定でした。絵画展「オンゲラキックオフ千葉展」&舞台公演「ミラクル・パフォーマンス・デビュー！」(4団体の出演)という企画内容でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止を余儀なくされたことは残念です。来年度、再出発します。

東京都 | 東京アール・ブリュットサポートセンターRights

## 「表と現 アーツプロジェクト in TOKYO」実行委員会

日程 | 2019年6月19日(水)、8月21日(水)、10月16日(水)、2020年1月8日(水) など

会場 | 社会福祉法人愛成会、品川区立障害児者総合支援施設

## 取り組みのねらい

支援者のみならず、障害のある人の表現に関心のある個人や企業も対象に幅広く、プロジェクトの実行委員を公募。活動を通じて、展覧会の企画から開催までのプロセス

を経験し、障害のある人の発表の機会に携わる人材の育成を図りました。また、実行委員同士の意見交換がなされることで、支援の土壌が育まれることをめざしました。

## 実施内容

活動の振り返りも含めて計6回の実行委員会を開催し、主に障害のある人の表現やそれらを発掘する視点について話し合いました。ネットワークの構築に実績のある本事業の専門アドバイザーにファシリテーションを依頼することで、情報や意見交換の活発化にもつながりました。

また、活動を通じて発掘した作品を実行委員の手により展示したイベントを2019(令和元)年11月22日(金)～24日(日)に開催しました。実行委員は会期中の運営にも携わり、来場者と積極的にかかわる機会となりました。



左 | 出展作品や展示方法について意見交換 右 | グループワークの様子



## 成果

公募形式で実行委員を募ることで、支援員に加え、絵画教室の講師や障害児の保護者、個人での支援活動を模索している方など多様な人材が集まり、幅広い情報や意見を共有する場になりました。都内の各所からの参加があったことにも、ネットワーク拡大の兆しを見ることができます。活動を通じて得た学びや気づきを活かしながら、それぞれが障害のある人の表現を発掘するなかで、表現者が生み出す表現への理解を、周囲にも広げてもらう

ことができました。そのほか、実行委員には、作品に添える紹介文を執筆したり、展示会場の来場者に作者のことを話したりしてもらうことで、表現者や支援者の活動を伝える発信者という、次のステップへの後押しにもなったと感じています。作者を知る支援者との交流は来場者からも好評で、障害のある人への理解や関心が高まり、彼らを支える地域や社会の基盤が根付いていくことを期待しています。

岐阜県 | 岐阜県障がい者芸術文化支援センター(tomoniアートサポートセンター:TASCぎふ)

アウトリーチ事業  
「HIDAともにフェスアートイベント」

日程 | 2019年11月24日(日)

会場 | 高山市総合福祉センター

## 取り組みのねらい

支援センター事業を県下に広く周知することを目的に、県内5圏域すべてでアウトリーチ事業として作品展や研修などを企画しました。それぞれの圏域の人たちをどの

ように巻き込んで参画していただくかに注力。「tomoniアートサポーター」のネットワークも活用して取り組みました。

## 実施内容

映画『オキナワへいこう』上映会と、監督である大西暢夫氏と映画配給元の特定非営利活動法人kokoima代表の小川貞子氏によるトークイベントのほか、実行委員会

情報を得た地元作家の作品展示、誰もが自由に創作できる場「オープンアトリエ」、不要になった画材を回収する「画材バンク」を行いました。



左 | 作品展会場 右 | 映画上映後のトークイベント



## 成果

飛騨圏域では初開催のアートイベントになりました。今年度、飛騨圏域で「tomoniアートサポーター」を中心とした「HIDAともにフェス×実行委員会」が発足。昨年度から当センターの事業に関心をもっていただき、研修会などに積極的にご参加くださったアートサポーターの方が、地元の福祉施設をはじめ、いろいろな人たちにお声がけして実現しました。精神科医や福祉施設職員、特別支援学校の教員などが実行委員会メンバーとなり、企画や広

報といった準備段階からイベント当日の運営まで協力して行いました。オープンアトリエでは、実行委員会のメンバーが講師を務め、40人の参加がありました。日曜開催だったこともあり、ご家族での参加も多く、120人の来場がありました。1日中たくさんの人たちで盛り上がりを見せていました。実行委員会のメンバーからは「ぜひ来年も」という声がありました。

滋賀県 | アール・プリュット インフォメーション&サポートセンター(アイサ)

## パフォーマンス・ネットワークミーティング

日程 | 第1回：2019年9月30日(月) 第2回：2019年12月9日(月)

会場 | アクティ近江八幡 研修室

### 取り組みのねらい

障害のある人が芸術文化に触れながら暮らすことができる土台づくりをめざし、舞台芸術活動に関係する団体や個人がつながり合うネットワークを形成するため、情報共有や意見交換の場としてのミーティングを今年度初

めて開催しました。滋賀県の支援センターとして、県内の舞台芸術分野で活動する団体や個人の情報やニーズを把握することもねらいました。

### 実施内容

障害のある人の舞台芸術活動に取り組む団体の代表者や指導者、支援者など、障害のある人の舞台芸術活動の推進や支援にかかわる人を対象に参加を募ったところ、第1回目は13団体の参加と2団体から情報提供がありました。協議したい内容を事前にアンケートで把握し、

各団体の活動の概要や活動をするなかで生じる悩みについて共有しました。「このような場がほしかった」「2回目もやりましょう」という声に押され、第2回目の開催につながり、新たな団体も加わって、より深い情報交換の場となりました。



左 | ミーティング時にイベントの情報交換も 右上 | 第2回目のミーティングの様子 右下 | 第1回目のミーティングを終えてのコメント

### 成果

参加団体数は、情報提供も合わせて17団体。県内で多様な活動が展開されていることがわかりました。各団体の活動の背景や経緯は異なりますが、共通する悩みに共感する場面もあれば、それぞれが抱える課題について助言し合う場面もあり、互いの活動を認め合う意義のある時間となりました。そのなかで、イベント情報や参加募集など舞台芸術活動に関する情報にアクセスしたり、

活動を紹介し合ったりする仕組みづくりを希望する声がありました。当センターのウェブサイトは十分に周知できておらず、支援センターの活動を周知し、活用につなぐ取り組みが必要です。来年度も継続して開催し、参加者のニーズを顕在化させるとともに、地域の劇場や文化施設などとも協働した事業展開の可能性を探っていきたくと考えています。

広島県 | 広島県アートサポートセンター

## アートサポーター(支援者)ミーティングの定期開催

日程 | 2019年6月21日(金)、9月13日(金)、12月12日(木)

会場 | 広島市心身障害者福祉センター、社会福祉法人ひかり会 広島ひかり園、社会福祉法人三矢会 太田川学園

※2020年3月5日(木)は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止

### 取り組みのねらい

広島県には、障がいのある人の文化芸術活動に長年取り組み、実績やノウハウをもつ障害者福祉施設が多くあります。そのノウハウや体験の共有を目的に、ネットワークミーティングの定期開催に取り組みました。経験年数の浅い支援者が抱える悩みや課題は、多くの施設や支

援者が経験してきたことでもあります。関係者同士がつながることで、悩みや課題を共有して解決のヒントを見つけること、意見交換して相互に高め合うこと、更には将来、地域ごとに協働が生まれることをめざしています。

### 実施内容

制作を支援している人を対象に、年4回(3カ月に1回程度)のミーティングを開催しました。1回目は、すでにつながりの深い人たちを中心に声をかけ、会議のねらいを共有。以降は、その人たちを通じて声かけをし、少しずつ輪を広げています。会場は文化芸術活動の支援に取り組んでいる施設の一室を借りる形で、毎回違う場所で開催し

ました。経験年数に関係なく、参加しやすくするために、参加者からの質問や意見などの情報交換を中心にミーティングを進めました。また、会場となった施設の創作活動や施設を見学するなど、学びの要素も取り入れました。そのほか、権利保護に関する勉強会を企画していましたが、中止となりました。



左 | ミーティングの様子 右 | 施設見学の様子

### 成果

参加している支援者が主体的に声かけを行うことで、ミーティングへの新たな参加者が増え、つながりが広がっています。経験の少ない支援者の学びの場としても有効に機能しています。多くの人が、多様な視点から意見を交わし、相互に高め合う関係こそが、障がいのある

人の表現を支える上でとても重要であることから、今年度はその場づくりのための一歩を踏み出すことができました。今後は、より輪を広げ、長期的な目的を明確にし、ステップアップしていきたいと思っています。

## 青森県 | 青森アール・ブリュットサポートセンター(AASC)

## ワークショップ「海の漂着物でアートを作ろう！」

日程 | 第1回：2019年8月10日(土) 第2回：2019年8月24日(土) 第3回：2019年9月28日(土)

会場 | 第1回：十三湖慰霊碑の海沿い 第2・3回：社会福祉法人あーど

## 取り組みのねらい

より多くの地域の人たちに、障害のある人の芸術文化活動を知ってもらう入口づくりとして、共生社会や自然環境、アートなど多様なキーワードから興味をもってもらえるアートワークショップを企画しました。メインテーマを

「共生社会」とし、①海のごみについて考える、②創造性を育む、③生のアートを体験するというサブテーマも掲げ、それぞれの興味・関心から参加してもらえることをねらいました。

## 実施内容

第1回目は、青森県五所川原市十三湖慰霊碑の海沿いで漂着物拾い。当センターの実施団体の社会福祉法人あーどの利用者さん、地元の高校生ボランティアや地域の人たちにご参加いただき、流木などを拾いました。第2回目は、拾ったごみを洗って乾かしたものを漂着物アートの材料として使用。画家のGOMA氏を講師に招

き、ともに創作活動を楽しみながら、作品を完成させました。第3回目は、社会福祉法人あーどの施設内に会場を設け、漂着物アート作品とともに、北海道・北東北ブロック合同展「口ほどに物を言う」に出展された青森県の作家の作品を展示しました。また、来場者にも自由にアート創作を体験してもらえるコーナーも設置しました。



左 | 漂着物アートを創作 右上 | アート創作体験コーナー 右下 | 漂着物拾いの様子

## 成果

多様なキーワードを掲げたことで、障害のある人やその関係者のほかに、これまで当センターの事業などにかかわりのなかった地域の人たちにも参加してもらえました。また、ワークショップでつくった漂着物アートとともに、

障害のある人のアート作品を展示したことで、そもそもの目的である、地域の人たちに障害のある人の芸術文化活動を知ってもらうことができ、興味をもってもらえるきっかけをつくることができましたと考えています。

## 福島県 | はじまりの美術館

## 企画展「まなざしのあとさき」

日程 | 2020年2月15日(土)～3月29日(日)

会場 | はじまりの美術館

## 取り組みのねらい

障がいのある方の表現活動の特徴の一つとして、周囲の人による気づきや想いがないと、第三者に届きにくいという特徴があります。「作品」は、作者のまなざしが形になったものでもあり、日々生活する福祉事業所や家庭

のなかで、「だれか」のまなざしによって残されてきたものです。日々生まれる表現について考えるとともに、来場者や支援者のまなざしを少しだけ変えるきっかけとなることをねらい、開催しました。

## 実施内容

福島県会津地域にゆかりのある大関小夜子氏、KO☆氏、鈴木一郎氏、鈴木盛衛氏を紹介する展覧会。この4人は、「はじまりの美術館」で2018(平成30)年度から始めたアーカイブ事業の調査で出会った作家です。4人ともほぼ無名に近い手であり、公募展を除き、今回が美術館での展覧会に初出展でした。会場内には、ぎっ

しりと並べるような形で作品を展示したほか、作家のまわりの方々へのインタビューをもとに作成した小さなパンフレットを設置。作品に出会い、さまざまなまなざしに出会うことのできる内容としました。一部、体験できる作品を展示したほか、会期中に「ギャラリートーク+アーティスト in はじまりの美術館」というイベントも実施しました。



左 | 出展作家・鈴木盛衛氏の展示 右上 | 作家本人を招いたギャラリートーク 右下 | 「まなざしのあとさき」チラシ

## 成果

県内外からさまざまな世代の方たちが来場し、展覧会をじっくりと楽しむ様子が見られました。会期初日には、出展作家も来場し、初めてのギャラリートークを行ったところ、作家同士の交流も生まれました。それぞれの福祉事

業所のスタッフやご家族、美術館によく来る方も複数回展示を観に来られました。このことから、関係者に限らず、各作家や作品、表現活動について関心が高まっていることがうかがえました。

## 舞台芸術イベント「トットARTSフェス2020 あなたが楽しいと私もうれしい (No happiness without you!)」

日程 | 2020年1月11日(土)・12日(日)

会場 | トット文化館

### 取り組みのねらい

子どもから大人まで、障がいのある人もない人も楽しみいただける参加型フェスティバル。舞台芸術の発表と

鑑賞の機会の創出を目的としています。

### 実施内容

イタリアの演劇集団による来日公演「精神障害者の声を聞こう～演劇との出会いと回復へのストーリー～」(日本からも参加者が出演)、一般社団法人地唄舞普及協会による「みんなで地唄舞盆踊り」、日本ろう者劇団顧問の井崎哲也氏による「身体表現ワークショップ」、上智大学手話サークルでのひら&西品川六町会による「手話で歌おう」、実行委員会による「聞こえる人と聞こえない人の音

楽 リズムと即興」といった内容で開催しました。また、車いすヒーロー神威龍牙率いるWORLD HEROたちによる「コンサート&アクションショー!!」も開催し、正義と悪の両サイドに手話通訳とプロジェクターによる字幕も導入したほか、在宅の寝たきり青年が分身ロボットに会話を託して登場するなど、熱き戦いが繰り広げられました。



左上 | 車いすヒーロー神威龍牙によるアクションショー 左下 | 「みんなで地唄舞盆踊り」の様子 右 | 「リズムと即興」の様子

### 成果

開催前に「身体表現ワークショップ」「聞こえる人と聞こえない人の音楽ワークショップ」といった障がいのある人と支援者が一緒に表現する楽しさを学ぶワークショップを7回実施。その成果を発表してもらう機会にもしました。今年度から公募による実行委員会方式で企画を考えたことで、これまで以上に特徴ある舞台のプログラム

を実施することができました。たとえば、「聞こえる人と聞こえない人の音楽 リズムと即興」では、自身でつくった楽器を用い、身体で音や振動を感じ取って、既成の曲にとらわれず、自分の感じるままに奏でました。音やリズムを体感し共鳴する様子は、競演や表現の可能性を見せてくれました。

## Viewing2020 @もうひとつの美術館

日程 | 2020年1月17日(金)～26日(日) ※20日(月)は休館

会場 | もうひとつの美術館

### 取り組みのねらい

「Viewing」展では、展覧会を開催することで障害のある人たちの作品を広く紹介するとともに、展覧会を開催するという一連の動きを学び、障害のある人の創作活動を支援している人たちの「作品を展示し発信する」技術の向上をめざしています。会場はもちろん、作品を飾る場

所や位置関係、額装の仕方によって、作品の見え方が変わるということを実際に経験することで、以後の活動でもそのことを意識することにつながると思われます。そして、支援者の身のまわりにはまだ知られていない表現者が発掘されることを期待しています。

### 実施内容

今年度は主に県内で創作活動を行っている人から公募で作品を集め、選考を通過したものを展示しました。より多くの作品を展示するとともに、レイアウトの自由度を上げるため、会場を昨年度までの「栃木県庁15階展望口

ビー」(宇都宮市)から「もうひとつの美術館」(那珂川町)に移しました。支援者と一緒にレイアウトや設営、会期中の受付・監視、撤収・搬出まで協力して行い、展覧会を開催しました。



左 | チラシ 右上 | 設営の様子 右下 | 展示風景

### 成果

9日間で662人にご来館いただきました。展示会場を変更したことで、昨年度より3倍近くになる200点の作品を展示することができ、量・質ともによりボリュームのある展覧会となりました。展示レイアウトを作品を動かしながら組み立てた際には、作品の並び方一つでその見え方が違うということがよくわかり、レイアウトの大切さを支

援者に実感してもらえました。来館者からは「次の機会には作品を応募してみたい」という声もありました。この展覧会が県内で創作活動をする障害のある人にとってのモチベーションの一つになれるように、事業を通して支援する人の輪を広げ、創作活動を行いやすい環境づくりにも取り組んでいきたいです。

山梨県 | YAN 山梨アール・ブリュットネットワークセンター

## 第4回山梨合同企画展 「呼吸(いき)をするように生まれたものたちPART3」

日程 | 2020年1月25日(土)～31日(金)

会場 | 韮崎市民交流センター NICORI-ニコリ-

### 取り組みのねらい

障害のあるなしにかかわらず、日々の暮らしから生まれる多様な表現の魅力を作品展示を通して伝えるとともに、障害のある人が携わり、豊かに展開される商品を通して販売し、紹介する機会としました。また、子どもたち

や障害のある人たち、彼らに寄り添う人たちと一緒に制作した抹茶茶碗を使用してのお茶会や、音楽療法士を講師に招いての「音と遊ぼう」ワークショップを実施。多角的にアプローチすることをめざしました。

### 実施内容

展示会場を三つのテーマに分けて構成しました。①「生み出す」=「進化する頭脳・スーパーコンピューター」展を開催。人が年齢を重ねて予測不可能に変化し続ける表現に注目した絵画・立体作品を展示。②「展開する」=障害のある作家の作品を二次利用してつくった福祉施設や個人の商品、障害のある人たちが携わり生まれた

温もりある商品の展示・販売。③「共有する」=当事者らの手づくり抹茶茶碗を使用してお茶会を実施。同時開催として実施した「音と遊ぼう」ワークショップでは、珍しい楽器に触れて自然と身体を揺らすなど楽しそうな参加者の様子が印象的でした。



左上 | 「音と遊ぼう」ワークショップ 左下 | 「展開する」商品展示・販売コーナー 右 | 「生み出す」作品展示コーナー

### 成果

オープニングセレモニーには400人を超える来場がありました。また、出展作家によるギャラリートークには、8人中7人の作家やご家族が駆けつけてくださり、お一人おひとりが力強く自身の作品についてお話ししてくださいました。昨年度までは展示のみに留まっていた商品に

ついても、今年度は販売することができ、来場者から「つくり手を身近に感じられる」との感想をいただきました。取材の件数も例年の倍以上になり、ラジオや新聞を見て来場される人も多くなりました。活動に関心を寄せてくださる人が増えてきていることを感じました。

静岡県 | 静岡県障害者文化芸術活動支援センター みらーと

## みらーと開設1周年記念 「パフォーミングアーツ フェスタ Look@me!」

日程 | 2019年9月15日(日)

会場 | 静岡駅 北口 地下イベント広場

### 取り組みのねらい

2018(平成30)年度は、発掘した作品による展覧会開催など、美術分野への支援が中心でした。今年度は、支援体制を強化し、地域との連携を深めるなかで、舞台芸術

活動に取り組む障害のある人の発掘が進んだことから、舞台芸術活動への支援の充実を目的に計画しました。

### 実施内容

当センター開設1周年記念として、県内で最も人通りがあるといっても過言ではない静岡駅北口地下イベント広場で、障害のある人がモデルを務めるファッションショーを中心に、ダンスパフォーマンスや音楽ライブなどを行いま

した。ファッションショーのモデルは、公募で選出し、デザイナーによる衣装合わせやプロのモデルによるウォーキングレッスンを経て、当日の舞台に臨みました。



左上 | ファッションショーのモデルたち 左下 | 会場の様子。中央の黒い衣装を着ているのがモデル 右 | ダンスチームの発表

### 成果

人通りが多い場所で実施したこと、ファッションショーやダンスパフォーマンスといったどのタイミングからでも楽しめ、気軽に鑑賞できる企画内容であったことから、400人を超える人たちにご覧いただくことができました。

出演者は、舞台上に立ち、多くの観客から拍手や喝采を浴びることで、笑顔があふれ、達成感を得られただけではなく、日ごろの取り組みに対する自信を深め、その後の活動の充実を図ることができました。

## art space co-jin企画展

日程 | ①2019年4月16日(火)～6月2日(日) ②2019年6月18日(火)～8月4日(日) ③2019年10月29日(火)～12月22日(日) など  
会場 | art space co-jin

## 取り組みのねらい

障害のあるアーティストの作品の発表の機会を確保するために年5回程度、art space co-jin企画展を開催して

います。この展覧会に出品いただくことで、作品制作や発表活動の展開につながることも期待しています。

## 実施内容

2019(令和元)年度は五つの企画展(「Co-jin Collection -コジコレ- No.5」「アートが はじまること つづくこと」「エモエモエ☆」「Emotional Drawing 須田久三展」「アトリエ・ウーフの3人)」を開催し、来場者は3000人を超えました。そのうち、三つの展覧会を紹介します。①「Co-jin Collection -コジコレ- No.5」は、2018(平成30)年度「京都とおきの芸術祭」(京都府などが事務局となって1995(平成7)年度より開催している公募展)に出品された人から「超二度見したい」7人のアーティストを選出し紹介しました。②

「アートが はじまること つづくこと」では、「人が生きる中でアートはいかにあるのか」という副題を設け、五十嵐英之氏(倉敷芸術科学大学 教授)が特別支援学校などで実践された活動を展示形式で紹介しました。コミュニケーション手段としてのアートの役割や特別支援教育、医療との関連性についても考える機会にもなりました。③「Emotional Drawing 須田久三展」では、独学で絵画などを学び、描き続けてこられた須田久三氏の作品を紹介しました。



企画展の様子 左 | 「Co-jin Collection -コジコレ- No.5」 右上 | 「アートが はじまること つづくこと」 右下 | 「Emotional Drawing 須田久三展」

## 成果

いずれの企画展でも、作品や各アーティストの個性などに応じて展覧会テーマを設定し、作品やアーティストの魅力や個性を伝え、関連イベントとしてトークや交流会を開催しています。当センター開設以降、定期的に展覧会を開催

してきました。最近では、企画展で発表した作品や作家について、ほかの展覧会への出品協力依頼が増加しています。当センターでの展覧会から他団体などでの展示の機会につながることができていると考えています。

## おてらmeetsフェスティバル

日程 | 2019年10月4日(金)～6日(日)  
会場 | 長善寺、法源寺

## 取り組みのねらい

美術や舞台公演は美術館やホールといった特別な施設ではなくても楽しめるものと考え、身近な空間を鑑賞できる場にする事で、誰もが芸術文化を楽しむ環境を構築できるのではないかと考えました。そこで、地域にある「お寺」にスポットを当て、近隣の福祉事業所やまちの

人たちを巻き込み、障害のある人や芸術に触れる機会をつくることで、今まで触れることのなかった人たちに、障害のある人の美術作品や舞台公演といった多岐に渡る表現の手法や魅力に気づいてもらう機会としました。

## 実施内容

3日間のフェスティバルとして、展覧会と舞台発表を中心に、ギャラリートーク、「AANC-Philosophyスクール」と題したセミナーも開催しました。また、同時開催でまちの人

たちが参画するマルシェも行い、一般の人たちも障害のある人たちも、また障害者芸術文化活動を知らない人たちも、誰でも楽しめるような事業として実施しました。



左 | 境内での「AANC-Philosophyスクール」 右上 | 境内での「ポパイ座銀河団」による舞台発表 右下 | 本堂での展覧会

## 成果

演奏やパフォーマンスの音色を聞いて興味をもった周辺地域の人たちが、会場に足を運び、表現を目の当たりにしたり、お寺にお参りに来た人たちが本堂で芸術作品に触れて、ゆっくりと時間をかけて鑑賞したりしていました。この地域での初めての取り組みのため、お寺側も協力者も初めは戸惑いもあったそうですが、何度も足を運

んで顔の見える関係性を築いたり、合意形成に時間をかけたりしたことで、最終的にはまちの人たちから「次もやりたい」との声が上がりました。それまで同じ地域にいても交わりの少なかった福祉や芸術との接点を積極的にもつ事業を継続することは、まちの魅力にもつながる大きな成果と言えます。

徳島県 | 徳島県障がい者芸術・文化活動支援センター

## みんなで踊ろう!阿波おどり

日程 | ワークショップ: 2019年7月20日(土)、27日(土)、8月10日(土) 発表会: 2019年8月17日(土)

会場 | ワークショップ: 徳島県立障がい者交流プラザ 発表会: 徳島県立文化の森総合公園 すだちくん森のシアター

## 取り組みのねらい

徳島県の伝統芸能の一つである阿波おどりのワークショップと発表会を開催しました。障がい者の芸術文化活動を支援し、生きがいや充実感を高めるとともに、障

がい者による表現活動の素晴らしさを広く県民にPRして理解を深め、障がい者の自立と社会参加を図ることを目的としました。

## 実施内容

阿波おどりがもっと上手になりたい、表現力を高めたいという人から初めて踊る人まで幅広く参加できるようにしました。指導者は阿波おどりの有名連の方に依頼しました。障がいのあるなしにかかわらず、79人が参加。指導者の模範演技を鑑賞したり、マンツーマンで指導し

てもらったりした後、初めての方のグループと経験者のグループに分かれて、発表会までにグループごとに3回のワークショップを行いました。暑い季節でしたが、熱心に取り組む姿が見られました。



左 | 踊り手と観客が一体となって踊る 右上 | 発表会本番 右下 | 練習の様子

## 成果

発表会では、いつもの練習と違う雰囲気でしたが、大勢の観客が見守るなか、練習で培った踊りを披露することができました。練習の成果が発揮されるとともに、次第に全体での動きにリズムが生まれ、阿波おどりに似ている会場

が一体となった踊りにつながっていききました。また、会場に訪れた観客も一緒に踊ることで、さらに盛り上がった発表会となりました。

愛媛県 | 愛媛県障がい者アートサポートセンター

## 障がい者芸術文化祭

## 「愛顔ひろがる えひめの障がい者アート展」

日程 | 2019年12月5日(木)～14日(土)

会場 | 愛媛県美術館

## 取り組みのねらい

障がいのある人の芸術文化活動のすそ野の拡大と優れたアート作品やアーティストを発掘することを目的に、2015(平成27)年から開催している展覧会。5年目を迎えた今回は、より多くの人に障がい者アートの面白さを

知ってもらおうと、ただ飾るだけではない、「見に行きたくなる展覧会」をめざして、会場を「デザイン系」「アニメ系」「しっかり描き込み系」の三つのテーマに分けて作品展示するなど、空間づくりや見せ方を工夫しました。

## 実施内容

広く作品を募集するために、県内の障害福祉サービス事業所、障がい者関係団体、精神科病院、特別支援学校、市町、県関係施設などに募集案内を配付しました。また、県・市町広報紙、県政広報お知らせ枠、AMラジオ広報番組、県ウェブサイトなどで告知した結果、274点(絵画・デザイン221点、書道8点、陶芸17点、その他立体作品28

点)の応募がありました。そのなかから優れた作品を表彰するとともに、応募全作品を愛媛県美術館に展示しました。展示終了後、2019(令和元)年12月18日(水)～2020(令和2)年3月5日(木)の間に県下3カ所と当センターで入賞作品の巡回展を行い、障がい者アートを広く鑑賞してもらう機会としました。



左下・右 | 展覧会の様子 左下 | 巡回展の様子

## 成果

2015年のスタート時には応募作品数71点でしたが、今年度は応募作品数が274点になり、来場者も9日間で1906人を数えました。来場者からは「昨年も家族と一緒に観に来ました。今年は自分の作品も出展しました。これからも機会があれば出展しようかなと考えています」「とにかく素晴らしい。アートは健常者も障がい者も関

係ないと改めて思いました。どの作品からもパワーを感じます」といった感想が寄せられるなど、おおむね好評でした。また、今回は福祉関係者だけではなく、美術関係者や企業関係者、一般の方々にも多くご来場いただき、福祉分野を超えた関心の高まりと広がりを感じることができました。

## 佐賀県 | Saga ArtBrut Network Center(SANC)

## 身体表現ワークショップ&amp;スター発掘プロジェクト

日程 | 身体表現ワークショップ: 2019年8月25日(日)、10月13日(日)、11月30日(土) スター発掘プロジェクト: 2020年2月23日(日・祝)  
会場 | ゆめぶらっと小城、鹿島市生涯学習センター エイブル、相知交流文化センター、メートプラザ佐賀

## 取り組みのねらい

舞台芸術分野では、2017(平成29)年から開催しているパフォーマンスの発表会「スター発掘プロジェクト」に加え、支援のすそ野を広げるため、日常の何気ない姿のなかに表現を見出す視点を身につける「身体表現ワーク

ショップ」を新たに企画。ワークショップへの参加を通して身体表現に興味を持った人が、続けて発表の場にも参加することができるように、「スター発掘プロジェクト」の開催に先駆けて県内の3つの地域で開催しました。

## 実施内容

県内3カ所で「身体表現ワークショップ」を開催し、その後佐賀市にて「スター発掘プロジェクト」を開催。「身体表現ワークショップ」では、一人ひとりの表現や動作を見つめ、その魅力に気づく視点を学んでもらうため、シンプルな動作によるレクリエーションを行いました。「スター

発掘プロジェクト」では、14組23人の出演者がダンスや楽器演奏、アカペラ演劇、即興演劇など多種多様なパフォーマンスを披露。音楽家や学芸員、デザイナー、弁護士などにコメンテーターとして参加してもらい、発表についてそれぞれの視点でコメントをもらいました。



上 | 「身体表現ワークショップ」のチラシと様子 下 | 「スター発掘プロジェクト」のチラシと様子

## 成果

「身体表現ワークショップ」には、福祉の支援者や障がいのある人、関心のある人など70人が参加し、「スター発掘プロジェクト」には、障がいのある人やご家族、学校教員、関心のある人など58人が参加しました。多くの人に舞台芸術分野の活動に参加してもらうことで、県内外で発表の場を求めていたパフォーマーや支援者を中心に、

障がいの有無に関係なく自由な表現ができる場としての認知度を高めました。コメンテーターには、発表者それぞれの魅力や面白さを言葉にしてもらうことで、個々の表現に対する見方として、上手・下手といった評価とは違う視点を参加者全体で共有することができました。

## 大分県 | おおいた障がい者芸術文化支援センター

## 展覧会

## 「おおいた障がい者アート展vol.1 日常のアート」

日程 | 2020年2月5日(水)~2月16日(日)  
会場 | 大分県立美術館 3階 展示室B

## 取り組みのねらい

県内で活動する障がい者アーティストの作品展示と、国内において先進的な取り組みを行い、海外からも注目を集める「やまなみ工房」(滋賀県)の作品展示の2部構成

とすることで、県内における障がい者アートの現在の取り組みを紹介するとともに、障がい者アートの可能性の広がり示すことをめざしました。

## 実施内容

大分県立美術館を会場に12日間開催。関連事業として、ギャラリートークを4回行うとともに、展覧会を題材として展示方法を学ぶセミナーを実施しました。その関連イベントとして、障がい者アートの公募展である「第24回ときめき作品展」(主催:大分県、大分県障害者社会参加推進協

議会)を県立美術館と隣接するiichiko総合文化センターで行いました。また「やまなみ工房」の作家たちに密着したドキュメンタリー映画『地蔵とリビドー』を大分市内の映画館(シネマ5)で上映しました。



左・右上 | ギャラリートークの様子 右下 | ポスター

## 成果

センター開所後初の展覧会ということから新聞やテレビなどのメディアの注目度が高く、多くの取材を受けました。延べ4832人の来場者があったのは、メディア露出が入場者数の増加に影響を与えたと思われます。同展覧

会をきっかけに、県内で活躍する障がいのあるアーティストの存在を、多くの県民に知ってもらうことができました。また、開所したばかりの当センターのことや取り組みの周知にも効果的であったと考えています。

## 広域センターの取り組み | A

ジェントリー

### 北海道・北東北ブロック | アールブリュット推進センターGently

# 北海道・北東北ブロックのリーフレット作成

日程 | 2019年10月から配布

会場 | 北海道・北東北ブロックの各地

### 取り組みのねらい

広域センターと各支援センターを周知する広報ツールとしてリーフレットを作成しました。当ブロックに特化した情報で作成することにより、相談者が地域の支援センターを把握しやすくなり関心を高めたりすることを

めざしました。独自でパンフレットを作成していないセンターや未実施県にとって、ブロック内共通のツールとして提供することで広報支援になると考えました。

### 実施内容

リーフレットには各支援センターの紹介と連絡先を明記し、取り組み内容とその事例を写真とテキストで紹介しました。また、創作活動への関心や作品への親しみをもってもらいたいと考え、ブロック内で制作された作品やステージの様子などをにぎやかに掲載しました。支援センターには1000部ずつ配布し、主に研修やイベント開催時に、参加者に配布していただきました。また、未実施である秋田県では、県や障害のある人の芸術文化活動に関する取り組みを行う福祉事業所などの団体に計800部配布。同じく未実施の北海道では、道を通じて障害福祉主管課へ1800部配布したことに加えて、道内の芸術文化活動に取り組む障害福祉事業所や文化施設などに計1600部配布しました。



上 | 表面 下 | 中面

### 成果

広域センターに寄せられた相談件数は、2018(平成30)年度は12件でしたが、今年度は32件に増加し、特に配布直後の10月中は障害当事者3人からの相談が立て続けに寄せられました。支援センターからは「事業の説明資料として活用しやすかった」との評価がありました。一方で、支援センターや県から配布して、あまり効果がみら

れなかった県もあります。今回作成したリーフレットはルビや音声読み上げ機能に対応していないため、障害当事者に情報が届いていなかった可能性も考えられます。私たちの地域において支援を必要とする人に情報を届けるにはどんな方法が有効であるのかを検討し、引き続き取り組んでいく必要があります。

## 支援センターの取り組み | 03

### 宮城県 | 障害者芸術活動支援センター@宮城(SOUP)

# 情報誌「じょうほうスープ」制作と発行

日程 | 2020年1月

会場 | 宮城県全域

### 取り組みのねらい

障害と芸術文化の中間支援組織として、福祉・芸術文化・教育活動に関連する個人や団体、行政の担当課などが集まりネットワーク会議を実施しています。年度当初の会議では、2018(平成30)年度に初開催した「障害のある人と芸術文化活動の大見本市」(以下、見本市)は、相互交流の場として継続しようと確認しました。しかし、

「4日間だけの催事に足を運べない障害児者本人や家族、支援者などにどのように情報を届けるか」「活動の必要性や意義にまだ気がついていない個人や団体、特に学齢期の障害児童・生徒と家族、支援者(学校・教員)にどのように情報を届けるか」が問題意識として共有されました。

### 実施内容

そこで、活動資源や機会を掲載した簡易情報誌を制作・発行し、見本市のチラシと併せて配布しようというアイデアが浮上し、これを実現しました。「じょうほうスープ」と名づけたこの情報誌は、特集4記事、活動紹介14記事、マップ1種で構成し、8000部を発行しました。ネットワークに加わる宮城県(障害福祉課)と仙台市(文化振興課)、

公益財団法人仙台市市民文化事業団が、特別支援学校や特別支援学級を主管する課と調整し、見本市のチラシと情報誌各5000部を児童・生徒に配布しました。また、障害福祉サービスを提供する福祉事業所には行政のメーリングリストを通して、県民市民には行政のもつ広報媒体を通して広報しました。



情報誌「じょうほうスープ」

### 成果

障害のある人の芸術文化活動を地域全体で活性化していこうという本事業を、官民一体となって進めた印象的な事業成果の一つです。来年度は更に全国連絡会議で

得た「協働型事業評価」により、新たな成果指標を設け、支援センター事業を活性化していきたいと思います。

## 広域センターの取り組み | B

南関東・甲信ブロック | 東京アール・ブリュットサポートセンターRights

## まなざしラジオ!! in 芸劇

日程 | 2020年1月11日(土)～15日(水)

会場 | 東京芸術劇場(ギャラリー2、シンフォニススペース)

## 取り組みのねらい

障害者による「表現」を考える時、美術や舞台芸術と呼ばれるものになる過程をつぶさに見れば、日常のなかにある表現の“たね”に気づきます。作品という形にとらわ

## 実施内容

「メインスタジオ」と「トクバン!」の二つで構成。「メインスタジオ」では、ブロック内で活動する7組の表現者を紹介。当事者と支援者またはご家族に取材した時の生の声を聞けるようにラジオ形式のプログラムをつくり、写真家のまなざしによる表現者の日常の活動を捉えた写真

れず、障害者の表現を取り上げるとともに、そのたねを拾い上げる支援者の声にも焦点を当て、表現の可能性とそれを見つめるまなざしについて考えました。

を展示しました。「トクバン!」では、メインスタジオの展示をもとに、表現が生まれる現場で活動している人や中間支援活動をしている人によるトークイベントを開催。参加者からの意見を促すため、ラジオでリスナーから感想や意見を募集するような手法を用いました。



左上 | 「トクバン!」語り合いの様子 左下 | 「メインスタジオ」展示の様子 右 | 「メインスタジオ」展示のラジオ形式で届けた「声」

写真：たかはしじゅんいち

## 成果

参加者から「このようなイベントを待っていた」「当事者や支援者の声を聞いて、とても考えさせられた」「作品とは呼びづらい日々の行為のなかにも表現があるという事実を、企画を通して明確に表してくれた」といった声をもらいました。来場者には福祉関係者が一定数おり、これらの感想は展示会場を超え、支援現場への支援につ

ながっていくでしょう。このことから、障害者の芸術文化活動や中間支援を考えるための新しい視点を提案できたとも考えています。研修も兼ねたトークイベント(トクバン!)を展示と同時にやったことで、展示で見聞きした内容を研修で思い起こし、研修で学んだことを展示で再度考え直す効果もあったようです。

## 広域センターの取り組み | E

九州ブロック | 九州障害者アートサポートセンター

## アートサポーター養成講座(美術/基礎編)

日程 | 2019年10月29日(火)、11月22日(金)・23日(土・祝)、12月17日(火)

会場 | 佐世保情報産業プラザ(長崎県)、JA・AZMホール(宮崎県)、宝山ホール(鹿児島県)、沖縄県立博物館・美術館(沖縄県)

## 取り組みのねらい

障害のある人たちの芸術(美術)活動の環境整備や就労につながるためのノウハウを共有するため、地域で活動を行う事業所などの事例報告を踏まえて多様な方法を学び合うことを目的としました。参加者が各地で障害の

ある人たちの芸術活動の支援を継続的に進められることをめざし、今年度新たに支援センターが設置された宮崎県と、支援センター未設置の長崎県、鹿児島県、沖縄県で開催しました。

## 実施内容

福岡県で先駆的に芸術活動を就労につなげてきた講師2人(当センター代表も含む)と、各県での事例を紹介してくれる講師を迎え、「芸術活動の環境設備について」「各地域の芸術活動に関する事例報告」「仕事に展開するための準備や事例報告」といった講義を行いました。講義後、グループワークとして、参加者から参加動機や、講義

を聞いて心にひっかかったキーワードについて意見を出し合い、共有しました。また、参加者からの質問に講師陣がディスカッション形式で答える時間を設けたところ、各現場で生じている課題についても生の声が飛び交うなど、場が盛り上がり、有意義な時間になりました。



左上 | 長崎県で開催時の様子 左下 | 宮崎県で開催時の様子 中央 | 基礎編のチラシ 右 | 応用編のチラシ

## 成果

全4会場で合計102人の福祉施設職員を中心とした人たちに参加していただきました。参加者アンケートでは、作品の商品化を進めるための具体的な方法や権利擁護、企業への売り込み方法などに興味をもたれた人が多く見受けられました。特に沖縄県では支援センターの立候補

者が出現するなど、意欲的な成果が得られました。時間と労力を要する取り組みですが、この講座が普及のための大きな一歩となったことは確かです。参加者同士の横断的なネットワークから発展する今後の展開が楽しみです。

## ブロック研修会 (アートディレクター研修・アートマネジメント研修)

日程 | アートディレクター研修：2019年8月31日(土) アートマネジメント研修：2020年2月25日(火)

会場 | アートディレクター研修：多機能型就労支援事業所MUROYA(富山県) アートマネジメント研修：新潟青陵大学 1号館(新潟県)

### 取り組みのねらい

各支援センター担当者や福祉施設の支援員で、「造形活動をやってみたい」または「活動を行っているが、その次につなげたい」という人に対象を絞って研修会を企画しました。もともと美術や表現に携わってなくても、障害のある人の行動から表現を読み取る方法を伝えるほか、

支援センターやデザイナーなどとのネットワークを構築する目的もありました。福祉施設職員向けの研修会では、実施県の全福祉施設へチラシを郵送することで周知を図り、支援者が業務として参加しやすいように平日の日中に開催しました。

### 実施内容

富山県では支援センター担当者向けにアートディレクター研修を開催。さまざまな地域から、メディアを使った表現活動をされている文化活動家のアサダワタル氏や障害のある人の創作物をデザインして社会へつなげるデザイナーの磯村歩氏、福島治氏を招いてトークしたほか、対話型鑑賞会を行いました。新潟県では、福祉施設職員に向けたアートマネジメント研修を初開催。昨秋に

当法人主催で行った「上越アール・ブリュット公募展」を例に、障害のある人がつくった物や事柄を創作物として周囲に伝えることに重点を置いた内容にしました。また、展覧会での作品の見せ方を学んだほか、障害のあるパフォーマーをゲストに招き、トークをしたりパフォーマンスを披露していただきました。



左 | 富山県開催の会では文化活動家のアサダワタル氏を迎え、富山県の支援センターの米田昌功氏、当ブロックセンターとでトーク 右 | 新潟県開催の会では福祉施設の支援員が利用者の作品を公募展に応募するまでのいきさつをうかがった

### 成果

支援センター担当者へは改めて中間支援についての問題意識を共有することができました。支援センター担当者と福祉施設の支援者が出会う機会となり、相談支援やネットワーク構築につながりました。福祉施設職員向け

の研修会は、過去の相談支援や調査、研修会などを通じてネットワークができた成果として、参加者が多く集まりました。継続することで、着実に担い手が増えてきたという実感をもてました。

## 展覧会「であう、つたえるをかんがえる」

日程 | 2020年3月20日(金・祝)～27日(金)

会場 | ファブカフェ京都、京都アートホテル クマグスク

### 取り組みのねらい

昨年度は近畿で生まれた障害のある人のユニークなアート作品を、その背後にあるストーリーとともに伝える展覧会「めぐるアートをめぐる」展を開催しました。今年

度はその展開系として、作品とどう向き合い、楽しむのか、そんな「アートとの付き合い方」を考えることをテーマにした展覧会を開催しました。

### 実施内容

展示に先立ち、「めぐるアートをめぐる」展の出展団体でつくられたアート作品や、作品がどうかかわらないささやかな表現と出会い、展示する作品やその見せ方を考えるワークショップを実施しました。会場であるホテルやファブカフェ(3Dプリンタなどのデジタル工作機械が設置

された、ものづくりを行えるカフェ)で日ごろから働いているスタッフのみなさんに参加してもらいました。その後、ワークショップで出たみなさんのアイデアをもとに、カフェの会議スペースやホテルの客室など、いろいろな場所に作品を展示しました。



左 | ホテルでの展示 右上 | カフェでの展示 右下 | ワークショップの様子

### 成果

ワークショップにおいては、それぞれの会場のスタッフが、自分の立場や展示スペースの特性などを鑑みながら作品を選ぶというプロセスを通じて、アート作品をどう捉え、どこに価値や魅力を見出すのか、多様な指標を浮かび上がらせることができました。展示の方法についても、カフェのカウンターやベッドの枕もとに作品を飾るなど工夫が凝らされ、いわゆるギャラリーの展示とはまた違っ

た、人の暮らしや日々の営みのなかでアートを楽しむ方法を模索することができました。また、カフェやホテルといった人が集まるハブのような空間で展示を行うことにより、障害のある人のアートに興味がある人だけでなく、観光客、クリエイターやものづくりにかかわる企業の人など、さまざまな人に発信することができました。

# 連携事務局の 取り組み

支援センター、更には広域センターを横断的にサポートする事務局として「連携事務局」が設置されています。初年度から3年に渡って、美術分野は「社会福祉法人グロー（GLOW）～生きることが光になる～」が、舞台芸術分野は「社会福祉法人大阪障害者自立支援協会（国際障害者交流センター ビッグ・アイ）」が担っています。ここでは連携事務局の今年度の取り組みについて紹介します。

# 美術分野の取り組みについて

連携事務局／美術分野

社会福祉法人グロー（GLOW）～生きることが光になる～

## 今年度めざしたこと

広域センターや支援センターへの相談支援、全国連絡会議の開催、情報発信などを行い、各地の広域センターや支援センターがより円滑に事業実施できる環境の整備（ノウハウ・情報の共有による支援内容の充実）と未実施道県での事業開始、障害当事者の芸術文化活動への参画を促進することをめざしました。

## 今年度の取り組みと成果

全国連絡会議（3回）と成果報告会（1回）を実施しました。全国の支援センターの事例を報告する場や参加者が互いの活動を共有する場をもつことで、支援センター同士やブロック間のネットワークの形成を図りました。自治体で「障害者による文化芸術活動の推進に関する計画（以下、自治体の計画 [P.102参照]）」の策定が促進されることを目的とした研修会や「障害者芸術文化活動普及支援ガイドーより良い協働と事業成果を高めるためのヒント集ー」を活用した、より良い協働と事業成果を高めるためのグループワークなどを通して、本事業の目的と支援センターや広域センター、連携事務局の役割を改めて確認する機会を設けました。

本事業の周知啓発と障害者の芸術文化活動に関心をもつ人たちが各支援センターにアクセスしやすくなることをめざして、事業啓発リーフレットの内容を更新して作成し、全国の関係機関に周知したほか、ウェブサイト「障害者芸術文化活動普及支援事業」(<http://renkei-sgsm.net/>)においても各センターで実施する事業を発信しました。

「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク」と連携し、同団体が主催する「東京2020大会・日本博を契機とした障害者の文化芸術フェスティバルーグランドオープニングー」で実施された多様な分野の障害者の文化芸術活動の発表を、障害当事者に楽しんでいただくために、さまざまな合理的配慮の提供を試行しました。

たとえば、当日気分がすぐれなくなった人のための休憩室「カームダウンスペース」の設置、専用のお問い合わせ電話とLINEの開設、来場者の滞在や鑑賞をサポートする「ウェルカムセンター」の設置のほか、車いす利用者のアクセス向上のために最寄駅から会場まで専用バスの巡回、会場での座席を自由に選べるようにするなどしました。展覧会やフォーラム、舞台芸術公演では、手話通訳や要約筆記、音声や点字などによる情報保障に加え、バリアフリーの取り組みが一目でわかるリーフレットを用意しました。これらの合理的配慮の提供については、障害当事者に企画段階からご参画いただき、検討しました。この「共働創造のモデル」を構築できたことは大きな

成果であり、今後このモデルを全国に普及していくことにより、障害者の芸術文化活動の更なる推進が期待できます。

そのほか、広域センター未設置のブロックのフォロー業務を担当し、巡回訪問による相談支援や未実施県との情報共有、フォーラムの企画・開催に取り組みました。



上段 | バリアフリーの取り組みが一目でわかるリーフレット「バリアフリーガイド」 左下・中下 | 手話通訳と要約筆記による情報保障 右下 | 作家の平野智之氏の作品をモチーフにした展覧会音声ガイド

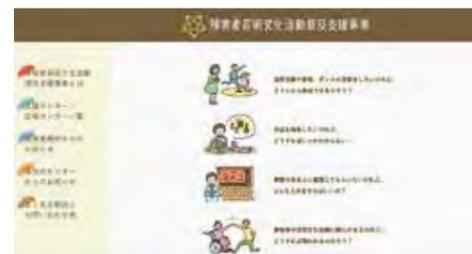
## 今後の課題

支援センターごとに活動状況などが異なるため、各ブロックに向けての情報提供やサポートについても、画一的なものではなく、それぞれの状況に応じた内容が求められています。そのためには、広域センターの取り組みやブロックの現状やニーズを体系的かつ定期的に把握するための仕組みを構築することが、当面の課題です。

情報発信においては、支援センターや広域センターが実施する事業の情報発信に留まることなく、取り組みの好事例を紹介する定期的なコラムの掲載など、更なる工夫が必要です。また、本事業で行われている全国の取り組みが、障害者や家族、支援者などに十分に行き届いていないという課題があり、障害者団体や関係機関との連携強化をはじめ、当事者に情報を届けるための取り組みを強化しなければなりません。その方策として、当事者が事業の企画や運営に参画する共働創造を通して本事業を知っていただくなど、多様な手法を用い、当事者に情報が届く取り組みを促進する必要があります。

全国連絡会議や成果報告会の開催においては、支援センターや自治体の参加者数が増加していることを踏まえ、それぞれの活動状況や地域性、参加者の経験年数、立場などによるニーズの違いに対応していくが必要になってきています。加えて、次年度以降、自治体の計画の策定を促進することが求められています。支援センターと自治体が同計画の意義について共通の理解をもつとともに、策定に向けた機運醸成、同計画に則った本事業の推進体制の強化を図るための研修に継続して取り組んでいきたいと考えています。

最後に、支援センターが対象とする活動分野が、「美術」と「舞台芸術」（音楽・演劇・舞踊など）と広範になったことから、美術分野と舞台芸術分野を担当する二つの連携事務局が、それぞれの専門性を発揮し、より緊密に連携を図って支援にあたっていくことが重要であると考えます。



ウェブサイトのトップページ



リーフレット中面。今年度から全センターの連絡先も掲載

## 舞台芸術分野の取り組みについて

連携事務局／舞台芸術分野  
社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会

### 今年度めざしたこと

障害のある人が芸術文化活動に参加したり、芸術作品を鑑賞したりする機会が、福祉現場だけではなく、地域の文化施設や美術館などでも生まれる環境づくりをめざしました。大きなポイントは以下の二つです。

- 1 支援センターや広域センター、地域の福祉団体、芸術団体が連携・協働することで、両分野が必要とするノウハウ、人材、専門的知見を共有できる機会を創出し、本事業全体の事業活動の充実と活性化をめざす。
- 2 本事業と当団体（大阪障害者自立支援協会）が文化庁委託事業として、劇場・音楽堂などを対象に実施する人材育成事業「知的・発達障害児[者]にむけての劇場体験プログラム『劇場って楽しい!!』」「鑑賞支援コーディネーター育成講座」とを連携させることで、福祉と芸術両分野のネットワークを形成、強化し、障害のある人の舞台芸術活動への参加や鑑賞を支援できる専門人材の育成をめざす。

### 今年度の取り組みと成果

今年度の全国連絡会議では、支援センターが中間支援組織としての役割を担うために必要な意識やノウハウ、工夫を見出せる研修を多く取り入れました。文化施策にかかわる有識者や文化関係団体（アーツカウンシルなど）、自治体の文化部局にも会議参加を促し、障害者の芸術文化活動支援に関する情報共有や意見交換をできたことはそれぞれの参加者にとって今後の活動を充実させていく有意義な機会になったと考えています。

また、今年度は事業スタート時に、広域センターと連携事務局が事業計画や企画などについて意見交換する機会をもったことによって、広域センターや支援センターとの協力や連携の体制が強化され、各取り組みに活かすことができました。その一つとして、広域センター未設置ブロックのフォロー事業を広域センターと協働して行い、事業づくりや研修プラン、広報協力などの面で、支援センターとも連携して取り組むことができました。

昨年に引き続き開催した「福祉と芸術をつなぐラウンドミーティング」は、九州ブロックの広域センター（九州障害者アートサポートセンター）と九州大学ソーシャルアートラボとタッグを組み、福岡県で開催しました。福岡県、熊本県、大分県、長崎県、鹿児島県という九州地域のほか、島根県や鳥取県、滋賀県、東京都など全国から参加がありました。福祉事業所や支援団体が地域の劇場と出会う場になり、具体的な連携事業に発展するなど、障害のある人が地域の芸術文化活動に参加したり、文化施設において鑑賞したりする機会の創出につながったと考えています。

### 福祉と芸術をつなぐラウンドミーティング in 福岡 ～ともに歩きだすために～

障害のある人の舞台芸術活動における支援を広げ、より充実させていくために、舞台芸術分野の専門性、表現や鑑賞の場づくり、人材育成をめざして、昨年度から開催。今年度は座学だけではなく、身体を使ったメソッドやグループワークなどさまざまなアプローチで関係性を築き、深める内容としました。

日時 | 2019年12月11日（水）10：30～17：00 ※終了後、交流会も開催

会場 | アクロス福岡 円形ホール

コーディネーター | 長津結一郎氏（九州大学大学院芸術工学研究院 助教）、樋口龍二氏（特定非営利活動法人まる、九州障害者アートサポートセンター）、鈴木京子氏（国際障害者交流センター ビッグ・アイ）

講評 | 太下義之氏（文化政策研究者）

参加者 | 43人（内訳 連携事務局 2人／広域センター 2人／支援センター 2人／自治体 4人／大学、教育機関等 2人／福祉団体、支援団体 5人／劇場・音楽堂、美術館等、芸術文化団体 25人／その他 1人）



長津氏の講演

グループワーク

身体表現ワークショップ

### 今後の課題

舞台芸術分野における課題は、その専門性や活動する場がないことが常に挙げられ、支援センターと広域センターにおいても中間支援組織として具体的な取り組みがまだまだ手探り状態であることです。地域の福祉事業所などでは、余暇活動を中心に、音楽やダンスなどの取り組みはあるものの、「その先」、たとえば「プロになりたい」「もっと技術や芸術性を高めたい」といったニーズに応えられる環境は多くありません。日々の楽しみとしての表現活動、技術や芸術性を高める表現活動、日々の成果を発表する場としての舞台、芸術作品としての舞台など、それぞれの活動の目的やニーズから選択できる環境を創造していくこと、拡充していくことが、引き続きの課題としてあります。

また、「鑑賞の機会の創出」への支援もなかなか進んでいないと感じています。鑑賞支援については、劇場・音楽堂などでも障害者の芸術文化活動支援の実施をめざして始めているところも多いので、支援センターや広域センターが独自で行うよりも地域の劇場・音楽堂などや芸術団体などと連携していくことが、現実的で、双方がもつ課題を解決できる一つの方法であると考えています。

#### 具体的な課題

- 日々の表現活動の機会や鑑賞の機会の創出と強化
- 舞台芸術活動で高みをめざす人の支援と、支援人材の育成
- 地域の劇場、アーティスト、芸術団体との連携、ネットワークづくり
- 個人で活動する人への支援や情報収集

## 広域センター不在ブロックのフォロー

全国7ブロックのうち、広域センターが設置されたのは5ブロックでした。設置されなかった「南東北・北関東」「中国・四国」の2ブロックの業務については、連携事務局が中心となり、他ブロックの広域センターやブロック内の支援センター、自治体がブロック研修やフォーラムに講師や登壇者として参加したほか、運営や広報協力を行うなど、本事業のネットワークを活かした連携事業となりました。

### 南東北・北関東ブロック

南東北・北関東ブロックでは、6県のうち3県が支援センターを設置し、残り3県が未設置です。障害のある人の芸術文化活動支援を推進していくために、未実施県の支援センター設置に向けて、支援センターの活動の魅力や成果、情報などを発信するフォーラムの開催を企画しました。また、ブロック内で活動する支援センターが中間支援組織としての活動をより充実させていくためのブロック研修の開催も計画していました。しかし、新型コロナウイルスの感染例が国内で相次ぎ発生していたため、感染拡大のリスクを鑑み、中止としました。開催を予定していたフォーラムとブロック会議・研修の概要を紹介します。

### フォーラム「アートでひろがり、ふくらみ、つながる」

日時 | 2020年3月2日（月）13：00～17：00

会場 | 山形テルサ（山形県）

運営 | 東海・北陸ブロック障害者芸術文化活動広域支援センター

#### トークセッション1

#### 「まぜると世界がかわる」

福祉やアートがさまざまなことと混ざることによって世界が変わっていきます。たとえば、アート作品がグッズ化されて収入につながったり、展覧会やパフォーマンス発表などアーティストも楽しむ側も活動の場が増えたり、今まで問題行動だと思われていたことが創造的な活動に見えたり。全国各地で行われている障害のある人の芸術文化活動にかかわる面白い取り組み、その裏側には相談を受けたり、人と人をつなげたり、取り組みを広げたりと目立たないけれど大事なことをしている人たちがいます。山形県・福島県・宮城県の間支援団体に、アートがさまざまなことと混ざることによって世界が変わった話をしてもらいます。

登壇者 | 柴崎由美子氏（特定非営利活動法人エイブル・アート・ジャパン、障害者芸術活動支援センター@宮城[SOUPI]）、岡部兼芳氏（社会福祉法人安積愛育園、はじまりの美術館）、武田和恵氏（社会福祉法人愛泉会、やまがた障がい者芸術活動推進センターぎやらりーら・ら・ら）

#### トークセッション2

#### 「ステージを創るということ——『独創\*かちかち山』の制作を通じて——」

出演者のエピソードを加えたビッグ・アイオリジナルのおとぎばなし『独創\*かちかち山』。舞台芸術ワークショップ「大阪府障がい者舞台芸術オープンカレッジ2019」の参加者から選出されたメンバーが出演者となり、公演した演劇作品です。演出家と出演者、プロデューサーが公演の映像を交えながら、制作秘話を披露します。

登壇者 | 倉品淳子氏（俳優、演出家、劇団山の手事情社）、森田かずよ氏（女優、ダンサー）、中島由美子氏（俳優、パフォーマー）、藤原美加氏（ダンサー）、千葉昇司氏（劇団月見座）、鈴木京子氏（国際障害者交流センター ビッグ・アイ）

#### パネルディスカッション

#### 「障害のある方の表現活動を広げていく一方で、枠組みでモヤモヤする話」

美術・舞台芸術ともに、障害のある人の表現活動が広がりを見せています。障害のある人の表現活動を通じて、作家本人やその周りにより意味で変化が見られる事例も出てきました。そんな魅力ある活動をもっと広げていきたいと思う反面、頑張れば頑張るほど「障害者アート」という枠組みが固まっていくような気もしています。そんなモヤモヤする話について議論します。

モデレーター | 太下義之氏（文化政策研究者）

パネリスト | 森田かずよ氏（女優、ダンサー）、倉品淳子氏（俳優、演出家、劇団山の手事情社）、柴崎由美子氏（特定非営利活動法人エイブル・アート・ジャパン、障害者芸術活動支援センター@宮城[SOUPI]）、坂野健一郎氏（社会福祉法人みんなでき、東海・北陸ブロック障害者芸術文化活動広域支援センター）

#### ワークショップ

#### 「障害のある方の表現活動を一層広げていくために必要な知識を学ぶ」

##### ① 知的財産権学習ワークショップ「知財でポン！」

障害のある人の創作物を第三者が使用する際に注意しなければならない知的財産権について、学習カードゲーム「知財でポン！」を使って楽しく学びます。

講師 | 大井卓也氏（一般財団法人たんぼぼの家、障害とアートの相談室）

##### ② 舞台手話通訳ってなあに？

セリフの通訳に加え、言葉の強弱や声色、役者の動きや感情も表現する技術が求められる舞台手話を体験します。

講師 | 石川絵理氏（特定非営利活動法人シアター・アクセシビリティ・ネットワーク）

##### ③ 視覚障害者をつくる美術鑑賞ワークショップ

さまざまな人たちと対話をしながら、さまざまな形の美術鑑賞を楽しみます。

講師 | 林建太氏（視覚障害者をつくる美術鑑賞ワークショップ）

#### ミニ展覧会

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムで、障害者の芸術文化活動を振興するための取り組みが全国各地に広がっています。山形県、福島県、新潟県の3県が連携した展覧会を各県で開催しており、その一部を展示。



チラシ表面

## 南東北・北関東ブロック会議・研修

日時|2020年3月3日(火) 10:00~15:00

会場|山形テルサ 研修室B(山形県)

内容|ブロック内の各県における障害のある人の創作活動の施策や今後の方向性などの情報共有を行うことを目的に、講義や研修などを企画

### 講義「支援センターにおける相談支援の意義」

講師|樋口龍二氏(特定非営利活動法人まる、九州障害者アートサポートセンター)

### 研修「支援ガイドの活用(応用編)」

講師|清水潤子氏(認定特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会)

※支援ガイドとは、「障害者芸術文化活動普及支援ガイドーより良い協働と事業成果を高めるためのヒント集ー」のこと。

## 中国・四国ブロック

中国・四国ブロックでは、9県のうち5県が支援センターを設置し、残り4県が未設置です。情報交換の場、先駆的な取り組みを行う団体のノウハウや活動などを共有する場が少ないこと、ネットワークづくりなどに関する改善点があり、また本事業を推進していくために重要な役割がある広域センターの担い手を育成することも急務でした。加えて、未実施の自治体に対しては本事業への理解を促し、ブロック内すべての自治体において取り組みが拡充されることや「障害者による文化芸術活動の推進に関する計画(P.102参照)」の策定へとつなげる動きも求められていました。

これらの状況を踏まえ、ブロック内の支援センターや自治体への支援をするとともに、ネットワークをより深める取り組みや、広域センター設置に向けた啓発や基盤づくりを行いました。具体的な取り組みとして、ブロック内の自治体と支援センターを巡回訪問して現状把握と相談支援を行ったほか、ブロック会議・研修の開催、人材育成やネットワークづくり、発表機会などの創出を目的としたフォーラムや作品展示を実施しました。

## 中国・四国ブロック会議・研修

日時|2020年1月20日(月) 13:00~16:30

会場|高知県立美術館 リハーサル室(高知県)

出席者|支援センター、実施県担当者、未実施県担当者、広域センターなど 計22人

内容|各支援センター・県の紹介、事業未実施県の取り組み報告、研修など

### 研修「支援ガイドを活用した事業評価について」

講師|清水潤子氏(認定特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会)

ブロック内の各支援センターには事前に支援ガイドの「支援センター活動のコツ(効果的援助要素)チェックリスト」に回答していただき、その結果をもとにグループワークを行いました。支援ガイドの活用方法やほかの支援センターの取り組みを知る機会になるとともに、自センターの取り組みを振り返る機会にもなりました。また、未実施県においては、今後の事業実施に向けて具体的な検討の機会にもなりました。

ブロック内の関係者で顔を合わせて情報共有や意見交換をすることで、ネットワークが強化され、今後も連携や交流が継続することが期待できます。



会議の様子

## 四国ブロック フォーラム「四国エリアフォーラム」

日時|2020年1月21日(火) 10:00~16:15

会場|高知県立美術館 ホール ほか(高知県)

運営協力|特定非営利活動法人脳損傷友の会高知青い空

協力|藁工ミュージアム、徳島県障がい者芸術・文化活動支援センター、愛媛県障がい者アートサポートセンター、香川県

入場者数|122人(福祉関係72人、自治体5人、障害者団体1人、医療4人、教育5人、当事者・家族4人、一般・無回答31人)

### 基調講演

#### 「地域共生社会と障害者芸術文化活動について」

登壇者|大原裕介氏(社会福祉法人ゆうゆう、アールブリュット推進センターGently)

### ショーケース

出演|瑞宝太鼓

### パネルディスカッション

#### 「障害者の文化芸術活動の推進について」

モデレーター|坂野健一郎氏(社会福祉法人みんなでき、東海・北陸ブロック障害者芸術文化活動広域支援センター)

パネリスト|田島光浩氏(社会福祉法人南高愛隣会)、松本志帆子氏(藁工ミュージアム)

### ワークショップ

#### ① 土谷享と行く美術鑑賞ツアー

講師|土谷享氏(KOSUGE1-16)

#### ② 知的財産権学習ワークショップ「知財でポン！」

講師|大井卓也氏(一般財団法人たんぼの家、障害とアートの相談室)

#### ③ 舞台手話通訳ってなあに？

講師|石川絵理氏(特定非営利活動法人シアター・アクセシビリティ・ネットワーク)

基調講演では、北海道・北東北ブロックの広域センターを担う社会福祉法人ゆうゆうの大原裕介氏から、地域に根差した福祉サービスや広域センターとしての取り組みについてお話いただきました。

ショーケースでは、先進的な取り組みを行う和太鼓集団「瑞宝太鼓」にパフォーマンスを披露していただきました。瑞宝太鼓は「知的障がい者の余暇サークル」として1987年に誕生し、現在はプロの和太鼓集団として、国内外で年間約100回もの公演を行うとともに、年間500回を超える講習や社会貢献活動も行っています。

パネルディスカッションでは、障害のある人の舞台表現や創作活



チラシ表面



瑞宝太鼓の演奏



パネルディスカッションの様子



知的財産権学習ワークショップ「知財でポン！」の様子

動が、その人や取り巻く人たちの暮らしにどんな効果をもたらすのかなどについて話し合いました。瑞宝太鼓の事務局を運営する社会福祉法人南高愛隣会の田島光浩氏からは、団員がどのように練習し、演奏活動を行っているかについてご報告いただきました。薫工ミュージアムの松本志帆子氏からは、高知県で長年実施している「スピリットアート（高知県障害者美術展）」や高知県の支援センターの取り組みについてご報告いただきました。二つの事例をもとに、障害者の芸術文化活動の推進について考えました。

分科会形式で実施したワークショップでは、障害のある人とともに美術鑑賞することや舞台手話通訳についてなどのアクセシビリティ、また障害のある人の作品を取り巻く知的財産権について学ぶ機会となりました。ワークショップの参加者からは、「さまざまな立場の人たちと意見交換でき、とても参考になった」との感想もあり、参加者同士の交流の場にもなりました。

このフォーラムには、ブロック内の自治体や障害福祉事業所関係者のほか、地域の人たちの参加もあり、障害者の芸術文化活動について広く周知する機会となりました。来場者アンケートでは、「どの話も興味深く、こういう場がもっとあればいいのと思った」との意見がありました。

## フォーラム同時開催 四国4県の作者による作品展示

日時|2020年1月21日(火)9:00~17:00

会場|高知県立美術館 県民ギャラリー(高知県)

出展施設|善通寺希望の家、香川県立善通寺養護学校、障害者支援施設 ウインドヒル、多機能型事業所 ひかり、障害者支援施設久谷、愛媛県立しげのぶ特別支援学校、インクルーシヴ・松山 ヒカリのアトリエ、愛媛県立松山聾学校、れもんワークス、すずめ共同作業所、アートセンター画楽、作業所ら・ら・ら

出展者数|15人

入場者数|115人(障害福祉事業所13人、教育2人、当事者・家族11人、その他・無回答89人)

「四国エリアフォーラム」開催に併せ、四国4県15人の作者による作品展示を行いました。展示作品については、各県の支援センター(未設置県は自治体)がそれぞれの県内で作者を選出し、出展依頼や作品発送の手配など、展覧会開催のプロセスを共有しながら、各団体と協働して実施しました。展示構成や作品展示作業は、高知県のアーティストや団体、高知県の支援センターである薫工ミュージアムに協力いただきました。

フォーラムと同日に同会場で開催したことで集客につながり、会場が美術館であったことから一般の人たちにも広く発信することができました。



作品展示の様子



会場の様子

## 中国ブロック フォーラム「中国エリアフォーラム」

新型コロナウイルスの感染例が国内で相次ぎ発生していたため、感染拡大のリスクを鑑み、中止としました。開催を予定していたフォーラムの概要を紹介します。

日時|2020年3月15日(日)11:00~16:30

会場|合人社ウインディひと・まちプラザ(広島市まちづくり市民交流プラザ)マルチメディアスタジオ(広島県)

運営協力|特定非営利活動法人脳損傷友の会高知青い空

協力|認定特定非営利活動法人コミュニティリーダーひゅーるぼん

### 演劇公演

#### 「ウタとナンタ」シリーズ

おきらく劇場ピロシマは、2017(平成29)年に広島県で開催された「広場をつくろう」演劇ワークショップ&演劇公演に参加した有志により結成された劇団です。出演するのは、知的や身体障がいのある参加者と障がいのない参加者、演劇経験者と未経験者などさまざま。2018(平成30)年に広島県で初めて上演した演劇作品『ウタとナンタ』シリーズ3部作の一作品を公演してもらいます。

出演|おきらく劇場ピロシマ

### 基調報告

#### 「障害のある方の芸術文化活動について～広島県の取り組み～」

障害のある人の芸術文化活動に関する取り組みは全国各地で行われています。広島県における取り組みについて、広島県健康福祉局障害者支援課の富永日菜子氏と、「あいサポートふれあいコンサート」運営委員会委員長であり、自身が理事長として運営する事業所でもアート活動に積極的に取り組んでいる広島県身体障害者施設協議会の林誠氏に報告してもらいます。

登壇者|林誠氏(広島県身体障害者施設協議会)、富永日菜子氏(広島県健康福祉局障害者支援課)

### パネルディスカッション

#### 「障がいのある方とともに創り表現すること」

障がいのある方とともに演劇をするおきらく劇場ピロシマでは、どのように作品を制作しているのか。また、障がいのある人にとって、演劇表現をすることの意味とは何か。制作にかかわるスタッフや出演者のみなさんから取り組み事例と制作過程についてお話ししてもらいます。

取り組みの事例報告|山田めい氏(演劇ファシリテーター、舞台芸術制作室無色透明)

モデレーター|岩崎さえ氏(舞台芸術制作室無色透明)

パネリスト|川口隆司氏(認定特定非営利活動法人コミュニティリーダーひゅーるぼん、広島県アートサポートセンター)、大和みゆき氏(出演者家族)、山田めい氏、演劇公演「ウタとナンタ」シリーズ出演者

### ワークショップ

#### ① 知的財産権学習ワークショップ「知財でポン！」

講師|大井卓也氏(一般財団法人たんぼぼの家、障害とアートの相談室)

#### ② 舞台手話通訳ってなあに？

講師|石川絵理氏(特定非営利活動法人シアター・アクセシビリティ・ネットワーク)

## 全国連絡会議

連携事務局では、全国の支援センターや広域センターが情報共有や意見交換を行い、支援ノウハウの充実を図ることを目的に、今年度3回の「全国連絡会議」を開催しました。各ブロックの事業計画や現状の課題などを共有するほか、「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（以下、国の基本計画 [P.102参照]）」「障害者芸術文化活動普及支援ガイド」より良い協働と事業成果を高めるためのヒント集（以下、支援ガイド）」といった本事業と関連する内容についての講義やグループワーク、先進事例などの取り組み紹介、本事業の今後を考えるパネルディスカッションなどを実施しました。ここでは、全国連絡会議と、年度末に開催した成果報告会について概要を紹介いたします。

### 第1回全国連絡会議

#### 概要

日時 | 2019年7月25日（木）14：00～17：00

会場 | アットビジネスセンター PREMIUM 大阪駅前 1211号

参加者 | 14人（内訳 | 広域センター5団体・7人／連携事務局 [美術・舞台芸術] 6人／厚生労働省 1人）

厚生労働省と広域センター、連携事務局の3者による情報共有、今年度の事業の進め方などについて、意見交換を行いました。広域センターからは、今年度の事業目標や課題、支援センターに対する支援、事業についての計画、ブロック内の支援センターの設置状況、未実施県に対する働きかけの予定について報告がありました。その後、連携事務局の美術分野、舞台芸術分野それぞれの事業計画について情報共有を行いました。

次に、広域センターと連携事務局が協力して行うべき取り組みとして、**①支援ガイドの活用**、**②広域センター不在ブロックのフォロー業務**について話し合いました。



会議の様子

#### ①支援ガイドの活用について

支援ガイドは、支援センターが事業の成果やプロセスを振り返り、そこからの学びを事業改善や事業活動に活用してもらうことを目的に、厚生労働省が認定特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会と作成した評価ガイドラインです。今年度の実施要綱で「各支援センターにおいて事業の質の確保が図られるように、検証や分析を行うこと」「広域センターや連携事務局はそのために必要な取り組みを行うこと」と記載されており、それを受けて広域センターや連携事務局で、どのように取り組んでいくかについて話し合いました。

参考：支援ガイド

<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000521749.pdf>

#### ②広域センター不在ブロックのフォロー業務について

昨年度までは連携事務局が広域センター不在ブロックのフォロー業務を行って来ました。今年度は広域センターにも企画・運営段階からフォロー業務にかかわってもらい、また広域センター不在ブロック内の他団体にもご協力いただきながら、ブロック会議やフォーラムなどを開催することになり、新しい取り組みの方向性を見出すことができました。

そのほか、厚生労働省から令和元年度障害者総合福祉推進事業「全国の障害福祉サービス事業所等における文化芸術活動の実態に関する基礎調査のための研究」について、紹介がありました。

### 第2回全国連絡会議

#### 概要

日時 | 2019年8月22日（木）10：00～17：00

会場 | TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター ホール5C

参加者 | 85人（内訳 | 支援センター25団体・33人／広域センター5団体・7人／連携事務局 [美術・舞台芸術] 6人／事業実施19自治体・19人／事業未実施6自治体・7人／厚生労働省 5人／関係者・登壇者 8人）

午前は、広域センターから今年度の事業計画と進捗状況の報告、連携事務局から全国連絡会議や研修会の案内、情報発信などについての事務連絡、厚生労働省から国の基本計画と令和元年度障害者総合福祉推進事業「全国の障害福祉事業所等における文化芸術活動の実態に関する基礎調査のための研究」に関する事務連絡がありました。その後、障害者の芸術文化活動に関する全国的な取り組みを行う3団体より情報提供をしていただきました。



冒頭、厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課自立支援振興室 金原辰夫室長があいさつ



支援センター、広域センター、連携事務局が今年度初めて一堂に会したため、最初に自己紹介を行った

#### 3団体による情報提供（団体名・テーマ）

- ・公益社団法人全国公立文化施設協会「劇場・音楽堂等バリアフリー化推進プロジェクト」
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク  
「『2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク』の取り組み」
- ・新潟県 国民文化祭・障害者芸術文化祭室「天皇陛下御即位記念 第19回全国障害者芸術・文化祭にいがた大会 事業計画」

午後は、事業を実施する際の参考になるように、7団体より美術分野、舞台芸術分野に関する取り組み事例を紹介していただきました。

#### 事例紹介の7団体について（団体名・テーマ）：

##### 美術分野

- **相談支援、関係者のネットワークづくり**  
岩手県障がい者芸術活動支援センター かだあると「相談対応に関する外部専門家との連携、造形活動調査の取り組みについて」
- **関係者のネットワークづくり、発表等の機会の創出**  
障害者芸術活動支援センター@宮城 (SOUP)「障害のある人と芸術文化活動の大見本市『きいて、みて、して、見本市』の開催について」  
埼玉県障害者芸術文化活動支援センター アートセンター集「埼玉県障害者アートネットワークTAMAP±Oを軸とした事業展開について」

##### 舞台芸術分野

- **発表等の機会の創出**  
静岡県障害者文化芸術活動支援センター みらーと「展覧会『みらーとアールフェスタ』でのファッションショー開催について」
- **人材育成**  
国際障害者交流センター ビッグ・アイ「大阪府障がい者舞台芸術オープンカレッジでの支援者育成、表現活動の場づくりについて」  
広島県アートサポートセンター「障がいのある人・障がいのある人のアート活動をサポートする人のワークショップについて」
- **関係者のネットワークづくり、発表等の機会の創出**  
福岡県障がい者芸術文化活動支援センター SCORE「個別の活動体から中間支援組織となるにあたっての意識変化と初期の取り組み、支援対象分野を美術にも広げた際の取り組みについて」

その後、「支援ガイドの目的と活用方法の紹介」をテーマに、支援ガイドにおける評価の考え方や概要、モデルを使った事業例を通して見る活用方法に関する講義（詳細はP.118～119）がありました。

#### 「支援ガイドの目的と活用方法の紹介」講義内容：

- ・明治大学 公共政策大学院 ガバナンス研究科 教授 源由理子氏  
「協働型評価のすすめ～自らの活動をふり返り、継続的な改善につなげる～」
- ・認定特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会 社会的インパクトセンター 清水潤子氏  
「支援ガイドの目的と活用方法の紹介」
- ・群馬医療福祉大学 社会福祉学部 助教 新藤健太氏  
「支援ガイド活用の実践事例～生活困窮者自立相談支援事業を例にして～」

## 第3回全国連絡会議

### 概要

日時|2019年10月11日(金) 10:30~17:00

会場|朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター 国際会議室

参加者|80人(内訳|支援センター20団体・24人/広域センター5団体・6人/連携事務局[美術・舞台芸術]7人/事業実施16自治体・18人/事業未実施2自治体・2人/厚生労働省3人/関係者・登壇者20人)

「第19回全国障害者芸術・文化祭にいがた大会」(「第34回国民文化祭・にいがた2019」同時開催、2019年9月15日[日]~11月30日[土])を盛り上げようと、新潟県で開催しました。

午前は「自治体の『障害者による文化芸術活動の推進に関する計画』策定に向けて」というテーマで、「障害者による文化芸術活動の推進に関する国の基本計画案作成のためのワーキンググループ」構成員である中川幾郎氏(帝塚山大学 名誉教授)による講義(詳細はP.102~107)、「障害者による文化芸術活動の推進に関する計画(以下、自治体の計画)」の事例紹介として滋賀県文化スポーツ部文化芸術振興課の見野甚九郎氏より「『(仮称)滋賀県障害者文化芸術活動推進計画』の策定について」と題して滋賀県での取り組みを紹介していただきました。

その後、「これからの障害者芸術文化活動普及支援事業について」をテーマにパネルディスカッションを行いました(詳細はP.108~115)。パネリストには中川幾郎氏、大澤寅雄氏(株式会社ニッセイ基礎研究所 芸術文化プロジェクト室 主任研究員)、広域センター、連携事務局、モデレーターには太下義之氏(文化政策研究者、連携事務局外部評価委員)を迎えました。

午後は「本事業と『障害者による文化芸術活動の推進に関する計画』の推進に向けたグループワーク」を実施(詳細はP.116~117)。ファシリテーターに群馬大学教育学部 教授の茂木一司氏と、特定非営利活動法人ワークショップデザイナー推進機構の竹丸草子氏を迎え、参加者全員がワークに取り組みました。

まずは、本事業における自分を取り巻く周辺の人たち、取り組み、自分の仕事を洗い出し、付箋に書き出してマップ化する「自分MAP」を作成。その後、ワールドカフェ形式(各参加者が対話を通じて「気づき」を得ることを目的とする議論の手法。短時間で席替えを行いながら、より多くの参加者と対話を重ねていく)で「普段支援している内容、そのなかで大切にしていること」「支援先(人、場所)では何が起った? どう変わったか?」「午前中のレクチャーとパネルディスカッションの話を取り入れながら、今後の希望」といったテーマで対話を重ね、今回書き出したすべての事項をまとめた「全国連絡会議みんなMAP」を作成しました。



中川幾郎氏の講義



見野甚九郎氏の事例紹介



パネルディスカッション



左上|誕生日順に並ぶワークでグループ分け 中上|「自分MAP」作成 右上|ワールドカフェ形式で対話 左下|「全国連絡会議みんなMAP」 中下|集合写真 右下|会場全体の様子

## 成果報告会

### 概要

日時|2020年2月26日(水) 10:00~17:00 会場|フクラシア東京ステーション 会議室5K

参加者|57人(内訳|支援センター18団体・25人/広域センター5団体・6人/連携事務局[美術・舞台芸術]5人/事業実施11自治体・11人/事業未実施2自治体・2人/厚生労働省2人/関係者・登壇者6人)

昨年度までは成果などを発表する形で報告会を行ってきましたが、発表者の人数に限られ、多くの成果や意見などをうかがえませんでした。今年度は参加者それぞれの成果を共有、事業の自己点検、来年度の事業計画のヒントを得る機会になる二つのグループワークを企画しました。

### 1. 第3回全国連絡会議で行ったグループワークの振り返り(詳細はP.116~117)

ファシリテーターに群馬大学教育学部教授の茂木一司氏と特定非営利活動法人ワークショップデザイナー推進機構の竹丸草子氏を迎えました。

第3回全国連絡会議では、本事業の全国での取り組みの現状に加え、悩み、不安、希望なども可視化されました。取り組みのキーワードとして出てきた「支援センター機能の充実→よい支援につなげる」「楽しみの創出+地域と結びつける」「オープンアトリエの設置など、障害のある人もない人も自由に一緒に活動できる空間をつくりたい」などをテーマに、考えていること、悩んでいること、聞いてみたいことなどをグループごとに話し合いました。

最後に、今日のワークショップで、気になること、これはよくあることだと思ったこと、言えてよかった悩みなどを描いた「中間支援あるあるかるた」を作成し、かるた取り大会も開催されました。「ひきさかれそうー。でもだから必要、支援センター」「かたりあい 地域によって 人いない」「こうちんが 倍になるなら 絵を描くよ わかるけどさ…」など、日々活動している人たちだから語れる合計44枚のかるたが出来上がりました。



かるた取り大会の様子

### 2. 支援ガイドの活用ワークショップ(詳細はP.118~119)

講師に認定特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会社会的インパクトセンターの清水潤子氏と群馬医療福祉大学社会福祉学部助教の新藤健太氏を迎えて、次の二つのテーマで講義とグループワークを行いました。



「中間支援あるあるかるた」

#### ● 結果をもとに、支援センター同士で学び合い

事前に各支援センターに依頼したチェックリストの集計結果を用いて、結果を読み解くポイントを講義していただきました。そのなかで実施度が低いため、達成が難しいと懸念される項目「地域の障害者による芸術文化活動の現状を理解するための活動」と、実施度にばらつきのある項目「(障害者の芸術文化活動を支援する)多様な主体のネットワークを強化する活動」について、グループごとに、取り組みの内容や工夫、取り組みない理由、どうしてその取り組みが必要なのかを考察、アドバイスや情報交換などを行いました。

#### ● 協働型評価での活用方法—ロールプレイ—

支援ガイドでは、支援センターが事業を振り返ることに加え、ほかの支援センターや都道府県など多様な関係者が一緒に振り返りや成果の価値判断を行うことを推奨しています。協働型評価を進めるために、支援ガイドがどのように活用できるのかを学ぶため、グループ内で支援センター、都道府県、関係者という役割を演じ、来年度の事業計画を立てるロールプレイを行いました。



左|講義の様子  
中|途中、グループで話し合った内容の共有も  
右|ロールプレイの様子

## 講義「自治体の『障害者による文化芸術活動の推進に関する計画』策定に向けて」

2019年10月11日（金）に開催した第3回連絡会議（詳細はP.100）で、講師として「自治体の『障害者による文化芸術活動の推進に関する計画』策定に向けて」というテーマでお話しされた中川幾郎氏の講義を再編集して掲載します。

### 講師

中川幾郎氏（帝塚山大学名誉教授、障害者による文化芸術活動の推進に関する国の基本計画案作成のためのワーキンググループ構成員）

## 「文化的人権」とは何か

日本ではもともと、文化政策に対して人権という視点が与えられていませんでした。いわゆる「文化的人権」は、世界人権宣言の第27条<sup>※</sup>にきちんとは等しく「文化的権利がある」と書かれています。それを活かした、強制力をもつ国際人権規約のA（社会権）規約第15条に「文化的な生活に参加する権利」についての規定があります。そのなかに文化的人権についての記述があり、批准した国はそれを国内法で保障しなければなりません。

ところが、日本は国際人権規約を1979年に批准したのに、文化的人権を権利として認める根本的な文化法をもっていませんでした。それがやっとできたのが2001年の文化芸術振興基本法です。1979年から2001年まで、約22年の空白があるわけです。その間に児童の権利条約、女性差別撤廃条約、障害者権利条約といったたくさんの条約を結んでいて、各人権条約には文化的権利の条項がきちんとあるにもかかわらず、それらを総括する法律がありませんでした。きわめて遅れていたわけです。

ユネスコは1970年代を「文化の年代」と銘打っています。国際的には、文化芸術に関す

るたくさんの宣言や条約が1970年代に採択されました。非常に重要な宣言がたくさんあるんです。たとえば、ユネスコの「大衆の文化的な生活への参加及び寄与を促進する勧告」には、「すべての集団もしくは個人が、自らの人格の全面的な発達、調和のとれた生活及び社会の文化的進歩を目的として、自己を自由に表現し、伝達し行動し、かつ創造的活動に従事することを保障された具体的な機会」という宣言があります。この内容について、法政大学教授の江橋崇先生（現・同大学名誉教授）からのご示唆を得て、「表現、伝達・交流、学習・創造のサイクルが保障される」ことであると整理しました。

年齢も、性別も、障害の有無も、国籍も関係なく、保障されなければならないのが、国際人権規約の精神です。しかし、なぜか日本の国法は日本国民に限定する傾向があります。条約上では保障されるべき対象は人民であり、国内に住んでいる人は日本国籍があろうとなかろうと関係がありません。内外人平等が原則ですが、多くの人たちが日本国籍だけに限定して理解しているところが心配です。

今日のテレビでも、日本には二百数十万人の外国人とその子どもが暮らしていますが、義務教育を受ける年齢相当の子どもの約2万人が不就学ではないかという問題提起がされていました。「学習権を国民に保障する」という憲法上の規定はあ

※「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」第七条において、文部科学大臣および厚生労働大臣は、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」（国の基本計画）を定めることが義務づけられており、同法第八条においては、地方公共団体は基本計画を勘案し、当該地方公共団体における「障害者による文化芸術活動の推進に関する計画」（自治体の計画）を定めるように努めることとされている。

― ※世界人権宣言 第27条

1. すべて人は、自由に社会の文化生活に参加し、芸術を鑑賞し、及び科学の進歩とその恩恵とにあずかる権利を有する。
2. すべて人は、その創作した科学的、文学的又は美術的作品から生ずる精神的及び物質的利益を保護される権利を有する。



## 「障害者による文化芸術活動の推進に関する計画」は、自治体の文化行政をレベルアップさせる。

りますが、国民ではないから義務教育の権利が保障されないと解釈されているという意見があります。そのため「外国人の子どもにも奨学金を保障すべきだ」と頑張る自治体と、何も手を打っていない自治体の両極に分かれているという内容でした。国際人権規約や児童の権利条約を批准している限り、学習権の保障は当然果たされなければならないのが国際的な水準ですが、それを実践できる自治体と実践できない自治体があるということです。

同じように「障害者による文化芸術活動の推進に関する計画（以下、自治体の計画）」についても、事業を計画化し実行できるレベル、一定の認識水準に達している自治体と、そこに達することがなかなかできていない自治体へ分極する可能性があります。地方自治体における文化行政も義務的行政ではありません。法定受託事務ではなく、自治事務であるため、やる・やらないは自治体が主体的に決めてくださいというものです。自治体の計画も義務は課せられませんが、各自治体にはつくるべく進めていただきたいというのが厚生労働省のお考えであって、私はそれを肯定します。つくることがよい理由は、自治体における文化行政全般をレベルアップさせ、目を覚まさせる、一つの先駆けになると思うからです。

## 障害者文化芸術推進法の意義

旧法の文化芸術振興基本法でようやく、芸術あるいは文化的に生きることが国民の生まれながらの権利であると記述されました。でも、その具体的な権利保障の中身に関して、私は内容がやや粗いという批判をしておりました。なぜなら、地域的に遠いところと都心部の地域的偏差を克服することは記述されていましたが、格差とは地域だけではなく、経済的格差や肉体的な特性（障害の軽度・重度、ある・ない）、家族がいる・いないなどもあるからです。

「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（以下、劇場法）」があり、それがステップアップになり、文化芸術振興基本法は文化芸術基本法という新しい法律に生まれ変わりました。劇場法は、文部科学省の大臣告示を詳しく示して、前文に「劇場、音楽堂等は、個人の年齢若しくは性別又は個人を取り巻く社会的状況等にかかわらず、全ての国民が（中略）」と記述されています。この「個人を取り巻く社会状況」という言葉に、年齢、性別、経済、肉体的な特性なども含められたのです。

また、「社会参加の機会を開く社会包摂の機能を有する基盤」と明記されていて、公立の劇場・音楽堂などは、社会福祉施設や医療機関とも連携する公的機関と位置付けられたわけです。それを受けて文化芸術基本法が2017年6月に制定され、「国民がその年齢、障害の有無、経済的な



状況又は居住する地域にかかわらず等しく(以下略)」と記述されました。つまり旧法においては機会の平等に関して地域的偏差の克服のみが記述されていたのに対して、新法では年齢(世代的格差)、障害の有無、経済的状況(経済的格差)までが包含されたわけです。

私は文化行政からのアプローチと障害者行政からのアプローチ、その両方がパシッと手を結んだところにこれからの人権に基づく文化行政があるべきと考えており、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律(以下、障害者文化芸術推進法)」と自治体の計画の策定が、その遅れや偏りを修正する力になるのではと期待しています。

## 自治体の文化行政は「文化的人権行政」が基本

市民の文化的人権を保障するには「○(マル)、△(サンカク)、□(シカク)の原則」に立つことが重要です。

まず「○(マル)」は、あらゆる文化的表現のジャンルに触れる機会を供給するということ。美術、音楽、演劇、舞踊、造形、文学など、どのジャンルが好きか得意かは人それぞれです。音楽と一言言っても、どの楽器が向いているかも人それぞれです。ところが、自治体によっては「演劇はほとんどしていません」「音楽はクラシックだけです」「学校の課外活動クラブにお任せしています」というところがあります。特に小・中学校では芸術教育の科目の単

元が減りつつあります。そういった状況をどこでフォローするのでしょうか。私は社会教育機関である公立施設が取り組むべきだと思っています。たとえば、あるホールでは市内の中学校の吹奏楽部に、練習のための時間・場所を無料で提供しています。これはまさしく、劇場・音楽堂などと学校教育との連携です。出会いのチャンスを絶えず若者や子どもたちに提供していくことが大事です。身体に障害がある、心に障害があるという人たちは、アートに触れることによって自己実現できるチャンスが広がります。これはものすごく切実な問題で、職業との関係においてもそうだと思います。障害者文化芸術推進法で作品販売に関することまで本項で規定しているのはいいことだと思っています。

次に、「△(サンカク)」は、人口ピラミッドをイメージしています。年齢も、性別も、障害の有無も、国籍も関係なく、すべての人にあらゆるアートに触れる機会を保障し、それを提供するという。現実の自治体による芸術関係のサービス供給はどうなっているのかと言えば、私は今危機感をもっています。というのは、劇場・音楽堂などの利用者は、60歳代より上が大半を占めています。50歳代、40歳代、30歳代と世代が下がるにしたがって、その数は激減しています。60歳代以上が一番お金を払ってくれますし、時間の自由があるため、劇場・音楽堂などではその階層の大衆的需要に合わせたプログラム供給に

すべての人にアートとの出会いのチャンスを  
絶えず提供していくことが大事です。

なっているんです。しかし、余暇社会の主人公たちの楽しみ事業をなぜ行政がしなければならないのでしょうか。劇場や音楽堂などは公設演芸場ではなく、市民の芸術的人権が実現されるべき場所です。「暇と、金と、健康と、家族という四つの豊かさをもつ人ばかりが得をする施策は社会的公正に添うのか」という、国際成人教育会議における、暗に日本を批判したとも言える採択文が思い出されます。その採択文は「機会均等主義的な生涯学習機会の提供は、結果的に社会を更に不平等にすることに留意しなければならない」という警告でした。機会均等主義は、表面的には差をつけることなく「どなたでも、ご自由に」「平日の昼間にぜひお越しください」としていても、夜でないと時間がない人は来られない、身体に障害のある人は行きにくい、知的障害のある人も参加しにくいという状態を生んでいます。結果、暇、金、健康、家族に恵まれて、子育てが終わった、余暇やお楽しみだけという人が集まるのです。

最後に、「□(シカク)」は、地理的偏在を解消すること。地方都市のなかには、合併によって大きくなり、県の3分の1の面積を占めるようになった市があります。市の中心部の人たちは得ですが、周辺部の人たちはそうそう芸術の供給なんて受けられません。そういう地方の周辺部では、マーケットを引っ張ってくるという意味で、公設演芸場をやってもよし私は思います。その場合は、市場価格よりもより安い価格で提供すべきだと思います。

以上の「○△□の原則」に立って、市民文化政策を行う必要があると思います。その原則に立つと、余暇社会対応型の文化行政は、根本的に問い直さなければなりません。この国には、豊かな生活をしている人たちがどれほどいるのでしょうか。社会的格差のなかで嘆いている、あるいは嘆くことさえできない、母子・父子家庭の子どもたちはどうなるのでしょうか。就学援助などの制度のなかで、学校によろしく登校できている子どもたちが今5人に1人いると言われています。その子どもたちの芸術的格差はどうなるのでしょうか。社会の急速な貧富の差が拡大しつつあることを食い止めるために、私たちは芸術的人権について本気になって頑張らなければならないと思うんです。文化政策の本質を示すとともに防波堤の役割をしてくれるのが、障害者文化芸術推進法ではないかと期待しています。

芸術は、生きていくために必要です。人によっては生活の糧を得るために必要なものかもしれません。アートで生計を立てる可能性をすべての人に広げていくべきではありませんか。会社員になることばかりが生産社会のなかで生きていくことなのでしょうか。以前「生産性」という言葉を唱える方々がいましたが、その「生産性」とは何でしょうか。次世代生産性? 富の生産性? 商品の生産性? いつから、私たちの社会はそういった効率重視、没個性型の社会になってきたのでしょうか。「男は仕事か兵隊、女は家庭」という考え方が登場したのは明治の中期から後期にかけてで、江戸時代における日本の社会はほぼ男女同権であったとされています。

## 理念も価値も異なる文化行政の2本柱が生む誤解

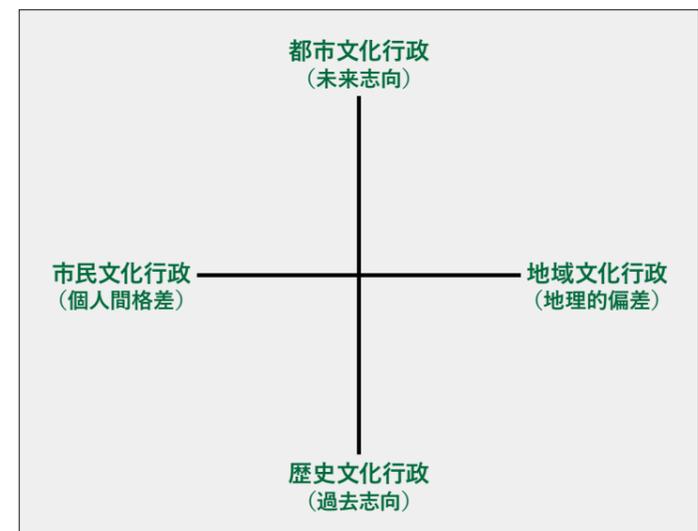
私は、自治体の文化行政には、市民一人ひとりの芸術や文化にかかわる人権を保障する市民文化行政と、都市または地域を芸術や文化で活性化して勢いをつけていくための都市文化行政、この二つの柱があると思っています。

人権政策、福祉政策としての市民文化行政は、公平・平等という水平的視点に立ちます。この図の水平軸を市民文化行政とします。あらゆる年代の人たち、いろんな職業の人たち、どの属性の人たちも対象になります。

ところが、都市文化行政は選択的、集中的、重点的になります。この垂直軸の下に歴史文化行政

私たちは芸術的人権について本気になって  
頑張らなければならないと思うんです。

※水平軸：社会的、世代的、地域的偏差を克服するために取り組むべきこと  
※垂直軸：都市アイデンティティにかかわる、選択的、集中的に取り組むべきこと



# 芸術を通じて同一化させていく。障害者と言われる人たちと、いわゆる健常者を

があり、選択的、集中的、重点的です。右側には、地域の地理的偏在を克服する地域文化行政があります。水平軸の政策を議論する時に、垂直軸の議論を持ち込むと、話を混乱させることになります。

都市文化行政で言えば、港町の文化行政と、山間部の文化行政ではその意味合いが違ってきます。近代以降に発達した都市と奈良時代からずっと頑張っている都市とでは、歴史は当然、文化行政も違ってきます。歴史は、「どの都市にも旧石器からの歴史がある」と言っても始まりません。つまりシビックプライドや都市の活性化という意味での観光振興を考えた時、何でもかんでもはありえないので、ターゲットを定めて選択せざるを得ないのが歴史文化行政です。公平・平等にするのは、理論的に難しい。これを勘違いしないようにしてください。

かつてある市のビエンナーレの評価委員をしていたことがあります。「あまりにも公平・平等論で出展者を決めすぎではありませんか」「書道から生け花から陶芸と何から何まで並べて、ビエンナーレというのではないですよ」と申し上げたことがあります。ビエンナーレとは、

都市の固まっている秩序を揺さぶることで、その活力を火山が爆発するみたいに噴出させることだから、あえて揺らぎをもたらすことが大事です。公平主義にしまうと、水平的に分散化してしまって、パワーがなくなると警告しました。

横軸を「パブリックベネフィット(社会福祉的公益)、政治的合理性利益(社会の再生産や平等性、福祉を厚くすることにつながるもの)」、縦軸を「パブリックインタレスト(経済的公益)、経済的合理性利益(都市活性化あるいは都市の経済的利益につながるもの)」とします。どちらも日本語では「公益」という一言でまとめられますが、英語では必ず「パブリックベネフィットとパブリックインタレストのどっち?」と聞かれます。日本ではいつもこれが混乱しています。この二つを混同しないようにしてください。

障害者文化芸術推進法は、パブリックベネフィットの思想に立っていると思いました。これを活性化させていく地盤ができてくると、ひいては経済活動の活性化にもつながりうると思います。ですから先になすべきことは、この横軸(パブリックベネフィット)を厚みのあるものにすることです。特に障害者と言

われる人たちと、いわゆる健常者と言われる人たちの境目をなくしていくことが大事です。芸術を通じて、同一化させていく方向性が望ましいと思います。私はそもそも「健常者」という言葉は行政用語だと思っています。「健やかにして常なる人」とは、この世の中のどこに存在するのでしょうか。逆に言えば、程度の違いはあれ、体調の変化や異なり、こだわりまで、すべての人は障害者あるいは障害者の資質をもっていると理解するほうがよいと思っています。

## 障害者文化芸術推進法の波及効果

文化芸術振興基本法から文化芸術基本法に改定された時、自治体はこれを参考にして「文化政策をやってください」と言われているので、法定自治事務だと言う人も出てきました。いずれであるにせよ、自治体はその自治事務を継続的にしていく根拠となる自治体文化条例が必要になります。しかし、その条例は千七百数十自治体のうち8%しかもっていません。残りは、毎年度、議会で単年度予算の承認を受けて、慣行的にやっているところばかりですから、みなさま方の自治体ではこの自治体の計画づくりと並行して、文化条例を設置することが必要です。

自治体に文化条例がないとするならば、みなさんの声で障害者の文化芸術活動促進のための条例をつくってほしい。条例は行政機関だけの意思ではなく、自治体全体の意思です。これを団体意思と言います。つまり、住民の意思であり、議会の意思でありますから、行政も、議会もそれに従わなければなりません。ところが計画は行政の意思に留まるため、首長や議会の構成が変わったりすると、こ



ろころ変わる危険性があります。だからこそ、担保としての障害者の文化芸術活動の推進条例をもつ必要があるのでは、と私は言いたいのです。

そして、その文化条例の対象として障害者がちゃんと入ってきているかの点検が必要です。条例のなかに文化芸術基本法の理念をそのまま再現していいわけです。法がしっかり謳っているわけですから、それくらいのレベルの条例がないのは恥ずかしいと考えるべきではないでしょうか。

法定外自治事務の自治体文化行政の根拠として、「自治体文化条例があるか」「自治体文化基本計画があるか」「自治体文化審議会をもっているか」の3点セットをチェックしてください。全体的な、総合的な文化条例がない、文化審議会がない場合でも、自治体の計画を審議する審議会や裏で支える条例があれば、逆に自治体の文化施策全般を革新し、推進する力になると思います。小が大を動かすと言うことができます。各論が総論を動かすという可能性にもなるかなと思います。

更に、障害者文化芸術推進法がもたらす波及効果として、ほかの人権分野の行政への再点検の動きを促すと思います。自治体文化行政に大きな目覚めやハットとするような気づきをもたらすでしょう。

その上、暇、金、健康、家族に恵まれた人たちのお楽しみと受け止められがちな生涯学習にも大きな刺激をもたらすことになるのではないのでしょうか。ユネスコは「生涯学習の本来の二つの主題は、人権」と言っています。一つ目は、「個人的自己決定能力」を確立すること。個人的自己決定能力とは、自分で自分の人生を選択して決断する力

です。「こんな仕事に就きたい」「こんなところに住みたい」「こんな人と結婚したい」「こんな学校に行きたい」など、その選択にあたって決断、決定ができる能力です。そのためにユネスコでは、文字の読み書きができなければならない、計算できなければならないなど識字に対する取り組みがあったわけです。また併せて、リテラシー(適切に理解・解釈・分析し、改めて記述・表現する能力)がないと、情報を十分に咀嚼できないので自己決定できないということで、個人的自己決定能力の確立を旨としています。二つ目は、「集団的自己決定能力」の確立。集団的自己決定とは、みんなで一緒に話ができる、人の話が聞き分けられる、人に話を伝えられる、そしてみんなで心を合わせながら一つの方向性に着地ができるということです。家族で話し合いをする、夫婦で話し合いをする、近所の人と話し合いをすることもそうです。

自己決定する権利を人権と言います。この自己決定権が制約されている、阻害されている状態を人権の侵害または抑圧と言います。それらを正当化することを差別と言います。自己決定権の疎外は、たたかうべき対象であると思っています。芸術は、障害者の立場にある人たちにとって、非常に大きな自己実現のツールとなりますし、自己決定の力を広げていく大きな回路にもなると思います。だからこそ、障害者文化芸術推進法と自治体の計画の社会的な広がりを期待したいと思います。

# みなさんの声で障害者の文化芸術活動促進のための条例をつくってほしい。

## パネルディスカッション「これからの障害者芸術文化活動普及支援事業について」

第3回全国連絡会議で、本事業を実施してきた所感を共有するとともに、今後の展望について、有識者を交えて考察しました。その内容を再編集して掲載します。

### モデレーター

太下義之氏（文化政策研究者、連携事務局外部評価委員）

### パネリスト

中川幾郎氏（帝塚山大学名誉教授、障害者による文化芸術活動の推進に関する国の基本計画案作成のためのワーキンググループ構成員）／大澤寅雄氏（株式会社ニッセイ基礎研究所 芸術文化プロジェクト室 主任研究員）／齋藤誠一氏（社会福祉法人グロー[GLOW]～生きることが光になる～、連携事務局）／大原裕介氏（社会福祉法人ゆうゆう、広域センター）／松山恭子氏（社会福祉法人愛成会、広域センター）／坂野健一郎氏（社会福祉法人みんなでいきる、広域センター）／大井卓也氏（一般財団法人たんぼぼの家、広域センター）／樋口龍二氏（特定非営利活動法人まる、広域センター）

## 本事業を実施するなかでの実感

太下| まずは連携事務局の齋藤さんから本事業の所感など、お話いただけますか。

齋藤| 本事業の前身「障害者の芸術活動支援モデル事業（以下、モデル事業）」が2014（平成26）年に始まった時から連携事務局を務めています。思い起こせば、モデル事業の3年間のミッションは明



太下義之氏



齋藤誠一氏

確で、「新しく立ち上がった支援センターの運営モデルを考えよう」でした。一緒にスタートを切ったエイブル・アート・ジャパンや愛成会、たんぼぼの家、ひゅーるぽんという本事業にかかわる方々と、支援センターで何をすることが「〇（まる）」なんだろうねという話を、実践を積み重ねながら議論してきました。たとえば、粘土を触りたい人にその環境をどう提供するか、舞台上で拍手を浴びたい人にその機会をどう用意するか、映画館や劇場でどう鑑賞するか、たどり着けなかった美術館にどうアクセスするかといったことを、そこに住む人たちのニーズに応じて考えること、その解決に向けたネットワークを地域でつくるのがミッションだと思いました。僕自身、モデル事業に注力できた理由を考えた時、これは間違いなく障害者の福祉に資する事業という確信があったからだろうと思うんです。

スイスの美術館との交流展を担当した2006（平成18）年から2008（平成20）年ごろ、当時は財源に恵まれない分野だったので、民間企業から協賛金を集めました。ある会社を訪問した時、会社の役員さんが企画書に掲載している障害のある人の作品を見て、「こんな作品を障害のある人がつくるんですね」と驚かれました。その反応

この事業によって障害のある人、周囲の人たちの暮らしの豊かさを新たなステージに引き上げられる。——齋藤



を見て、やっぱりこの人たちの作品は人を感動させる力があると確信に変わった記憶があります。また、先日行った救護施設での運動会で、歩行器を押さないと歩けなかったおじいちゃんが、敵チームと競っている時に歩行器を横に置いて走り出したという場面に立ち会いました。運動会という場がなければ、その感動やその人のもつ力に気づけなかったのではないのでしょうか。それは障害のある人たちが芸術活動に近づく時に得られる感動と近いかもしれないと思いました。

中川さんの講義を僕なりに解釈すると、今はまだ障害のある人たちは芸術から最も遠い場所にいるのかもしれませんが。それを「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（以下、国の基本計画 [P.102参照]）」や僕らの取り組みで近づけていくんだろうなと思うから、本事業の強みである相談支援を軸に、障害のある人たちと芸術文化を出会わせていく機会やニーズをつかむことを、足で稼いで必死にやっていくべきだと考えています。少し古い話になりますが、今では当たり前にある障害のある人の地域生活支援の仕組みは、1996（平成8）年の地域療育等支援事業から始まりました。当時はまだ入所施設偏重の障害者福祉施策が展開され、地域で暮らし続けることが夢物語だったころです。この地域療育等支援事業で相談支援という役目を担ったコーディネーターがま

ちに出て、障害のある人の話やニーズを聞き取った結果、今では地域で暮らし続けることが少し当たり前になってきています。障害のある人たちが、地域で暮らしてよいのだと気づき始めるきっかけになった事業だと僕は思っています。本事業は障害者やその人を取り巻く人たちの暮らしの豊かさをもう一つ新たなステージに引き上げる可能性を有しているのではないかと、連携事務局をこれまで務めてきて、全国の実践を見聞きしてきたなかでそう思います。

太下| 次に、広域センターの方々に、これまでの取り組みや成果を含め、本事業についての所感をうかがいます。

大原| 僕自身は社会福祉法人を15年経営してきて、制度の充実とともに障害者が地域で暮らすサービスをつくってきました。この10年の間に、子どもが通う場所や大人になった後に働いたり暮らしたりする場所など、サービスの充実によって地域の暮らしが豊かになってきた一方、制度が充実してくると、サービスのなかで暮らしを内包してしまうので、外部との接点が生み出せなくなるといったリスクも生み出しました。そんななかで、芸術文化という一つの政策が、その境目を埋めていくのではないのでしょうか。新たな出会いや交流をつくらせたり、作品や表現を通じて

芸術文化という一つの政策が、制度のリスクや境目を埋めていく。——大原

地にならなかつたと思つたんです。——坂野

障害のある人たちの存在を市民が知ったり。地域共生社会を推進するという厚生労働省の大きな福祉施策の方針に対しても、本事業は意義があると思っています。

松山 | 本事業は障害者のための事業ですが、支援者や家族、その周辺にいる人たちがアート視点をもって支援に当たらなければ、障害者が芸術文化に触れる機会が失われると考え、そうしたみなさんをサポートすることも、重要であると考えています。南関東・甲信ブロックには、支援者が集まって話し合う場をつくらせている支援センターも多くあり、当法人でも実行委員会を設けて、支援現場にいる人たちと一緒に展覧会をつくるという取り組みを行ってきました。その過程で、支援現場にいる人たちの悩みごとや意見も共有され、その場にいる人たちで話し合うこともあります。

また、「障害者に芸術活動をしてほしいが、支援現場ではなかなか難しい」という声も聞きます。本事業は芸術文化にかかわる内容ですが、福祉現場を理解した上で支援者をサポートするという視点が大事だと改めて思い、今年度実施を進めています。本事業の支援センターの多くは、社会福祉法人や特定非営利活動法人、支援に携

わる団体であり、このことは支援者をサポートする体制づくりのために重要だと思っています。

坂野 | ハンディのある人が美術館にアクセスするにはどんな支援が必要かという研修を実施したところ、身体、聴覚、視覚、重心、知的、精神などの障害のある人、ひきこもりの人など多様な参加者がいました。今まで福祉では「3障害一体となって進めよう」と言ってもそうならならず、こんなに多様な人が集まる研修は初めてでびっくりしました。芸術文化が従来の福祉の文脈を超えてできることがあると思つた一方で、本事業の取り組みのなかで、これまでそこに参加されていた多様な福祉団体にアプローチをかけていなかったことを反省しました。これまで芸術文化分野とつながろうとしてきたのですが、地に足をつけて福祉団体とつながっていかなくてはならなかつたと思つたんです。福祉団体とより一層ネットワークをつくり、一緒にできることはしていきたいと考えています。

また、新潟県では本事業が始まる前から、県の障害福祉課と身体障害者連合会が連携して新潟県障害者芸術文化祭を開催しています。よくある福祉イベントですが、20年近く続けてきた基盤があるから今回、全国障害者芸術・文化祭を開催できたり、作家とつながる下地ができたりしているのかなと思います。

大井 | 近畿ブロックは、以前よりさまざまな個人や団

体、施設が障害のある人のアート活動を行ってきたブロックです。しかしそれでも、まだまだ芸術活動が盛んではない地域も少なくなく、障害のある人が誰でもアート活動に参加できるわけではないという課題も残っています。そこで私たちは、すでに活動を行っている実践者間のネットワークを構築するとともに、地域のなかでアート活動に触れられる拠点を一つづつしていくことを目標に事業を行っています。

私たちが奈良県で行った障害のある人のアート活動に関する調査では、「障害があると地域の美術教室などに通っていいのか悩んでしまう」「通いたいと申し込んでも、ケアができないという理由で断られてしまう」といった声がよく聞かれました。また特別支援学校の先生からも「学校にいる時は美術の時間などでアートに触れることができるが、卒業後、特に一般就労をすると、そういった機会が一気に減ってしまう」という指摘をいただきました。これらは一見するとアートだけに関する問題のように思えますが、私たちはこのことが社会的な課題にもつながっているのではないかと捉えています。アートなどの余暇に触れられる場所が少ない

ということは、障害のある人の生活の場が、家庭や施設、職場などに限定されてしまっているということかもしれません。そこで、私たちは障害のある人が通えるアトリエがあれば、そこが新たな出会いを生み出すサードプレイスになるかもしれないと考えました。

そうした考えから、私たちは2015(平成27)年から「オープンアトリエ」という、障害の有無にかかわらず通うことのできる造形教室を試行しています。アトリエの参加者からは「ここに来ることが息抜きになる」「これまででは一人だけで創作していたが、ここでは自分の絵を人に見せられるようになった」といった感想がありました。これらの感想は、アトリエが彼らと社会をつなぐチャンネルとなる可能性を示しているのだと思います。

また、もう一つ大事に感じているのが、障害のある人が通える範囲にアートに触れられる場所が必要だということです。たとえば、市の中心部にそんな場所があったとしても、離れた場所に住んでいる人はなかなかそこまで行くことができません。そこで、地域ごとにある福祉施設や公共施設が、障害のある人のアート活動の場として開かれ

障害のある人が通える範囲にアートに触れられる場所が必要だということなんです。——大井



大井卓也氏



樋口龍二氏

ていけば、可能性はもっと広がるのではないかと考えています。

樋口 | 1997(平成9)年に無認可作業所を立ち上げた当初から、福祉事業所の運営とともに、障害のある人たちの表現活動を社会にアウトプットする取り組みを始めました。2007(平成19)年にNPO法人化した時にはコミュニケーション創造事業を立ち上げ、九州を中心としたいろんな人たちとのつながりや、たんぼぼの家、やまなみ工房、工房集など昔から一緒に活動してきた人たちとの全国的なネットワークを活かし、九州でいろんなことに取り組んでいます。福岡市や福岡県といった行政ともつながり、活動しながら障害者の文化活動をどう広めていくかを模索し続けてきました。

私自身はもともと音楽活動をしていて、障害のある人が表現できない環境に課題があると思ってきました。「しない」のではなく、する場がない、見てもらえないという認識が、多くの福祉事業所にはありました。けれども、障害のある人たちが表現することで、幸福に近づける一歩になると思っていま





大澤寅雄氏

す。幸福度や幸福感は社会を変革するいい切り口になると、障害のある人の表現活動を社会にアウトプットしています。

アウトリーチ同様にインリーチも大事とっていて、障害のある人たちが社会でどのような役割を築いていくのかといったことを、福祉の人たちと話せるようになったのは九州ブロックの広域センターを務めるようになってからです。今年度はアートに興味のある福祉職員に向けた基礎セミナーを九州内で巡回開催していこうと考えています。障害のある人たちの小さな声が近くの団体に届き、それが実現されていくということを、九州各地で構築していければと考えています。

## 目標設定や成果指標の多様化へ

太下 | 厚生労働省の補助事業「全国の障害福祉サービス事業所等における文化芸術活動の実態に関する基礎調査のための研究」で、基礎調査を担当されている株式会社ニッセイ基礎研究所の大澤さんからプレゼンテーションをお願いします。

大澤 | 国の基本計画に「障害者による文化芸術活動の実態が十分把握されているとは言えない」という記述があります。独自に調査されている都道府県もありますが、調査の実施主体によって対象や内容が異なっていて全国的な実態把握には至っていません。そこで、障害者の文化芸術活動の実態を全国規模で把握するための基礎調査の研究と検証を今年度行っています。

アンケート調査の対象は障害福祉サービス事業所などの団体や施設、本事業実施団体、障害当事者の3種類です。今年度は、それぞれの対象に向けた調査票の案を作成し、障害福祉サービス事業所などの団体や施設については試行調査を行

います。調査票や調査方法について、また調査結果をどう指標化するのかについては、検討委員会で意見をうかがいます。

障害福祉サービス事業所などへの調査票の内容や方法に関して、委員会を2回開催して意見をうかがいました。学識経験者や障害福祉サービス事業所の現場に従事されている方に、「こんな設問と選択肢で違和感はありますか？」など意見をうかがっています。現在は試行調査の対象となる事業所を抽出しているところで、まもなく配布準備に取り掛かるところです。

調査の内容は、大きく四つに分かれています。一つ目は事業所の基本的な情報。施設やサービスなどの種類、経営主体の法人形態の種類、利用者の定員数・実人数、利用者の主な障害の種類、従事者数、ユニークな要素として芸術文化の経験を有する人材の有無を聞きます。二つ目は障害者による文化芸術活動に関する施策と興味や関心。取り組みの有無を聞く前に、「障害者文化芸術推進法や国の基本計画を知っていますか?」「利用者は芸術文化に興味や関心はあると思いますか?」「障害者にとって芸術文化活動は有効だと思いますか?」も聞きます。三つ目は障害者による芸術文化活動の実施状況。実施の有無、実施している施設には活動分野や方向性、目的や財源、外部機関との連携などについて聞きます。実施していない施設には、その理由を聞きます。四つ目は活動の課題や今後の意向。「障害者の芸術文化活動を推進する必要性があると思いますか?」と基本的なことを聞いて、「社会全体で推進していくためには、どんな課題があると思いますか?」「国が今、厚生労働省や文化庁で実施している事業についてご存知ですか?」と聞きます。試行調査では、調査票のブラッシュアップのために「この調査票に実際に回答して、どう感じになりましたか?」も聞きます。

今後は、こうした全国調査を踏まえながら、地域ごとにより深掘りする調査が展開されることを期待しています。広域センターや支援センターでも同じような調査をされていますが、こうした基礎調査を全国規模で実施して「あなたの県ではこうです」「隣の県はこうです」「全国の平均はこのくらいです」といった分析結果を提供できれば、そ

障害のある人たちが表現すること、  
社会が幸福に近づける一歩になる。——樋口

こから先は「私の県ではこの課題に取り組みたい」「この特徴を伸ばしたいから掘り下げて調査したい」と各地域で発展的に展開していただければいいのではないのでしょうか。そうして目標設定や成果の指標をどんどん多様にしていってほしいと考えているんです。何か一つのわかりやすい指標だけ、たとえば実施件数だけで評価すればいいとは思いません。実施件数は大事かもしれませんが、「障害者に対する地域の見方や考え方がこう変わってきた」「障害者の芸術文化活動の担い手がこう広がってきた」といったさまざまな成果を示す指標を生み出し、どんどん多様化していってほしいと願っています。障害と芸術文化、芸術文化と社会、社会と障害の再接続と循環を生み出すデータになればと期待しています。

太下 | 中川先生、総括的なコメントをお願いします。  
中川 | 「どのようなハードが必要か?」について、割と議論されてこなかったように思います。福祉施設側ですべてを用意するのは無理なので、「施設内におけるハード、ソフト、ヒューマン」と「社会制度としてのハード、ソフト、ヒューマン」の二つに分けて議論する必要があります。法律も計画も「こういうのがあるといいね」「頑張ろうね」と言っている状態なので、現場のみなさんや当事者の意見を聞いて、制度として整備されていくべきものがあると思いました。

それから国の基本計画で人材育成についての記述がありますが、「アーティストを育てること」と勘違いしている自治体が多い。自治体はアーティストではなく、コーディネーターやプロデューサーという、アーティストを社会につないだりバックアップしたりできる人材を育成すべきだと思います。障害者の芸術文化活動の場合は、アーティストがプロになり得る環境整備ができる人材あるいは障害者をリードできるアーティストを巻き込める人材が必要ではないでしょうか。

また、鑑賞によって能力が開くことがあります、その鑑賞の機会をどのくらい保障しているのでしょうか。表現したり創造したりする鍛錬はどのくらいできているのでしょうか。社会とコミュニケーションする、見せる・見られるという訓練を受ける鍛錬の場はどこにあるのでしょうか。それらも大事です。

以上、「資源、ハード」「内と外」「表現、コミュニケーション、クリエイト、学習」という三つの軸を意識して制度設計すれば、この事業は進むのではないかと思います。

## 今後に向けての希望や期待

太下 | 最後にお1人ずつ、コメントをいただきます。

齋藤 | 私たちグロー（GLOW）では、連携事務局を担いながら支援センター事業も実施しています。また、それ以前から「ボーダレス・アートミュージアム NO-MA」や「糸賀一雄記念賞音楽祭」など美術やパフォーマンスの場を10年以上運営してきました。その時の担当者が県内の福祉施設1カ所1カ所すべて訪問して芸術活動をしたい人がいるかどうかなど実態調査や作品調査を地道に続けてきた結果の上に、今の取り組みがあると感じています。事業の継続と地道な取り組みが何よりも大切だと思います。

大原 | 僕らがかかわる北海道にある小さな市では、地域共生社会をめざしていこうと、障害者も高齢者もいろんな人たちがともに暮らしていける政策を推進したいと動いています。その一環で、文化活動、障害のある人たちの創作活動や表現活動を、ワンストップサービスで取り組めないかと議論しています。作品を一方向的に発信して市民がアクセスする場ではなく、障害のある人や介護状態の高齢の人などを中心に、教育や保育にいる子どもたちもアクセスしてきて、多様な人たちが表現する場、それに合わせて市民に作品を発信していく場にしようとしています。

僕が非常にいいと思っているのは、北海道のなかに市としてこうした政策を推進していくことを市民に知ってもらおうシンボリックな場所をつくらうと



大原裕介氏

自治体の仕事はアーティストと社会をつないだり、バックアップしたりできる人材を育成すること。——中川

している市長がいることです。もともとはスポーツや農業に力を入れていた市ですが、本事業を通してつながり学び合ったことによって、大きな政策として動き出しました。本事業は、社会に大きなインパクトを与える事業と思い、今後も取り組んでいきたいと思っています。

**松山** 「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が制定されるころから、都内の文化施設の方々と話す機会があり、文化施設として何かしたいという気持ちはあっても、何をどうできるのかについて模索しているという声を聞きました。本事業を通して、文化施設に働きかけていくことで、発表などの機会だけではなく、障害のある人の鑑賞の機会の保障も広がると思います。

また、昨年度の合同イベントで、商店街で音楽を演奏したり歌ったりしながら練り歩きました。地域に受け入れてもらえるか心配な部分がありましたが、商店街の人からは「面白いことをしているね」、たまたま立ち寄った人からは「障害者の芸術文化イベントとは知らなくて立ち寄ったけど、みなさん、すごいものをつくれますね」と、好意的に受け止めてもらえました。このことを通して、発表などの機会を創出する時には、表現者や支援者のほうから一歩地域に出ていくことが大切だと感じました。



松山恭子氏



坂野健一郎氏

**坂野** 中間支援という仕事について自信がもてないまま続けてきたので、パフォーマーやアーティストからの声を直接聞きたいと思いました。「あしたの星☆」というパフォーマンスのなかで、「ぼくたちわたしたちが語り合った『障害のある方の創作活動』の未来を(笑)」というトークセッションを企画し、20人くらいに登壇してもらって明日開催する予定だったのですが、台風で中止になってしまいました。しかし、今この瞬間にも「中止にはさせない」「語らせろ」「踊らせろ」という問い合わせなのかクレームなのか、よくわからないものがひっきりなしに届いています。「語らせろ＝自分たちを勝手に語るな」という表れかとも思いますので、次にやっていきたいことは、この語りを吸い上げることです。

**大井** 近畿ブロックでは、本事業の連携事務局を務めているビッグ・アイが、舞台芸術の鑑賞支援に関する先駆的な取り組みを行っています。代表の鈴木京子さんは「鑑賞支援においては、そもそも障害のある人にどのようなケアが必要なのかを考える必要があるが、そういった知識は福祉施設の人がたくさんもっている」とおっしゃっています。私たちはともすると、障害のある人のアート活動を広めていくためには、福祉のあり方を変えなきゃと思うことも多いのですが、そうではなく、福祉施設にはその現場で蓄積されている知識があるのだから、福祉と文化などの他分野を出会わせ、お互いにその知識を共有していくような場を創出していくことが、私たちのような中間支援団体には必要なことかなと思いました。

またもう一つ、福祉を開いていくことも大切だと思います。たとえば、私たちが運営している福祉施設では、芸術大学の学生と交流するプログラムを実施しています。しかし、学生やアートという、福祉の現場から見れば「異質」なものを招き入れる際には、安全性といった面から抵抗感を感じる場面もあります。たとえば、学生から「みんなで屋外で餃子を焼きたい」という提案が出たことがあります。これは、安全や衛生の面からは少し受け入れにくいアイデアでした。しかし、どうすれば問題をクリアできるのか、ともに工夫を考えることで、最終的には実施することができました。このように、少し考えることで施設を開いていけるということを伝えるのも中間支援団

表現者や支援者のほうから一歩地域に出ていくことが大切だと感じました。

——松山

福祉から文化へ、文化から福祉へのチャンネルをお互いに開き合う。

——大澤

体として大切なのではないかと思っています。

**樋口** 障害のある人たちに居場所をつくり、そこに安心感が生まれて初めて表現という行為が生まれます。生まれた作品を施設内に飾るだけではなく、彼ら彼女らを1人の存在として事業所を超えてコーディネートしていくことが大切で、その取り組みを行うことが、今の福祉事業所には求められているのではないのでしょうか。安心・安全を提供されるだけで満足するご家族は今の時代、少ないと思います。

僕が大事にしているのは「愉快的日々を送れる」ということ。管理や制限などが多い福祉施設で、障害のある人たちがその人らしく活動できる場をつくり、幸せを創造するプロジェクトとして、彼ら彼女らを社会とどうつないでいくかを考えます。そのつなぐ部分で表現や芸術活動は接着剤的な役割を担うと思っています。芸術活動をすればなんとかなると言っているわけではありません。多種多様な生き方があるなかで、芸術活動は1000分の1の選択肢を探るみたいなことだと思うんです。探る過程で、いろんなヒントが生まれたり周囲の人たちがオープンになったりという物語がたくさん生まれると信じて、取り組みを継続しています。障害のある人たちが表現することで、多くのイノベーションが起きると思っています。

**大澤** 近年、劇場やホール、美術館の現場の人たちの、障害福祉の領域への関心は高まってきていると思います。現場レベルでは、福祉と文化を行き来する人が多くなりました。ですから、現場間の対話は広がっていくと思うのですが、ここで頑張してほしいのは行政です。市役所や県庁の福祉課と文化課が縦割りで、人材や情報の連携が取れていない局面を、現場の人たちが懸け橋になって間を取りもつことになると思います。その懸け橋を行政側は受け入れていただきたい。対話のチャンネルを開き、福祉から文化へ、文化から福祉へのチャンネルをお互いに開き合う。この場にいるみなさんがコーディネーター的な役割や資質を發揮していくといいなと思いました。

**中川** 何人かが言っておられた「社会に見せる」ということが非常に大切ではないのでしょうか。私が利用する沿線の電車に大きな声をあげてしまう若者が時々乗っているのですが、誰もとがめることなく、みん



中川幾郎氏

なが温かく見守っています。障害のある人が電車に乗るということが、日常の当たり前の風景になってきているのだと思いました。共生社会とはそういうことで、当事者ばかりに学びを強制するのではなく、社会も学ばねばならない。障害者のアートは社会が学びを深める作業という面も強調すべきだと思います。

また、作品や行動を通して障害者が社会とコミュニケーションする回路をもっと太くすることが大事ではないかと思っています。外とのコミュニケーションがないと成長していきません。「見せる」あるいは「コミュニケーションする」ことを、コーディネートする側は心得るべきではないかなと思います。

**太下** 今日この会場にいらっしゃるみなさんこそが、社会とつないでいく、コミュニケーションをしていく、コーディネーターだと思います。そのためにアートが一つの方法論としてあるのではないのでしょうか。

今、「コーディネーター」と言いましたが、本事業にかかわるみなさんの専門職名はまだありません。たとえば、「デザイナー」という専門職名は今日、小学生でも知っています。この専門職名が定着したのは1964(昭和39)年に開催された東京オリンピックと言われています。亀倉雄策さんが制作したポスターが全国に掲出され、多くの人がデザインのもつインパクトを体感しました。当時「図案屋さん」と呼ばれ、印刷業の下請け業という社会的認識だった職業が、職能のある素晴らしい人たちがいると認知され、デザイナーという言葉が社会化していったという歴史があります。

来年のオリンピックも、障害者の芸術文化活動にかかわる専門職が定着し、社会のなかにきちんと位置づけられる契機になればと思っています。

# 全国レベルのチームビルディングをめざした本事業と「障害者による文化芸術活動の推進に関する計画」の推進に向けたグループワークの取り組み

竹丸草子（教育コーディネーター、プロジェクトプランナー）

全国連絡会議と成果報告会でグループワークをご担当くださった講師の竹丸草子氏に、その内容や成果、今後期待することなどについて、ご寄稿いただきました。

## 今年度の取り組み内容

第3回全国連絡会議での「本事業と『障害者による文化芸術活動の推進に関する計画（P.102参照）』の推進に向けたグループワーク」と、その続きとして行われた成果報告会の「第3回全国連絡会議で行ったグループワークの振り返り」の企画とファシリテーションを担当しました。



第3回全国連絡会議時の様子



成果報告会時の様子

事前にいただいたテーマは「一人ひとりが中間支援者として全国の支援者とつながる場づくり」でした。全国連絡会議は支援センター、広域センター、連携事務局、厚生労働省や文化庁、専門家のみなさんが一堂に会する貴重な会議です。この場を有効に活用し、参加している人たちが「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（以下、国の基本計画）」を踏まえ、地域における障害者の自立と社会参加の促進、障害者の芸術文化活動の普及を支援するという立場を再認識できることをめざしたいというねらいがありました。また、支援者としてともに事業を推進していく関係性を育むことも重要な課題でした。

会議の特性上、会議参加者への情報のインプットが多く、意見のアウトプットの機会がなかなか取れないということも問題点として挙げられていました。本事業は全国型の事業であり、各ブロックでの連携を深めつつも、一つのチームとして同じ方向を共有してめざしていくことは、事業を大きく前進させるものです。その基本には全国で本事業を実施している人たちの関係性をつくり出すことが必然であります。すなわち、今必要なのは全国レベルのチームビルディングをするということでした。

## 第3回全国連絡会議でのテーマ

### 対話から始まる中間支援者としての関係性

ワークショップでは、自分の仕事を洗い出して「自分MAP」を作成した後、ワールドカフェ形式での対話を行いました。最初に中間支援者としての現状を把握します。「どんな人たちが、どんな人た

ちと、どんなふうにかかわっているのか」を知ることがねらいです。次にメンバーを替えながら対話を深めていきます。「自分がかかわっている支援内容」「支援先の人や場所には何が起こって、どう変化したのか」「今後の希望など」が問いでした。対話を重ねるごとに、話が盛り上がっている様子が見られただけでなく、立ち止まって思考しているような場面もありました。それはみなさんのなかに支援者としての立ち位置や問題点、活動の特徴などが明確化されていく過程でした。感想では「初めてみなさんと話せた」「いろいろな人の事例と自分の状況を共有できた」など、対話によってエンパワメントされた全国チームの姿がありました（詳細はP.100）。

## 成果報告会でのテーマ

### 出てきた言葉から更に深い対話を

成果報告会では第3回全国連絡会議の振り返りワークショップを企画しました。前回のワークショップを起点に更に深い対話を通して、支援することについて一緒に考える場をつくるのがねらいです。第3回全国連絡会議のワークショップで集めた支援者のみなさんの言葉を発端に、自分の考えていることを話していき、対話の内容をグループごとにその場で書き留めていきました。同じ支援現場から出た言葉ですので、みなさんの意見や思いが引き出されていきました。対話の後は書き留めた言葉や内容から、それぞれに「かるた」の札を作成しました。最初は戸惑っている人もいましたが、表現することの面白さを見つけたオリジナルの「かるた」が出来上がっていきました。「かるた」には対話で得たたくさんの方の気づきが表現されていました。そこには、福祉作業所、行政、専門家というバックグラウンドをもちつつも、「中間支援者」としての個人の意識や考え方が溶け出していました（詳細はP.101）。

## グループワークから見えたこと

この2回のワークショップの成果は、全国の中間支援者が「互いに顔が見えたこと」であると考えます。すなわち「素晴らしい実践報告をする、違う組織の担当の人」ではなく、「同じ中間支援という活動をする仲間」であるというつながりを生み出したことです。

「自分MAP」や「かるた」づくり、参加者のグループ対話を中心とした会議は、一見楽しいアクティビティのように見えるかもしれませんが、そこには活動を通じた学びと理念の共有がありました。同じ支援者としての立ち位置をとりながら、その支援の場所や方法、手法、考え方が違うことを対話のなかから改めて気づいていく姿が見られました。そのズレに気づくことこそが学びであり、共通点は共感として、活動をエンパワメントするものでした。

国の基本計画を、その先の支援事業の活動へつなげるためには、その活動を支える全国の中間支援者が共通理念をもって活動することが重要であると思いました。それは画一的な方法をとるための共通理念というよりは、むしろ柔軟に対応するための基盤となるものかもしれません。全国がチームとしての関係性をつなぐことで、現場活動の方向性を肌感覚で決定していけるものになるのではないのでしょうか。

## 今後の本事業への期待

この関係性からの更なるネットワークの広がりを期待しています。次の段階では、どのような中間支援者となるのか、どのような支援活動をするか障害者の文化芸術活動が推進されていくのかをより具体的にともに考えるフェーズに入るのはではないのでしょうか。支援センターや行政、専門家のみなさんのチームとしての動きが大きな流れとなって、障害者自身の文化芸術活動の広がりや社会参加への伴走ができる事業になることを期待しています。

# 「障害者芸術文化活動普及支援ガイド —より良い協働と事業成果を高めるためのヒント集—」 活用に向けた取り組みについて

清水潤子（認定特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会 マネージング・ディレクター）

全国連絡会議とブロック会議、成果報告会で研修をご担当くださった講師の清水潤子氏に、その内容や成果、今後期待することなどについて、ご寄稿いただきました。

## 今年度の取り組み内容

多様な背景をもつ各支援センターが、各々の強みや地域性を活かしながら最終的な成果の達成に近づくために、本ガイドを作成したチームが依頼を受け、年間3回のガイド活用のための講義やワークショップを企画・実施しました。

### ① 第2回全国連絡会議（2019年8月22日 [木]）

本ガイドの評価の三つのステップに沿って活用方法について説明したほか、以下の2人より、本ガイドの理解を深めるための講義を行いました。

#### 「協働型評価<sup>※1</sup>のすすめ～自らの活動をふり返り、継続的な改善につなげる～」

明治大学 公共政策大学院 ガバナンス研究科 教授 源由理子

「評価」の原義や目的、本評価モデルが軸としているプログラム評価<sup>※2</sup>についてお話ししました。また、評価に不可欠である「価値」創出のため、本ガイドでも重きを置く「協働型評価」のメリットや方法について説明しました。

#### 「支援ガイド活用の実践事例～生活困窮者自立相談事業を例にして～」

群馬医療福祉大学 社会福祉学部 助教 新藤健太

本ガイドで扱う評価の方法・考え方と同じものを採用した事業評価ガイドラインについて、その活用方法や事業改善のプロセスについて説明しました。

### ② 中国・四国ブロック会議・研修（2020年1月20日 [月]）

事前に本ガイドにある「支援センター活動のコツ（効果的援助要素）チェックリスト」を中国・四国ブロックの五つの支援センターにご活用いただき、活動の実施度を確認しました。全国平均と比べて実施度の高かった活動と実施度の低かった活動について、事業にあたっての工夫や課題について、参加者同士で意見交換やディスカッションを行いました。

### ③ 成果報告会（2020年2月26日 [水]）

全30の支援センターにチェックリストについて回答いただき、本事業全体の活動の実施度を見える化しました。その結果、ほぼどの領域においても実施しているセンターと、まったく実施していな

いセンターがあることが判明しました。特に実施度が低い「A1: 地域の障害者による芸術文化活動の現状を理解するための活動」と、中間支援的な役割に求められる「C2: (障害者の芸術文化活動を支援する) 多様な主体のネットワークを強化する活動」について、参加者同士でディスカッションを行いました。また、「協働型評価」について、本事業にかかわるさまざまなステークホルダーを模してグループでロールプレイを行い、成果を達成するための戦略図であるロジックモデルをグループで作成するワークを行いました。

## 研修から見えたこと

一連の研修から、本ガイドを活用した評価による事業の画一化への懸念と、本ガイドがめざす「評価」への更なる目線合わせが必要であることがわかりました。3回目の研修でもお話しした通り、本ガイドの活用にあたり、リストにある活動をすることが目的になるのではなく、何を達成するために、支援センターとしてその活動をし、評価するのかを考えていただくツールとして、本ガイドを認識いただく必要があります。これが、本ガイドが「マニュアル」ではない理由で、本事業の成果目標を各地域で達成するために、各地域での資源や状況を考慮した上で「どう活動を行っていくのか」を計画する必要があるという背景です。

本事業の目標である「芸術文化活動を通じた障害者の社会参加」の達成や、そのための成果目標は事業を担う主体全体で共有すべきものである一方、目標達成の手段である活動を画一化することをめざすものではありません。本事業全体としての大きなゴールの達成のなかに、地域によって異なる支援センターの戦略や評価・改善がどう位置づくのかについて継続的な議論が必要であることも明らかになりました。また、支援センターに求められる役割には、中間支援的に障害者の芸術文化活動を面で支援していくなかでのリーダーシップの発揮があると思われます。一事業者としての強みの延長線上に、地域における役割を担えるように、本事業全体で培ってこられたノウハウが各支援センターに接合することと、その体系的なサポートが行われることで、事業全体がより良いものになるのではないかと感じられました。

## 本事業への期待と本ガイドの更なる活用方法について

今年度は、本ガイドのステップ3の最初に位置する「活動の実施度」のチェックを行いました。本当に成果の達成に近づいたのかを見る「②成果を簡単に評価する」「③成果を社会調査等の方法によって評価する」は研修では未実施で、ここまでが評価の一連のプロセスになります。今後この部分への支援が充実することで、よりの確な成果評価が可能になると考えます。

また、本ガイドの項目について、「実際に行っている活動もあるが、項目のなかにそれが上手く反映されていないものもある」「最終目標の達成には、別の小目標が必要ではないか」という意見もいただきました。ロジックモデルは改善のために変化していくものであり、全国型事業の強みを活かし、引き続き支援センターとして成果の達成に必要なと思われる目標や活動などを議論いただき、成果の実現に向けて本ガイドを更に改善されることを期待しています。

※1 「協働型評価」とは、事業にかかわる多様な主体と一緒に課題の認識や振り返り、成果の価値判断を行い、事業改善等へつなげていく評価方法。

※2 「プログラム評価」とは、ある社会的な問題状況を改善するために導入された社会的介入プログラム（社会プログラム）の有効性を、①ニーズへの適合性（ニーズ評価）、②プログラムの設計や概念の妥当性（プログラム理論評価）、③介入プロセスの適切性（プロセス評価）、④プログラムの効果（アウトカム評価・インパクト評価）と、⑤効率性（効率性評価）という諸側面から、総合的・体系的に査定・検討し、その改善を援助して社会システムのなかに位置づけるための方法（P. H. ロッシ「ほか」『プログラム評価の理論と方法—システムティックな対人サービス・政策評価の実践ガイド—』, 日本評論社, 2005）。

# 連携事務局業務の評価と課題について

太下義之（文化政策研究者、連携事務局外部評価委員）

「令和元年度障害者芸術文化活動普及支援事業」における連携事務局をはじめ、全国の支援センターと広域センターの活動に関して、その活動内容(以下の6項目)に即して評価し、課題や来年度以降に望まれる施策を提示します。

## 今年度について

### ① 相談支援

「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」制定や障害者の芸術文化活動の推進に対する機運醸成も相まって、2019（令和元）年度におけるセンター数は、昨年度と比較して8センター増加し、合計38センターになりました（うち、広域センターは5カ所）。

福祉事業所や団体、個人などに対応する相談支援の件数は下表の通り、広域センターが2272件、支援センターが2669件で、合計4941件となりました。広域センターが設置されているブロックのほうが相談件数は多い傾向にあります。こうしたことから、広域センター不在の南東北・北関東ブロックと中国・四国ブロックについては、広域センターが早く開設されることが望まれます。

一方で、現状では支援センターの相談支援内容について、広域センターや連携事務局では必ずしも把握できていないためか、2020（令和2）年度の本事業の実施要綱では「相談対応にあたっては記録のデータベース化を図るなど工夫し、広域センターや連携事務局に共有すること」と追記されました。今後の障害のある人の芸術文化

活動の普及にあたっては、このような障害者の芸術文化活動に関する相談支援の内容を把握したうえで、支援センターによる「障害者芸術文化活動普及支援ガイド」より良い協働と事業成果を高めるためのヒント集―（以下、支援ガイド）」にもとづく評価も踏まえ、障害のある人の芸術文化活動における課題について、より具体的に分析して捉えていくことが必要です。

なお、相談記録のデータベース化にあたっては、国立国会図書館が全国の図書館などと協同で構築している「レファレンス協同データベース」(※)が参考になるのではないのでしょうか。この「レファレンス協同データベース」は、公共図書館、大学図書館、学校図書館、専門図書館などのレファレンス事例、調べ方マニュアル、特別コレクションと参加館プロフィールに係るデータを蓄積し、インターネット上でデータを提供することにより、図書館などのレファレンスサービスや一般利用者の調査研究活動を支援することを目的としています。

※国立国会図書館「レファレンス協同データベース」  
<https://crd.ndl.go.jp/jp/library/index.html>

ブロック名	広域センター	支援センター数	広域センター相談支援数	支援センター相談支援数
北海道・北東北	あり	2	32	36
南東北・北関東	なし	3	0	238
南関東・甲信	あり	6	963	967
東海・北陸	あり	6	1015	394
近畿	あり	6	209	311
中国・四国	なし	5	0	161
九州	あり	5	53	562
計	5カ所	33カ所	2272件	2669件

ブロック別のセンター数と相談支援数（2019年度）

### ② 人材育成

広域センターと連携事務局が企画・主催して、関係者を対象とした研修会・勉強会は合計22回開催されました。また、支援センターが企画・主催した研修会・勉強会の開催回数は179回となっています。

そして、連携事務局のウェブサイト（<http://renkei-sgsm.net/topics>）では、「研修や勉強会の案内」（イベント情報なども含む）の一覧を表示できる仕組みとなっており、各事業所が人材育成などに関する情報を入手することができる環境が構築されています。

今後は、障害のある人が芸術文化を享受し、多様な活動を行うことができるようにすることに関して、地域の団体の成功事例や失敗事例、ノウハウなどを蓄積し、発信していくことも必要です。

そのうえで、こうした人材育成に係る活動の成果として、実際に関係者の知識やスキルを向上して、地域の団体が組織・事業として障害者の芸術文化活動に取り組みやすくなったかどうかについての分析が必要となってきます。

人材育成の最終的なゴールは、支援センターや広域センターの職員が担っている中間支援の業務が、将来の世代にとって憧れの職業になることだと考えます。憧れの職業になるために必要な知識やスキルは何かという検討も必要でしょう。

なお、鑑賞支援や鑑賞支援にかかわる人材育成は、現状ではまだ進んでいない実態があります。今後は、地域の美術館・博物館、劇場・音楽堂などとの更なる連携やネットワークづくりが必須であると考えています。

### ③ 関係者のネットワークづくり

全国連絡会議は合計3回開催されました。同会議は、勉強会の開催や先進事例などの紹介を通じて、支援センターが気づきを得るとともに、課題を共有する場として機能しています。

また、支援センターや都道府県担当者など関係者の出合いの場となり、ネットワーク構築の推進にも貢献している点でも評価できます。

ただし、このような連絡会議の場を設けるだけでは、ネットワークの強化にはつながらないのではないのでしょうか。障害者の芸術文化活動支援を行う団体間のネットワークの強化やコミュニティの構築につなげるためには、団体が主体的にかかわる共同事業の実施についても検討が必要でしょう。

### ④ 発表等の機会の創出

支援センターと広域センターが企画・主催した発表などの機会は、美術分野のみ18センター、舞台芸術分野のみ1センター、両分野15センター（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止になった企画もある。数には含まれていない）となっており、各センターの工夫により積極的に取り組まれていると評価できます。

ただし、支援事業の対象分野について、美術分野は37センターに対して、舞台芸術分野は21センターに留まっています。その要因として、美術分野は先行事例が多く、活動のモデルが一定数普及しているのに対して、舞台芸術分野は先行事例の蓄積が少ないということが考えられます。

舞台芸術分野では、発表などの機会は徐々に増えてきているようですが、創造の機会は少ないようです。そこで、舞台発表を目的とする事業だけではなく、表現活動、たとえばダンスや音楽のワークショップを定期的に行うなど、日常のなかの身近な活動の機会を創出していく必要があります。

美術分野では、事業実施予算の財源構成が2018（平成30）年度から自治体予算2分の1になったことで、都道府県によって予算規模のばらつきが生じ、事業内容が限定的なものになっている地域があると推察できます。今後は予算規模にかかわらず、一定の効果が得られる手法（好事例など）を共有していく必要があります。

### ⑤ 情報収集・発信

上述した通り、連携事務局のウェブサイトやFacebookページを通じた情報発信については相当程度実施されていると評価できます。

一方で、情報収集に関しては、情報提供者側の自主性に委ねられており、収集のための情報インフラがネットワークとして整備されているわけではありません。また、発表などの機会の取り組みに関する情報ははじめとして、芸術文化に係る情報が、地域の障害当事者に届いていないという懸念もあります。そこで今後は、これらの要因を調査し、解決の手法を見出す必要があります。

また、障害のある人の芸術文化に関する取り組みが一過性で終わってしまわぬよう、散逸と消滅の危機から守り保存するとともに、その過程と成果を記録し、後世に継承するためのアーカイブの構築を真摯に検討すべきではないのでしょうか。いつでも、どこでも、誰でも、自由に利用できる障害のある人の芸術文化のアーカイブが実現すれば、各地に存在する貴重な資料について、どこにどのよう

なものが存在するかを一元的に把握することができ、地理的な制約を超えて活用できるようになると期待できます。時間的な観点では、世代を超えて、障害のある人の芸術文化の価値を認識し続けることにも貢献するでしょう。

## ⑥ 事業評価と成果報告の取りまとめ

一般論として、事業評価に関してはさまざまな課題が指摘されており、それは下記の評価に関する三つの「不幸」として整理することができます。

一つ目は、KPI (Key Performance Indicator；重要業績評価指標)とKGI (Key Goal Indicator；重要目標達成指標)の取り違い、すなわち「業績評価」と「目標達成」の取り違いという不幸です。具体的には、展覧会などの発表の機会に関して、「入場者数」を目標に設定しているケースが散見されます。確かに、入場者数は重要な業績の指標ではありますが、それ自体が目標ではありません。もし、入場者数が目標であれば、今後開催される障害のある人の芸術文化展はマンガやアニメとコラボするなど、障害のある人の芸術文化に関心のない層も含めて、いかに多くの入場者数を達成できたのかを最重要な必達事項とするべきでしょう。一方で、入場者数があくまで業績の指標であるとすれば、真の目標は何であるのかを、関係者間で議論することが必要です。

二つ目は、評価という業務が半ば義務化しており、決

して楽しい業務になっていないという不幸です。それゆえ、現場で評価に対する拒否感があり、事業評価が導入されていないのではないのでしょうか。たとえば、障害者による発表の機会を創出することによって、「障害当事者や家族の笑顔が見られた」「障害当事者の創作活動がより活発となった」「ほかの障害者が新たに創作活動を開始した」など、よりクリエイティブな指標の考案・設定について関係者間で議論し、評価をより楽しい、クリエイティブな作業にしていくべきでしょう。

三つ目は、評価の成果が共有されないという不幸です。そこには上述したような背景があるものと推測できません。地域の実情や事業規模などは個々の実施団体によって異なるので、業績についてはそれぞれ個別の指標として設定されることになります。ただし、ゴールとなる目標に関しては、地域の実情や事業規模などが異なっていたとしても、ある程度共通のものになるのではないのでしょうか。本事業にとって、一体何が成功と言えるのかという目標に関する考え方そのものを、多様な主体の参画のもと、広域センターのファシリテーションによって議論していくことが必要でしょう。

本事業に関連して、支援ガイドが作成されました。ここで作成された評価手法自体が実際に現場で機能するものかどうか肝要です。そのため、作成されたガイドラインなどについて、実務サイドからの評価検証、いわゆる「評価の評価」が不可欠と考えます。

大阪府・市、大分県、沖縄県、横浜市、新潟市、浜松市など)も全国連絡会議の準メンバーとして迎えることも検討すべきではないでしょうか。

更に、各地域において、障害のある人の芸術文化の実施・普及に取り組んでいる文化施設も参加できることが望ましいでしょう。特に舞台芸術分野においては、鑑賞、創造、発表ともに高度な専門的スキルや専用の場所が、安全性の確保という点からも必要です。

こうしたことから、現状の広域センターや支援センターによる単独での事業展開は困難で、地域の劇場・音楽堂などとの連携やネットワークづくりが必須であると考えます。地域の実情に応じて、必要であれば、公的文化施設(自治体文化財団など)が本事業の支援センターになることもあり得るのではないのでしょうか。

# 数値で見える実績

「令和元年度障害者芸術文化活動普及支援事業」において、支援センター33カ所、広域センター5カ所で、地域の障害者の芸術文化活動に関する支援を行いました。各センターで、どのくらい相談に対応し、研修会や展覧会、舞台公演を開催したのかについて数値で振り返ります。

### 対象分野(38カ所)

広域センター | 5カ所 (美術・舞台芸術の両分野)

支援センター | 33カ所 (内訳：美術のみ17／舞台芸術のみ1／美術・舞台芸術の両分野15)

対象期間：事業開始日から2020年3月15日(金)ころまで

※2019(令和元)年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修会、美術や舞台芸術の企画において中止などの影響あり。

## 相談

### 相談件数(美術・舞台芸術の両分野)

2019(令和元)年度 | 4941件 2018(平成30)年度 | 3892件 2017(平成29)年度 | 3644件

※相談に対応した回数でカウントしたセンターあり(2019年度は3カ所、2018年度は1カ所)



美術分野は36のセンター、舞台芸術分野は25のセンターが相談対応しました。「その他」の内容は「県内の活動全般」「福祉分野にもかかわる内容」「分野を把握せず」でした。各センターから「相談窓口よりも、研修会などでの質疑応答やアンケートを通して相談を寄せられるこ

とが多い」「福祉事業所や文化施設、団体などからの相談は増えているが、個人からの相談は少ない。個人が相談しやすい環境づくりや窓口の周知が必要」といった声がありました。

## 研修会

研修会を37のセンターが197回開催し、4501人が学びました。その内容は、芸術文化活動の支援に必要な知識や技術を学ぶもの、著作権と権利保護に関するもの、展覧会を実践研修の機会と位置付けて展示の知識やノウハウを学ぶものなど。なかには、障害のあるパフォーマーが登壇してトーク&パフォーマンスを披露したり、研修会を通して県内の福祉事業所や団体、個人とつながり、ニーズを把握することをねらいとしたりしたセンターがありました。また、研修会は関心のある人たちが集まり、ネットワークを構築するのにも有効な機会です。終了後に参加者同士で情報交換などできるように交流会を併せて開催したり、個別相談会を開催してアウトリーチでの相談支援を実施したりしたセンターもあります。

### 実施回数



### 参加者数



## 展覧会などの美術企画

展覧会などの美術企画を33のセンターが開催し、障害のある人が2852人参加しました。来場者数は17万3468人でした。参加した障害のある人が多い企画内容は、県内から幅広く作品を募集する公募展でした。

※事業所・団体数のみでカウントしたセンターあり  
(2019年度は1カ所、2018年度は1カ所)

### 参加した障害のある人 来場者数



## 公演などの舞台芸術企画

### 参加した障害のある人 来場者数



公演などの舞台芸術企画を17のセンターが開催し、障害のある人が1218人参加しました。来場者数は5645人でした。内容として、ワークショップを複数回開催して舞台発表につなげるものや、公演を目的とせず、日々の表現の活動の場として開催しているものがありました。また、ワークショップの運営を通して指導者などの人材育成を図るものや、舞台芸術分野のネットワーク構築を目的として、障害のある人の舞台芸術活動に取り組む団体の代表者や指導者、支援者などを対象にした交流会を企画したセンターもありました。

※事業所・団体数のみでカウントしたセンターあり(2019年度は1カ所)

## 情報発信

36のセンターのウェブサイトで、本事業に関する記事が2392件投稿されました。記事投稿数の内訳は、20件以下=11センター、21~50件=11センター、51~80件以上=6センター、100~200件=2センター、201~300件=2センター、301件以上=2センター、不明=2センターでした。アクセス件数について、調べることのできた25のセンターで合計94万8993件のアクセスがありました。アクセス件数が多いセンターの傾向として、「Facebookページも開設している」「記事の投稿数が多い」「自主事業を中心に全国のセンターや地元の福祉施設・団体の情報も発信している」「開催中もリアルタイムで情報発信している」でした。

※Facebookページでの投稿数を含めているセンターもあり。

### ウェブサイト 記事投稿数



### ウェブサイト アクセス件数



## メディア掲載・報道数



新聞や雑誌、テレビ、ラジオなどに本事業が取り上げられた件数は332件でした。メディアの掲載数をカウントできた34センターのうち、10件以下=21センター、11~20件=9センター、21~30件=2センター、31~40件=1センター、50件以上=1センターでした。最多の掲載・報道数は51件で、センター開所後初の展覧会で新聞やテレビなどの注目度が高かったとのこと。また、メディアで取り上げられる機会が増加したことにより、昨年度よりもイベントなどの参加者数が増加したというセンターもありました。

# 全国の障害者数データ

	面積 (km <sup>2</sup> )	総人口 (人)	高齢化率 (%)	障害者数 (人)	身体障害者手帳 交付台帳 登録数 (人) ※1	療育手帳交付 台帳登録数 (人) ※1	精神障害者保健 福祉手帳交付台帳 登録数 (人)	特定医療費 (指定難病)受給者証 所持者数 (人)
全国	377,975	127,443,563	27.6	8,178,633	5,087,257	1,115,962	1,062,700	912,714
北海道	83,424	5,304,413	30.9	331,351	185,057	44,326	48,780	53,188
青森県	9,646	1,292,709	32.0	70,296	36,307	13,171	11,400	9,418
岩手県	15,275	1,250,142	32.2	73,562	41,346	12,106	10,975	9,135
秋田県	11,638	1,000,223	35.8	76,607	53,401	9,104	6,732	7,370
宮城県	7,282	2,303,098	27.2	91,194	48,717	11,735	13,222	17,520
山形県	9,323	1,095,383	32.5	74,007	52,108	8,842	5,952	7,105
福島県	13,784	1,901,053	30.1	92,286	47,256	18,384	13,437	13,209
茨城県	6,097	2,936,184	28.2	148,514	88,351	23,358	18,185	18,620
栃木県	6,408	1,976,121	27.7	99,083	55,348	17,540	12,939	13,256
群馬県	6,362	1,981,202	28.8	85,895	45,213	14,995	12,499	13,188
埼玉県	3,798	7,377,288	25.9	280,308	135,609	41,790	57,164	45,745
千葉県	5,158	6,311,190	26.7	240,717	117,028	35,502	46,555	41,632
東京都	2,194	13,740,732	22.6	774,134	472,587	90,630	118,352	92,565
神奈川県	2,416	9,189,521	24.8	267,589	97,665	27,210	85,297	57,417
山梨県	4,465	832,769	29.7	54,652	35,701	6,670	7,694	4,587
長野県	13,562	2,101,891	30.8	130,696	73,878	21,114	21,155	14,549
新潟県	12,584	2,259,309	31.5	108,805	61,742	13,081	15,911	18,071
富山県	4,248	1,063,293	31.4	50,664	28,135	8,103	6,763	7,663
石川県	4,186	1,145,948	28.8	53,625	27,390	9,082	8,272	8,881
福井県	4,191	786,503	29.4	57,576	38,446	6,685	6,690	5,755
岐阜県	10,621	2,044,114	29.2	114,694	67,549	19,219	16,473	11,453
静岡県	7,777	3,726,537	29.0	141,999	73,740	20,687	23,717	23,855
愛知県	5,173	7,565,309	24.5	274,030	122,847	39,552	70,100	41,531
三重県	5,774	1,824,637	28.8	114,955	72,646	14,615	13,971	13,723
滋賀県	4,017	1,420,080	25.4	74,192	39,410	14,202	10,324	10,256
京都府	4,612	2,555,068	28.7	119,902	68,404	11,435	19,018	21,045
大阪府	1,905	8,848,998	26.7	347,587	135,321	50,023	92,015	70,228
兵庫県	8,401	5,570,618	27.9	212,545	88,578	37,996	45,305	40,666
奈良県	3,691	1,362,781	30.3	100,582	64,424	12,535	11,781	11,842
和歌山県	4,725	964,598	31.9	62,487	36,610	10,285	7,512	8,080
鳥取県	3,507	566,052	31.0	35,420	18,779	5,590	6,617	4,434
島根県	6,708	686,126	33.4	45,468	24,651	7,692	7,144	5,981
岡山県	7,114	1,911,722	29.5	74,109	31,783	11,817	14,401	16,108
広島県	8,480	2,838,632	28.6	114,040	44,932	15,442	33,327	20,339
山口県	6,113	1,383,079	33.6	85,939	49,948	12,610	11,404	11,977
徳島県	4,147	750,519	32.2	55,381	35,432	8,381	5,313	6,255
香川県	1,877	987,336	30.4	47,674	25,632	7,680	5,762	8,600
愛媛県	5,676	1,381,761	31.8	77,799	43,001	14,389	9,815	10,594
高知県	7,104	717,480	34.2	44,379	26,655	6,633	5,473	5,618
福岡県	4,987	5,131,305	26.9	215,060	105,044	27,010	47,103	35,903
佐賀県	2,441	828,781	29.2	63,901	42,358	9,250	5,963	6,330
長崎県	4,131	1,365,391	31.4	76,459	37,100	15,437	11,518	12,404
熊本県	7,409	1,780,079	30.2	103,460	59,199	12,668	17,067	14,526
大分県	6,341	1,160,218	31.9	70,584	40,257	10,525	9,695	10,107
宮崎県	7,735	1,103,755	31.1	72,055	43,208	11,669	8,856	8,322
鹿児島県	9,187	1,643,437	30.9	111,960	65,169	20,036	13,425	13,330
沖縄県	2,281	1,476,178	21.3	91,750	53,315	16,475	11,627	10,333

※1 全国総数には指定都市及び中核都市を含む

●面積 | 国土交通省国土地理院：令和2年全国都道府県市区町村別面積調(令和2年1月1日時点)

●人口・高齢化率 | 総務省：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成31年1月1日時点)

●障害者数 | 厚生労働省：平成30年度福祉行政報告例/身体障害者手帳交付台帳登録数、療育手帳交付台帳登録数

平成30年度衛生行政報告例/精神障害者保健福祉手帳交付台帳登録数、特定医療費(指定難病)受給者証所持者数

## 令和元年度 障害者芸術文化活動普及支援事業 報告書

2020 (令和2) 年3月31日

### 企画・発行

令和元年度障害者芸術文化活動普及支援事業連携事務局  
<http://renkei-sgsm.net/>

美術分野 | 社会福祉法人 グロー (GLOW) ～生きることが光になる～

〒521-1311 滋賀県近江八幡市安土町下豊浦4837-2

TEL: 0748-46-8118 FAX: 0748-46-8228

MAIL: [artbrut\\_info@glow.or.jp](mailto:artbrut_info@glow.or.jp) URL: <http://glow.or.jp/>

舞台芸術分野 | 社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会 (国際障害者交流センター ビッグ・アイ)

〒590-0115 大阪府堺市南区茶山台1-8-1

TEL: 072-290-0962 FAX: 072-290-0972

MAIL: [arts@big-i.jp](mailto:arts@big-i.jp) URL: <https://big-i.jp/>

### 連携事務局

西川賢司、松井裕紀 (社会福祉法人 グロー [GLOW] ～生きることが光になる～)

鈴木京子、畠中英明 (社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会)

### 発行責任者

北岡賢剛 (社会福祉法人 グロー [GLOW] ～生きることが光になる～ 理事長)

里中亨 (社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会 理事長)

### デザイン

LABORATORIES

### 編集

『engawa』今井浩一

小森利絵

### 写真協力

岩手県障がい者芸術活動支援センター かだあると、障害者芸術活動支援センター@宮城 (SOUP)、埼玉県障害者芸術文化活動支援センターアートセンター集、ART (s)さいほく、アーツサポ東京、YAN 山梨アール・ブリュットネットワークセンター、静岡県障害者文化芸術活動支援センター みらーと、ひょうご障害者芸術文化活動支援センター、和歌山県国民文化祭・障害者芸術文化祭推進室、あいサポート・アートセンター、広島県アートサポートセンター、愛媛県障がい者アートサポートセンター、薬工ミュージアム、福岡県障がい者芸術文化活動支援センター SCORE、Saga ArtBrut Network Center (SANC)

### 印刷・製本

株式会社シュービ

### 助成

厚生労働省 令和元年度 障害者芸術文化活動普及支援事業

